

東京TYフィナンシャルグループ
2015 ディスクロージャー誌
別冊

思いを預かる。
思いをつなぐ。



東京TYFG

資料編

東京TYフィナンシャルグループ

連結財務データ	
財務の状況	1
主要な経営指標等の推移	1
連結財務諸表	2
有価証券関係	16
金銭の信託関係	17
デリバティブ取引関係	17
自己資本の充実の状況	19
報酬等に関する開示事項	32

東京都民銀行

連結財務データ	
財務の状況	34
主要な経営指標等の推移	35
連結財務諸表	36
有価証券関係	50
金銭の信託関係	51
デリバティブ取引関係	51
単体財務データ	
主要な経営指標等の推移	53
財務諸表	54
有価証券関係	69
金銭の信託関係	70
デリバティブ取引関係	70
自己資本の充実の状況	74
報酬等に関する開示事項	94

八千代銀行

連結財務データ	
財務の状況	97
主要な経営指標等の推移	98
連結財務諸表	99
有価証券関係	112
金銭の信託関係	113
デリバティブ取引関係	113
単体財務データ	
主要な経営指標等の推移	115
財務諸表	116
有価証券関係	131
金銭の信託関係	132
デリバティブ取引関係	132
自己資本の充実の状況	135
報酬等に関する開示事項	155

資料編(東京TYフィナンシャルグループ)

財務の状況(連結)

業績の状況

当社は平成26年10月1日に共同株式移転により設立されましたので、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、デフレ脱却と経済再生に向けた経済政策・金融政策等による景気押し上げ要因と消費税増税による景気下押し圧力が併存する形となり、景気回復の足取りは力強さに欠ける状況が続きました。しかし、年度が進むにつれ、長期化していた駆け込み需要の反動減の影響も徐々に薄れ、大企業を中心とした企業収益の改善や株価上昇に伴う資産効果等により、設備投資や個人消費も一部慎重さが残るものの総じて底堅い動きが見られるようになりました。

当社グループの主な営業基盤であります首都圏におきましても、中小企業の景況感、消費税増税の影響に加え円安による仕入れ価格の上昇や海外景気の下振れ等により改善に足踏みが見られましたが、先行きは、原油価格下落の効果や2020年(平成32年)東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等を背景に、緩やかながら回復が見込まれております。

このような経済環境のもと、当社は、平成26年10月1日に東京都民銀行及び八千代銀行の共同持株会社として新たなスタートを切りました。また、2020年度(平成32年度)には当社グループのコア業務純益200億円を達成すべく中期経営計画をスタートさせ、現在、「金融プラットフォームサービス“Club TY”」の推進など高度なコンサルティング機能の提供、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの開発、地方公共団体等との更なる連携強化等、中期経営計画に掲げた各種施策にグループ一丸となって取り組んでおります。当社グループは、こうした施策を早期かつ着実に成果に結び付けることにより、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念の実現を目指してまいります。

その結果、当連結会計年度の連結経常収益は、貸出金利息等資金運用収益及び役務取引等収益の拡大に努めた結果、650億円となりました。連結経常費用は、与信関係費用が低水準であったこと、また物件費を中心とした経費削減に努めた結果、532億円となりました。この結果、連結経常利益は118億円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益504億円を特別利益に計上したことにより、連結当期純利益は572億円となりました。

なお、当社は、平成26年10月1日に設立したため、当連結会計年度の損益の内訳は以下のとおりです。

- ・株式会社東京都民銀行の平成26年4月から平成27年3月までの連結損益
- ・株式会社八千代銀行の平成26年10月から平成27年3月までの連結損益(平成26年4月から9月までの損益は、利益剰余金を構成)
- ・当社の平成26年10月から平成27年3月までの単体損益
- ・その他連結決算の際に発生する所要の修正(負ののれん発生益等)

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増による支出が発生する一方、預金の純増による収入や債券貸借取引受入担保金の増加等を主因に1,568億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出等により932億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金返済、劣後特約付社債の償還等により119億円の支出となりました。このほか、株式移転による現金及び現金同等物の増加1,118億円により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は2,863億円となりました。

セグメント別の業績につきましては、当社グループは銀行業以外にコンピュータ関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

主要な経営指標等の推移

当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

項目	平成27年3月期
連結経常収益(百万円)	65,043
連結経常利益(百万円)	11,809
連結当期純利益(百万円)	57,290
連結包括利益(百万円)	70,500
連結純資産額(百万円)	202,580
連結総資産額(百万円)	4,943,828
1株当たり純資産額(円)	6,959.92
1株当たり当期純利益金額(円)	2,638.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	2,561.38
自己資本比率(%)	4.09
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.26
連結自己資本利益率(%)	28.31
連結株価収益率(倍)	1.22
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	156,827
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△93,299
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△11,992
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	286,385
従業員数(人)	3,294
[外、平均臨時従業員数]	[988]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当社は、平成26年10月1日設立のため、平成25年度以前の経営指標等については記載しておりません。
 3. 当社は、平成26年10月1日付で株式会社東京都民銀行(以下、「東京都民銀行」という。)と株式会社八千代銀行(以下、「八千代銀行」という。)の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、東京都民銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である東京都民銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、八千代銀行の平成26年10月1日から平成27年3月31日までの連結経営成績を連結したものといたします。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益」に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益」に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務データ」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

1. 当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
2. 当社は、平成26年10月1日設立のため、前連結会計年度に係る記載はしていません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)	
現金預け金	298,834
コールローン及び買入手形	28,938
買入金銭債権	3,012
商品有価証券	607
有価証券	1,236,834
貸出金	3,294,802
外国為替	7,731
その他資産	21,018
有形固定資産	53,613
建物	13,478
土地	34,625
リース資産	973
建設仮勘定	2,223
その他の有形固定資産	2,313
無形固定資産	3,295
ソフトウェア	2,604
リース資産	183
その他の無形固定資産	507
繰延資産	74
退職給付に係る資産	10,777
繰延税金資産	6,570
支払承諾見返	6,630
貸倒引当金	△28,913
資産の部合計	4,943,828
(負債の部)	
預金	4,491,306
譲渡性預金	27,038
債券貸借取引受入担保金	140,876
借入金	7,409
外国為替	139
社債	25,600
新株予約権付社債	5,000
その他負債	30,012
賞与引当金	2,074
退職給付に係る負債	3,326
役員退職慰労引当金	137
ポイント引当金	51
利息返還損失引当金	14
睡眠預金払戻損失引当金	844
偶発損失引当金	740
繰延税金負債	30
再評価に係る繰延税金負債	15
支払承諾	6,630
負債の部合計	4,741,248
(純資産の部)	
資本金	20,000
資本剰余金	99,607
利益剰余金	73,245
自己株式	△544
株主資本合計	192,308
その他有価証券評価差額金	9,784
繰延ヘッジ損益	2
土地再評価差額金	△210
為替換算調整勘定	17
退職給付に係る調整累計額	432
その他の包括利益累計額合計	10,026
少数株主持分	245
純資産の部合計	202,580
負債及び純資産の部合計	4,943,828

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	65,043
資金運用収益	45,003
貸出金利息	37,879
有価証券利息配当金	6,409
コールローン利息及び買入手形利息	145
債券貸借取引受入利息	9
預け金利息	163
その他の受入利息	395
役員取引等収益	13,410
その他業務収益	3,946
その他経常収益	2,682
償却債権取立益	210
その他の経常収益	2,472
経常費用	53,234
資金調達費用	2,975
預金利息	1,812
譲渡性預金利息	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
債券貸借取引支払利息	117
借入金利息	212
社債利息	698
新株予約権付社債利息	53
その他の支払利息	42
役員取引等費用	2,895
その他業務費用	209
営業経費	43,749
その他経常費用	3,403
貸倒引当金繰入額	721
その他の経常費用	2,681
経常利益	11,809
特別利益	50,476
固定資産処分益	0
負ののれん発生益	50,476
特別損失	80
固定資産処分損	76
段階取得に係る差損	3
税金等調整前当期純利益	62,205
法人税、住民税及び事業税	2,054
法人税等調整額	2,815
法人税等合計	4,870
少数株主損益調整前当期純利益	57,335
少数株主利益	44
当期純利益	57,290

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	57,335
その他の包括利益	13,164
その他有価証券評価差額金	7,966
繰延ヘッジ損益	2
土地再評価差額金	1
為替換算調整勘定	6
退職給付に係る調整額	5,087
持分法適用会社に対する 持分相当額	100
包括利益	70,500
(内訳)	
親会社株主に係る 包括利益	70,465
少数株主に係る 包括利益	34

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	19,031	△1,636	83,894
会計方針の変更による 累積的影響額			260		260
会計方針の変更を反映した 当期首残高	48,120	18,379	19,291	△1,636	84,155
当期変動額					
株式移転による変動	△28,120	81,089			52,969
株式移転に伴う 子会社株式の追加取得		153			153
剰余金の配当			△1,758		△1,758
当期純利益			57,290		57,290
自己株式の取得				△548	△548
自己株式の処分		0	△6	68	62
自己株式の消却		△1,571		1,571	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,571	△1,571		—
子会社持分の変動		△15			△15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△28,120	81,227	53,953	1,092	108,152
当期末残高	20,000	99,607	73,245	△544	192,308

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,707	—	△211	10	△4,655	△3,148	79	248	81,073
会計方針の変更による 累積的影響額									260
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,707	—	△211	10	△4,655	△3,148	79	248	81,334
当期変動額									
株式移転による変動									52,969
株式移転に伴う 子会社株式の追加取得									153
剰余金の配当									△1,758
当期純利益									57,290
自己株式の取得									△548
自己株式の処分									62
自己株式の消却									—
利益剰余金から 資本剰余金への振替									—
子会社持分の変動									△15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,076	2	1	6	5,087	13,174	△79	△2	13,092
当期変動額合計	8,076	2	1	6	5,087	13,174	△79	△2	121,245
当期末残高	9,784	2	△210	17	432	10,026	—	245	202,580

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	62,205
減価償却費	2,508
退職給付費用	1,263
負ののれん発生益	△50,476
段階取得に係る差損益(△は益)	3
持分法による投資損益(△は益)	△202
貸倒引当金の増減(△)	△4,104
賞与引当金の増減額(△は減少)	△50
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△8,207
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,768
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9
ポイント引当金の増減額(△は減少)	4
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	113
偶発損失引当金の増減(△)	△68
資金運用収益	△45,003
資金調達費用	2,975
有価証券関係損益(△)	△2,389
為替差損益(△は益)	△9,010
固定資産処分損益(△は益)	76
商品有価証券の純増(△)減	△213
貸出金の純増(△)減	△18,788
預金の純増減(△)	7,587
譲渡性預金の純増減(△)	△5,127
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△119
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	7,878
コールローン等の純増(△)減	27,026
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	140,876
金銭の信託の純増(△)減	20
外国為替(資産)の純増(△)減	496
外国為替(負債)の純増減(△)	17
資金運用による収入	45,518
資金調達による支出	△3,130
その他	8,112
小計	158,035
法人税等の支払額	△1,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,827
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△588,928
有価証券の売却による収入	500,403
有価証券の償還による収入	13,998
有形固定資産の取得による支出	△18,332
有形固定資産の除却による支出	△46
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△393
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,299
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000
配当金の支払額	△1,755
少数株主への配当金の支払額	△0
自己株式の取得による支出	△55
自己株式の売却による収入	37
リース債務の返済による支出	△216
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,992
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	11
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	51,546
VI 現金及び現金同等物の期首残高	122,982
VII 株式移転による現金及び現金同等物の増加額	111,855
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	286,385

| 注記事項 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成27年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
- 株式会社東京都民銀行
 - 株式会社八千代銀行
 - とみん信用保証株式会社
 - とみん銀事務センター株式会社
 - 都民銀商務諮詢(上海)有限公司
 - とみんコンピューターシステム株式会社
 - 株式会社とみん経営研究所
 - とみんカード株式会社
 - 八千代サービス株式会社
 - 八千代ビジネスサービス株式会社
 - 株式会社八千代クレジットサービス
 - 八千代信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

当社の設立に伴い、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
とみんリース株式会社
(持分法適用の範囲の変更)
当社の設立に伴い、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行が完全子会社となったことから、その持分法適用の関連会社について、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
(持分法適用の関連会社の商号の変更)
平成27年4月1日付で、とみんリース株式会社は、東京TYリース株式会社に商号変更しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 12月末日 | 1社 |
| 3月末日 | 11社 |
- (2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によ

り行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)
銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

- | | |
|-------|-------------------|
| 創立費 | 5年間の均等償却を行っております。 |
| 株式交付費 | 3年間の均等償却を行っております。 |

(6) 貸倒引当金の計上基準

- 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、銀行業を営む一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は3,854百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念

連結財務諸表

債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社の執行役員並びにその他の一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員並びに役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、一部の連結子会社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として1百万円計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年、12~13年)による定額法により損益処理数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理会計基準変更時差異(11,663百万円)：

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

なお、その他の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定

の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

当連結会計年度は、預貸金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、その他の連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

● 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が405百万円増加し、利益剰余金が260百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ374百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

● 未適用の会計基準等

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等のうち、①～③については、当連結会計年度の期首から早期適用しており、④については、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

科目名の変更であり、連結財務諸表数値への影響はございません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	1,173百万円
----	----------

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	9,100百万円
--	----------

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,032百万円
延滞債権額	104,109百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	588百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,063百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	112,793百万円
-----	------------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	46,683百万円
--	-----------

8. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元

本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	5,002百万円
--	----------

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	188,297百万円
その他資産	18百万円
計	188,315百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,714百万円
債券貸借取引受入担保金	140,876百万円
借入金	5百万円

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	95,540百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	5,544百万円
-----	----------

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	873,529百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	850,299百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社東京都市銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	184百万円
--	--------

12. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	37,452百万円
---------	-----------

13. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	216百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	7,000百万円
----------	----------

15. 社債は、劣後特約付社債であります。

16. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	24,020百万円
--	-----------

連結財務諸表

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	367百万円
債権売却益	556百万円
持分法による投資利益	202百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	774百万円
株式等売却損	76百万円
株式等償却	48百万円
債権売却損	141百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	13,716百万円
組替調整額	△2,446百万円
税効果調整前	11,270百万円
税効果額	△3,303百万円
その他有価証券評価差額金	7,966百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	4百万円
税効果調整前	4百万円
税効果額	△2百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	1百万円
土地再評価差額金	1百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	6百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	6百万円
税効果額	－百万円
為替換算調整勘定	6百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	6,663百万円
組替調整額	1,263百万円
税効果調整前	7,927百万円
税効果額	△2,839百万円
退職給付に係る調整額	5,087百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	100百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	100百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	100百万円
その他の包括利益合計	13,164百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首 株式数	当連結 会計年度 増加 株式数	当連結 会計年度 減少 株式数	当連結 会計 年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050	—	10,822	29,227	(注)1
合計	40,050	—	10,822	29,227	
自己株式					
普通株式	1,271	158	1,273	156	(注)2
合計	1,271	158	1,273	156	

(注)1. 発行済株式の当連結会計年度減少株式数10,822千株は、株式移転による減少9,607千株及び株式消却1,214千株の合計であります。
2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数158千株は、子会社からの現物配当140千株及び単元未満株式の買取請求による取得17千株の合計であり、当連結会計年度減少株式数1,273千株は、株式消却1,214千株、市場取引による売却32千株、ストック・オプション権利行使による売渡25千株及び単元未満株式の買取請求による売渡0千株の合計であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 当社の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、平成26年10月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	株式会社 東京都民銀行 普通株式	776	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	株式会社 東京都民銀行 普通株式	388	10	平成26年9月30日	平成26年12月2日
	株式会社 八千代銀行 普通株式	594	40	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	株式会社 東京TYフィナンシャルグループ 普通株式	872	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	298,834百万円
定期預け金	△2,039百万円
譲渡性預け金	△10,000百万円
その他の預け金	△409百万円
現金及び現金同等物	286,385百万円

2. 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式移転により新たに株式会社八千代銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	2,260,320百万円
うち貸出金	1,444,364百万円
うち有価証券	622,404百万円
うち貸倒引当金	△12,460百万円
負債合計	2,156,770百万円
うち預金	2,122,129百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び事務用機器等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料
(借手側)

1年内	47百万円
1年超	177百万円
合計	225百万円
(貸手側)	
1年内	27百万円
1年超	20百万円
合計	48百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として地域の取引先から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に国内の債券、株式、投資信託であり、債券は満期保有目的、その他有価証券に区分して保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利・価格等の市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は一定の環境の下で必要な資金の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。

また、当社グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当社グループは、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総合的に捉え、当社グループの経営体力と比較・対照し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っております。

② 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

③ 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの三部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状

況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は5年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託、外国証券、預金、貸出金、金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、上場政策投資株式は1年、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成27年3月31日において、当該リスク量の大きさは32,458百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、平成26年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況をモニタリングし、グループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	298,834	298,820	△13
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	607	607	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	554,286	565,385	11,099
その他有価証券	671,359	671,359	—
(4) 貸出金	3,294,802		
貸倒引当金(※1)	△27,937		
	3,266,864	3,296,364	29,499
資産計	4,791,952	4,832,537	40,585
(1) 預金	4,491,306	4,491,127	△178
(2) 債券貸借取引受入担保金	140,876	140,876	—
負債計	4,632,182	4,632,004	△178
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	788	788	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	(17)	(17)	—
デリバティブ取引計	770	770	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

連結財務諸表

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、および、残存期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率、もしくは、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率(期末月の実績値)を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価と帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式(※1)(※3)	4,867百万円
非上場REIT(※1)	4,019百万円
組合出資金(※2)(※3)	2,301百万円
合計	11,188百万円

(※1) 非上場株式及び非上場REITのうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 当連結会計年度において、減損処理(非上場株式9百万円、組合出資金39百万円)を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預け金	251,557	—	2,000
有価証券			
満期保有目的の債券	44,775	121,305	25,273
うち国債	23,640	46,610	11,000
地方債	3,818	43,990	5,780
社債	5,300	29,705	8,493
外国証券	12,017	1,000	—
その他有価証券の うち満期があるもの	53,298	111,361	342,428
うち国債	33,304	23,132	152,242
地方債	3,038	6,171	9,540
社債	15,477	73,383	110,378
その他	1,478	8,674	70,267
貸出金(※)	685,871	672,180	411,452
合計	1,035,503	904,847	781,153

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	149,436	167,308	36,450
うち国債	97,000	147,000	34,000
地方債	13,824	2,550	450
社債	37,612	15,758	—
外国証券	1,000	2,000	2,000
その他有価証券の うち満期があるもの	37,348	68,743	9,566
うち国債	—	22,978	6,000
地方債	3,000	21,366	—
社債	28,617	18,503	2,855
その他	5,731	5,895	710
貸出金(※)	267,249	334,908	621,047
合計	454,034	570,960	667,063

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない107,846百万円、期間の定めのないもの194,245百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金(※)	4,233,462	237,605	20,139
債券貸借取引受入担保金	140,876	—	—
合計	4,374,339	237,605	20,139

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	40	33	25
債券貸借取引受入担保金	—	—	—
合計	40	33	25

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社東京都民銀行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

昭和62年に加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。

また、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。

株式会社八千代銀行は、企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

また、退職金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。確定拠出年金においては、平成25年1月1日付でマッチング拠出を導入しております。

上記2社以外の一部の国内連結子会社では、退職一時金制度や確定拠出年金制度を採用しております。

なお、株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	32,526百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△405百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,121百万円
株式移転による増加額	23,934百万円
勤務費用	1,013百万円
利息費用	356百万円
数理計算上の差異の発生額	2,339百万円
退職給付の支払額	△2,762百万円
過去勤務費用の発生額	1百万円
その他	1百万円
退職給付債務の期末残高	57,004百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	35,089百万円
株式移転による増加額	18,847百万円
期待運用収益	877百万円
数理計算上の差異の発生額	9,046百万円
事業主からの拠出額	2,663百万円
退職給付の支払額	△2,068百万円
その他	1百万円
年金資産の期末残高	64,455百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	56,932百万円
年金資産	△64,455百万円
	△7,523百万円
非積立型制度の退職給付債務	72百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,451百万円
退職給付に係る負債	3,326百万円
退職給付に係る資産	△10,777百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,451百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,013百万円
利息費用	356百万円
期待運用収益	△877百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,830百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,147百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	537百万円
その他	△1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,712百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△1,147百万円
数理計算上の差異	8,537百万円
会計基準変更時差異	537百万円
合計	7,927百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,495百万円
未認識数理計算上の差異	2,032百万円
会計基準変更時差異	1百万円
合計	537百万円

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	55.5%
債券	30.0%
現金及び預金	5.7%
その他	8.8%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が31.8%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.82%又は1.00%
長期期待運用収益率	1.90%又は2.00%
予想昇給率	4.5%又は5.00%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(平成27年3月期)において連結子会社である株式会社東京都民銀行に存在したストック・オプションを対象としております。

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	8百万円
------	------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7	取締役 7	取締役 7
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,500株	普通株式 50,500株	普通株式 34,000株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日～ 平成53年7月28日	平成24年7月27日～ 平成54年7月26日	平成25年7月26日～ 平成55年7月25日

(注)株式数に換算して記載しております。

連結財務諸表

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年	平成24年	平成25年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,500	44,000	34,000
権利確定	—	—	—
権利行使	8,000	10,000	7,000
失効	—	—	—
消却(注)	13,500	34,000	27,000
未行使残	—	—	—

(注) 当該ストック・オプションとしての新株予約権を平成26年9月30日付で取得し消却致しました。

② 単価情報

	平成23年	平成24年	平成25年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,180	1,180	1,246
付与日における公正な評価単価(円)	1,022	692	1,049

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,316百万円
退職給付関係	6,216百万円
貸倒引当金	9,196百万円
有価証券償却	1,003百万円
減価償却	1,032百万円
その他	2,348百万円
繰延税金資産小計	22,113百万円
評価性引当額	△4,951百万円
繰延税金資産合計	17,162百万円
繰延税金負債	
有価証券関係	△1,017百万円
その他有価証券評価差額金	△5,292百万円
資産除去債務関係	△34百万円
時価評価による簿価修正額	△4,277百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△10,622百万円
繰延税金資産の純額	6,540百万円

平成27年3月31日の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	6,570百万円
繰延税金負債	30百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.39%
住民税均等割等	0.12%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.37%
評価性引当額の増減	△0.34%
負ののれん発生益	△28.92%
その他	△0.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.83%

3. 法人税の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は543百万円減少し、繰延税金負債は1百万円減少し、その他有価証券評価差額金は532百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は58百万円減少し、法人税等調整額は1,053百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなります。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当社は平成26年10月1日に株式会社東京都民銀行(以下、「東京都民銀行」という。)と株式会社八千代銀行(以下、「八千代銀行」という。)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、東京都民銀行を取得企業、八千代銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

八千代銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、企業価値を最大化する観点から、両行の地域ブランド力を活かしつつ、統合効果を早期に発揮するために、株式移転による共同持株会社を設立する方式を選択しました。新金融グループのもと、高度なコンサルティング機能の共有、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの開発、地公体等との更なる連携強化、重複業務の一体運用等を推進し、お客さま満足度の向上、競争力の向上、経営の効率化等の企業価値の向上を通じ、地域社会に貢献するために経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成26年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下、「東京TYフィナンシャルグループ」という。)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素及び各種要因を総合的に勘案した結果、東京都民銀行を取得企業といたしました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成27年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式移転直前に保有していた八千代銀行の普通株式と交換された東京TYフィナンシャルグループの企業結合日における普通株式の時価	371百万円
企業結合日に交付した東京TYフィナンシャルグループの普通株式の時価	52,594百万円
取得原価	52,966百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 3百万円

5. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

- ① 東京都民銀行の普通株式1株に対し、東京TYフィナンシャルグループの普通株式0.37株
② 八千代銀行の普通株式1株に対し、東京TYフィナンシャルグループの普通株式1株

(2) 算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

普通株式 29,227,826株

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 106百万円

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,260,320百万円
うち貸出金	1,444,364百万円
うち有価証券	622,404百万円
うち貸倒引当金	△12,460百万円

(2) 負債の額

負債合計	2,156,770百万円
うち預金	2,122,129百万円

8. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

50,476百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

9. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	19,898百万円
経常利益	5,163百万円
当期純利益	3,604百万円

上記概算影響額は、被取得企業である八千代銀行の平成26年4月1日から平成26年9月30日までの連結損益計算書の金額に必要と思われる調整等を行い算出いたしました。

なお、上記概算額につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	6,959円92銭
1株当たり当期純利益金額	2,638円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,561円38銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	202,580百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	245百万円
(うち少数株主持分)	245百万円
普通株式に係る期末の純資産額	202,334百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	29,071千株

(注)2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	57,290百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	57,290百万円
普通株式の期中平均株式数	21,714千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	34百万円
うち新株予約権付社債利息(税額相当額控除後)	34百万円
普通株式増加数	666千株
うち新株予約権付社債	666千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

(※) 普通株式の期中平均株式数は、当社が平成26年10月1日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の平成26年4月1日から平成26年9月30日までの期間については、株式会社東京都民銀行の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算し、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しております。

(注)3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っております。この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が18円17銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ17円26銭及び16円74銭増加しております。

(重要な後発事象)

(1) 連結子会社の解散について

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社であるとみん銀事務センター株式会社を解散することを決議いたしました。

1. 解散の理由

解散する子会社は、当社子会社である株式会社東京都民銀行の事務代行業務を行っておりましたが、当社グループの経営効率化の一環として解散を決議したものです。

連結財務諸表

2. 解散する子会社の概要

1. 商号	とみん銀事務センター株式会社
2. 事業内容	事務集中業務受託
3. 設立年月日	平成10年3月20日
4. 本店所在地	東京都港区六本木二丁目4番1号
5. 代表者	棚橋 龍一
6. 資本金 (発行済株式数)	10百万円 (200株)
7. 出資	株式会社東京都民銀行 100%出資
8. 従業員数	107名 (平成27年4月1日現在)
9. 純資産	268百万円
10. 総資産	321百万円
11. 売上高	400百万円
12. 当期純利益	9百万円

(注)9～12は平成27年3月期の計数を記載しております。

3. 解散時期

平成27年6月30日付で解散し、平成27年9月末頃に清算を結了する予定です。

4. 解散による損益への影響

当該解散による平成28年3月期の当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

5. 解散による営業活動への影響

当該解散による当社の営業活動に与える影響は軽微であります。

(2) ストック・オプション制度の導入について

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において制度導入について決議されたのち、同日の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)及び子会社である銀行の取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割当てることを決議いたしました。

(3) 当社と株式会社新銀行東京の経営統合検討に関する基本合意について

当社は、平成27年6月12日開催の取締役会において、株式会社新銀行東京(代表取締役社長執行役員 常久秀紀 以下、「新銀行東京」といいます。)との経営統合(以下、「本件経営統合」といいます。)の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

1. 経営統合の基本方針

当社と新銀行東京(以下、総称して「両社」といいます。)は、以下の基本方針のもと、相互に相乗効果を発揮することで、首都東京において顧客から真に愛される地域No.1の地方銀行グループとなることを目指します。

- ①東京に本店を置く最大規模の地域金融機関として、東京都と連携して東京都内の中小企業の育成・支援に取組み、地域の発展に資することにより、地域金融機関として将来を見据えた持続可能なビジネスモデルを確立し、都市型地銀として首都圏マーケットでの競争力を高めていく。
- ②当社が有する首都圏における店舗網や広範な中堅中小企業の顧客ネットワークと、新銀行東京が有する東京都と連携した中小企業支援のノウハウとを集結することで、多様化・高度化する顧客ニーズに応え得る金融サービス機能の拡充を図っていく。
- ③高い収益性と健全性を背景に、行員のモチベーションを高め、相互信頼の精神に基づき一体感を持って成長戦略にチャレンジしていく。

また、今後、東京都内の中小企業の育成・支援の取組みを推進する

ため、例えば、中小企業向け制度融資の推進、創業支援、事業再生支援、海外展開支援などの中小企業支援策に関する東京都との連携について、協定の締結等を含め、幅広く検討を進めてまいります。

2. 経営統合の形態

両社は、平成28年4月1日を目処に、両社の株主総会の承認及び本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、当社を株式交換完全親会社、新銀行東京を株式交換完全子会社とした株式交換(以下、「本件株式交換」といいます。)を実施することに向け、協議・検討を進めてまいります。

また、経営統合後、統合効果を発揮するために、当社の傘下銀行と新銀行東京との合併等も含めたグループ内の組織再編を検討してまいります。

3. 本件株式交換に係る割当ての内容

本件株式交換に係る割当ての内容は、今後実施するデューディリジェンスの結果及び第三者算定機関による算定の結果等を踏まえて、両社協議の上、決定いたします。

4. 今後のスケジュール

平成27年9月(予定)	本件経営統合に関する最終契約(株式交換契約を含む)締結
平成27年11月(予定)	両社臨時株主総会及び種類株主総会(株式交換契約の承認の決議)
平成28年4月1日(予定)	本件株式交換効力発生日

5. 新銀行東京の概要

(平成27年3月末時点。但し、代表者については本書提出時点。)

1. 設立年月日	平成16年4月1日(注)
2. 本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル
3. 代表者	代表取締役社長執行役員 常久秀紀
4. 事業内容	銀行業務及び信託業務
5. 資本金	20,000百万円
6. 発行済株式数	5,926,207株(普通株式) 2,000,000株(A種優先株式)
7. 総資産	431,456百万円
8. 純資産	55,057百万円
9. 預金残高	261,534百万円
10. 貸出金残高	200,706百万円
11. 決算期	3月31日
12. 従業員数	163名
13. 店舗数	1店舗

(注)東京都がBNPパリバ信託銀行の全株式を取得することにより新銀行東京として設立した年月日を記載しており、法人としての設立年月日は平成11年4月5日となります。

セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成27年3月期				合計
	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	
外部顧客に対する経常収益	38,646	8,665	13,410	4,320	65,043

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

区分	平成27年3月期
破綻先債権額	1,894百万円
延滞債権額	101,019百万円
3ヵ月以上延滞債権額	588百万円
貸出条件緩和債権額	4,063百万円
合計	107,565百万円

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成27年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成27年3月期		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	361,096	371,236	10,139
	地方債	69,846	70,182	336
	社債	94,573	95,133	560
	外国証券	12,997	13,194	196
	小計	538,514	549,747	11,232
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,519	3,518	△1
	地方債	2,008	2,008	△0
	社債	5,187	5,183	△3
	外国証券	5,056	4,927	△128
	小計	15,771	15,638	△133
合計		554,286	565,385	11,099

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成27年3月期		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,988	27,884	11,104
	債券	415,916	414,332	1,583
	国債	179,188	178,422	765
	地方債	37,415	37,228	186
	社債	199,312	198,681	631
	その他	91,478	89,509	1,968
	小計	546,383	531,727	14,655
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,947	2,172	△224
	債券	116,506	117,066	△560
	国債	59,186	59,427	△241
	地方債	6,120	6,186	△65
	社債	51,198	51,452	△253
	その他	19,534	19,580	△45
小計	137,988	138,819	△830	
合計		684,371	670,546	13,825

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成27年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,444	232	27
債券	426,453	1,412	77
国債	358,465	1,238	76
地方債	13,165	37	—
社債	54,822	136	1
その他	61,368	608	29
合計	490,266	2,253	134

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成27年3月期
評価差額	14,984
その他有価証券	14,984
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,392
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,591
(△)少数株主持分相当額	11
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	203
その他有価証券評価差額金	9,784

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成27年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物		—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	126,990	111,375	1,265	1,265
		受取変動・支払固定	125,525	109,890	△296	△296
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利スワップション	売建	8,300	1,190	△2	39
		買建	6,800	1,190	2	2
	金利キャップ	売建	2,711	2,465	△3	69
		買建	2,711	2,465	3	△13
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	968	1,066

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年3月期				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	38,623	15,301	63	63	
	為替予約	売建	21,390	398	△565	△565
		買建	10,780	316	320	320
	通貨オプション	売建	28,344	91	△464	56
		買建	28,344	91	464	52
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計		—	—	△180	△70	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成27年3月期		
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550
	受取固定・支払変動		—	—
	受取変動・支払固定		550	550
	金利先物		—	—
	金利オプション		—	—
	その他		—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	46,731	39,503
	受取固定・支払変動		46,731	39,503
	受取変動・支払固定		—	—
合計		—	—	△17

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

当社グループは、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第34条の26第1項第4号ハ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

当社グループは国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

なお、持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループは、平成26年10月の設立のため、平成26年3月末の事項は記載しておりません。

《持株会社連結》

I.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	191,429	
うち、資本金及び資本剰余金の額	119,607	
うち、利益剰余金の額	73,245	
うち、自己株式の額(△)	544	
うち、社外流出予定額(△)	878	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	104	
うち、為替換算調整勘定	17	
うち、退職給付に係るものの額	86	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,407	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,407	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,102	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△78	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	200	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 232,165	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	445	1,783
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	445	1,783
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	370	1,480
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,458	5,833
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,274	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 229,890	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,342,912	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,079	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,783	
うち、繰延税金資産	1,480	
うち、退職給付に係る資産	5,833	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,822	
うち、上記以外に該当するものの額	△194	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	138,546	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,481,458	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.26%	

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

《持株会社連結》

Ⅱ.定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する次に掲げる事項

(1)持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2)持株会社グループのうち、連結子会社等の数、名称及び主要な業務の内容

平成27年3月末の連結子会社等は13社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社東京都民銀行	銀行業
株式会社八千代銀行	銀行業
とみん信用保証株式会社	住宅ローン等の保証業務
とみん銀事務センター株式会社	手形・小切手交換、為替・税金等処理および現金整理、印刷、製本等の事務代行業務
とみんコンピューターシステム株式会社	電子計算機による情報処理業務の受託、電子計算室運営管理の受託
株式会社とみん経営研究所	地域企業および地域住民に対する経営、家計、不動産等に関する相談業務、有価証券の取得および保有ならびに売買
とみんカード株式会社	クレジットカード業務
とみんリース株式会社	総合リース業
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	企業管理コンサルティング業務、貿易情報コンサルティング業務、投資コンサルティング業務
八千代サービス株式会社	建物の清掃、保守管理業務、広告宣伝用品等の調達業務
八千代ビジネスサービス株式会社	行内便、回金、事務集中業務
株式会社八千代クレジットサービス	クレジットカード業務
八千代信用保証株式会社	住宅、その他の個人向けローンの信用保証業務

(注)とみん銀事務センター株式会社は平成27年6月30日付で解散し、平成27年9月末頃に清算を結了する予定です。また、とみんリース株式会社は、平成27年4月1日付で東京TYリース株式会社へ商号変更を行いました。

(3)持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません

(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。また、連結子会社等13社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成27年3月末

普通株式

発行主体	東京TYフィナンシャルグループ
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	119,607百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 7,000百万円

借入主体	東京都民銀行		
期末残高	2,000百万円	2,000百万円	3,000百万円
初回期限前弁済可能日	平成31年4月1日	平成28年9月30日	平成31年4月1日
最終弁済期限	平成36年4月1日	平成33年9月30日	平成36年4月1日

劣後特約付社債 期末残高合計 30,600百万円

発行主体	東京都民銀行			
期末残高	6,000百万円	3,600百万円	12,500百万円	3,500百万円
利率	2.15%	2.21%	2.38%	2.38%
初回償還可能日	平成27年7月23日	平成28年2月1日	平成28年11月4日	平成28年11月4日
償還期限	平成32年7月23日	平成33年2月1日	平成33年11月4日	平成33年11月4日

発行主体	東京TYフィナンシャルグループ
期末残高	5,000百万円
利率	2.15%
初回償還可能日	—
償還期限	平成28年9月30日

劣後特約付借入金及び劣後特約付社債について

- ・東京TYフィナンシャルグループ発行の5,000百万円を除き、ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 34,102百万円

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当社グループの経営体力と対比し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っています。

各子銀行が市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー別に配賦した資本と、計測されたリスク量を対比し、各子銀行のリスク量が配賦資本の範囲内に収まり、健全性に問題がないことを毎月モニタリングしております。

また、ストレステストを実施し、自己資本の充実度に関する評価を行っております。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスク管理態勢を整備・確立し、信用リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等による業務の健全かつ適切な運営、当社グループの資産の健全性の維持及び安定的な収益を確保することを目的として「信用リスク管理方針」を定めています。

当社は、子銀行の信用リスク管理に関する情報を共有・管理する権限を有するリスク管理部を設置し、「信用リスク管理方針」に則った適切な組織体制を整備しております。また、子銀行には、信用リスク管理部門として、審査部門、与信管理部門、問題債権の管理部門を設置し、適切な役割を担わせ、営業推進部門等からの独立性を確保し、牽制機能が発揮される態勢を整備しております。

当社グループのポートフォリオ管理状況や信用リスクの計量化によるリスク量等の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会及び経営会議等に定期的に報告する態勢としております。

②貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、金融検査マニュアルに則り、自己査定基準、償却・引当基準を定めており、適切かつ正確な自己査定及び償却・引当を実施する体制を整備しております。

正常先及び要注先先に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に相当する債権については、債権額から担保・保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(DCF法)による引当を実施しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」という。)
- ・株式会社日本格付研究所(以下、「JCR」という。)
- ・スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ(以下、「S&P」という。)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(以下、「Moody's」という。)

また、エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保・保証等により保有債権のリスクを軽減する方法をいいます。当社グループ傘下の各銀行では、融資案件審査に際し、資金使途や返済原資、財務内容、事業性評価等、様々な角度から融資の可否を判断しております。信用リスクを削減するために担保・保証をいただくことがありますが、過度に担保・保証に依存する貸出を行わないよう留意しております。

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

信用リスクの算出に際して、信用リスク削減手法の一つとして勘案している預金は、貸出金との相殺が可能な法的要件を満たした預金を対象としています。当社グループ傘下の各銀行では、貸出金及び預金はシステムによって日次管理されており、いずれの時点においても特定することが可能となっています。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価に関しては、当社グループ傘下の各銀行が規程に従い、担保の種類、換価性、管理の難度等に応じて適切に分類し、行内決裁を経て実施しています。なお、担保権の設定に関しては、原則として登記等の第三者対抗要件を具備する手続を行うとともに、取得した担保については

行内規程に定められた時期・方法により再評価を実施し、適切な担保管理を行っています。

(3) 主要な担保の種類

当社グループの適格担保としては、「預金」、「有価証券」、「商業手形」、「不動産」等があります。信用リスク削減手法として勘案している適格担保は、このうちの一定の要件を充足しているものとしています。

(4) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要

相対ネットリング契約は用いておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

特記する事項はありません。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社グループにおける保証の主要な取引相手の種類は、信用保証協会、地方公共団体等であり、いずれも原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される主体です。いずれとも当社グループ傘下の各銀行は包括的な契約を締結しており、被保証債権の範囲も明確となっており信用度が高いものです。クレジット・デリバティブによるプロテクトについては使用しておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

東京都民銀行

東京都民銀行の派生商品取引としては、金利関連取引、通貨関連取引等があります。

派生商品取引におけるカウンターパーティリスクは信用リスクに含めて資本を配賦しております。

東京都民銀行の派生商品取引の相手が金融機関の場合は取引相手ごとに行内規程により与信限度枠を設定し、継続的なモニタリングを行っています。また、取引相手が一般事業法人等の場合には、行内規程に基づいて、取引部店及び審査所管部において与信管理を行っています。

東京都民銀行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、東京都民銀行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

八千代銀行

八千代銀行の派生商品取引としては、スワップ関連取引、先物外国為替取引等があります。金利スワップについては取引相手を金融機関に限定し、金利変動リスクのヘッジ手段としてのみ取引を行っています。先物外国為替取引については、約定円貨額の20%を与信相当額とする極度による与信枠管

理を行っております。毎月末時点の残高に対し、相場変動に伴う引き直し損益を以下の計算式*により算出し、極度額の範囲内に収まっているか否かによりリスク管理を行っています。

*計算式=期末相場引値方式(マーク・トゥ・マーケット方式)+現在価値法(Net Present Value方式)

なお、八千代銀行では派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

また、派生商品取引によって、八千代銀行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、八千代銀行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

東京都民銀行

オリジネーター及び投資家としての証券化取引については、ALM委員会や経営会議で各種リスクの検討を行った上、取締役会等の承認を得て実行する体制としております。

東京都民銀行の保有する証券化商品の一般的なリスク特性として、①デフォルト率、延滞率、回収率及び相関等が当初の予想から乖離する「原資産のポートフォリオに関するリスク」、②信用補完の内容やオリジネーター、サービサー、カウンターパーティーの信用力に係る「ストラクチャーに関するリスク」、③市場金利の変化や証券化商品市場の需給環境の変化による「価格変動リスク」、④国債や株式等に比べ相対的に流動性が低く売却が困難となる「市場流動性リスク」があります。

八千代銀行

八千代銀行における証券化エクスポージャーは、主に中小企業向けの貸出債権を裏付けとして取り組んでおり、従ってリスク管理につきましては、通常の貸出金と同様の案件審査や事務手続を行い、取組み後の裏付資産となる貸出金のモニタリングにおきましても、与信管理部署等が適切な管理を行っています。

八千代銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、上位トランシェに属するもののみを保有しております。また、再証券化商品は保有しておりません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループにおいて保有する証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性に係る情報等につき継続的にモニタリングを行う体制としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

(5) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額不算入の特例によりマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

現在、取り扱っている証券化取引はありません。

(7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより、金融資産の消滅を認識する場合は売却処理としております。また、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社グループでは保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・ R&I
- ・ JCR
- ・ S&P
- ・ Moody's

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合はその概要

内部評価方式は用いておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的な事象により損失を被るリスクをオペレーショナル・リスクと定義しております。

持株会社のリスク管理部が、各子銀行のオペレーショナル・リスクの総合的な管理体制整備とオペレーショナル・リスクの管理状況等のモニタリング、分析、評価を行い、定期

的に、必要な場合には随時、取締役会等へ報告する体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーに関するリスクとは株式等エクスポージャーの価値が変動することにより損失を被るリスクと定義しております。

持株会社のリスク管理部が、各子銀行の行内規程等の遵守状況をモニタリング、分析、評価を行い、定期的に、必要な場合には随時、取締役会等へ報告する体制としております。

決算期における株式の時価算定には、決算日が属する月の期末株価を使用しております。

上場株式については、時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満の下落で一定の基準により「著しく下落した」と判断し回復の見込みがない場合は、帳簿価額と時価の差額を減損処理しております。

非上場株式については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落したのものについては、帳簿価額と実質価額の差額を減損処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、金利リスクとは価格変動及び資産・負債の期間ミスマッチに係わる金利変動により損失を被るリスクと定義しております。

持株会社のリスク管理部は、各子銀行の金利リスクに関して、VaRなどのリスク量や、保有額が予め定めたリスク枠、保有限度枠の範囲内に収まっていることを日次でモニタリングし、分析、評価を行い、定期的に、必要な場合には随時、取締役会等へ報告する体制としております。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクの算定にVaR(信頼水準99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年)を使用し、月次で計測・管理しております。なお、リスク量を算出するにあたり、コア預金内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

《持株会社連結》

Ⅲ.定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項(連結)

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成27年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス項目)】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,230	49
我が国の政府関係機関向け	5,627	225
地方三公社向け	170	6
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,839	1,953
法人等向け	1,177,572	47,102
中小企業等向け及び個人向け	415,837	16,633
抵当権付住宅ローン	179,106	7,164
不動産取得等事業向け	284,400	11,376
三月以上延滞等	7,433	297
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	13,835	553
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3	0
出資等	48,945	1,957
(うち出資等のエクスポージャー)	48,945	1,957
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	125,995	5,039
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	11,794	471
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー(繰延税金資産))	36,298	1,451
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー(10%超出資対象先対象普通株式等))	2,365	94
(うち上記以外のエクスポージャー等)	75,537	3,021
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	5,960	238
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	8,902	356
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,822	△152
資産(オン・バランス)計	2,320,042	92,801
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,410	96
短期の貿易関連偶発債務	337	13
特定の取引に係る偶発債務	649	25
原契約期間が1年超のコミットメント	3,047	121
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,388	135
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	512	20
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3,497	139
派生商品取引	3,590	143
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等計	17,434	697
【CVAリスク相当額を1パーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	5,434	217
【中央清算機関関連エクスポージャー】	1	0
合計	2,342,912	93,716

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成27年3月末
信用リスク	93,716
オペレーショナル・リスク	5,541
連結総所要自己資本額	99,258

3. 信用リスクに関する事項(連結)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高			
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
	平成27年3月末			
製造業	377,200	341,278	35,494	428
農業、林業	1,316	1,230	85	0
漁業	36	36	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,134	731	401	1
建設業	175,749	170,964	4,635	150
電気・ガス・熱供給・水道業	38,355	12,365	25,981	8
情報通信業	79,937	75,152	4,785	—
運輸業、郵便業	97,058	90,977	6,051	30
卸売業、小売業	405,013	394,695	8,138	2,178
金融業、保険業	447,329	326,670	106,226	14,432
不動産取引業	231,760	218,691	12,852	216
不動産賃貸業等	388,236	388,236	—	—
物品賃貸業	85,492	84,469	947	76
各種サービス業	319,536	315,299	3,618	618
国・地方公共団体	1,100,302	151,413	948,889	—
その他	854,512	852,898	1,128	485
業種別合計	4,602,974	3,425,111	1,159,235	18,627
国内合計	4,502,320	3,424,510	1,059,372	18,437
国外合計	100,653	600	99,862	190
地域別合計	4,602,974	3,425,111	1,159,235	18,627
1年以下	652,598	541,301	97,204	14,092
1年超3年以下	691,764	460,403	229,829	1,530
3年超5年以下	842,695	471,159	370,260	1,276
5年超7年以下	437,039	251,550	184,619	869
7年超10年以下	552,920	321,097	230,975	848
10年超	1,228,776	1,182,627	46,138	10
期間の定めのないもの	197,179	196,971	207	—
残存期間別合計	4,602,974	3,425,111	1,159,235	18,627

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成27年3月末
製造業		1,267
農業、林業		74
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		178
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		342
運輸業、郵便業		292
卸売業、小売業		3,885
金融業、保険業		100
不動産取引業		1,361
不動産賃貸業等		1,012
物品賃貸業		—
各種サービス業		430
国・地方公共団体		—
その他		3,885
業種別合計		12,829
国内合計		12,829
国外合計		—
地域別合計		12,829

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高並びに増減額

(単位:百万円)

項目	平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	—	—	6,085
個別貸倒引当金	—	—	22,828

(注) 当社グループは、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分	平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	—	—	5,319
農業、林業	—	—	42
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	—	—	737
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	1,210
運輸業、郵便業	—	—	125
卸売業、小売業	—	—	8,685
金融業、保険業	—	—	0
不動産取引業	—	—	657
不動産賃貸業等	—	—	1,703
物品賃貸業	—	—	2
各種サービス業	—	—	1,579
国・地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	2,763
業種別合計	—	—	22,828
国内合計	—	—	22,828
国外合計	—	—	—
地域別合計	—	—	22,828

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成27年3月末
製造業	118
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	116
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	20
運輸業、郵便業	21
卸売業、小売業	304
金融業、保険業	—
不動産取引業	156
不動産賃貸業等	55
物品賃貸業	—
各種サービス業	147
国・地方公共団体	—
その他	84
業種別合計	1,024
国内合計	1,024
国外合計	—
地域別合計	1,024

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高	
	格付適用	格付不適用
0%	646,881	807,214
10%	50,937	164,155
20%	300,351	34,329
35%	—	513,923
40%	17,044	1,000
50%	190,445	4,869
70%	18,537	—
75%	—	597,724
100%	52,176	1,403,516
120%	4,306	3,416
150%	400	2,969
250%	—	10,468
350%	—	—
1250%	—	292
合計	1,281,081	3,543,880

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (連結)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成27年3月末
現金・自行預金	61,672
適格債券・適格株式	66,552
適格金融資産担保合計	128,225
適格保証	134,299
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	134,299

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。

※カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目		平成27年3月末
グロス再構築コストの額	(A)	3,641
グロスのアドオンの合計額	(B)	2,530
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C)	6,172
派生商品取引		6,172
外国為替関連取引		1,960
金利関連取引		4,211
株式関連取引		—
その他取引		—
クレジット・デリバティブ		—
(A)+(B)-(C)		—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)		6,172

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項(連結)

○持株会社グループがオリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2) 原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期損失額

該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(5) 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ありません。

(9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与額

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

○持株会社グループが投資家の場合

(13) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成27年3月末
基金		503
貸出債権		11,499
不動産		292
合計		12,295

(14) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成27年3月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—
20%	11,499	91
50%	—	—
100%	—	—
150%	503	30
1250%	292	146
合計	12,295	268

(15) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成27年3月末
不動産		292
合計		292

(16) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項 (連結)

(1) 銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成27年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	42,832	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	9,644	
合計	52,477	

(注) 株式の連結貸借対照表計上額のみを記載しております。

(2) 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		平成27年3月末
子会社・子法人等		—
関連法人等		946
合計		946

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成27年3月末
売却損益額	404
償却額(△)	48

(4) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額並びに連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成27年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	13,010
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(連結)

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単位:百万円)

項目	平成27年3月末
金利ショックに対する経済的価値の減少額 (VaRベース:信頼水準99%、保有期間6ヵ月、観測期間5年)	12,264

(注) コア預金の算出には内部モデルを使用しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲につきましては、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。
なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、グループの連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社や当社グループ等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において取締役全員及び監査役全員のそれぞれの役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分につきましては、設置した諮問機関である「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当社の取締役会で決定しております。

また、監査役の報酬の個人別の配分につきましては、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

(単位:百万円)

	開催回数(平成26年10月～平成27年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	-

(注)報酬等の総額につきましては、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針

取締役の報酬を決定するにあたっての方針としては、当社グループの経営方針の実現、持続的な成長を可能とするよう、短期的業績に加え中長期的な業績向上への貢献意欲も高めることを目的としております。また、取締役の報酬の水準に関しましては、経済や社会の情勢を踏まえ、当社及び当社の子会社として適切な水準を決定することとしております。

(2) 報酬等の体系

当社の取締役(社外取締役を除く)が受ける報酬等は、基本報酬であります「月額報酬」と、当社の株価と連動する報酬として、業績と企業価値向上への貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的とする「株式報酬型ストック・オプション」としております。

但し、社外取締役は、月額報酬のみとしております。

なお、監査役の報酬は月額報酬のみであり、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から株式報酬型ストック・オプションの対象となっておりません。

(3) 報酬等を決定する手続き

当社は、取締役の「人事・報酬」の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、「指名・報酬協議会」を設置しております。「指名・報酬協議会」は、取締役2名及び社外取締役2名にて構成し、委員長は社外取締役が務めております。

株主等利害関係者に対して納得性のある報酬水準とするために、「指名・報酬協議会」では、形式面及びプロセスの妥当性を含め、当社及び子会社の取締役報酬額の検討を行い、検討結果を基に当社の取締役会で審議の上、当社取締役の報酬額を決定しております。

子会社取締役としての報酬額は、「指名・報酬協議会」の検討結果を基に各子会社の取締役会で決定しております。

なお、監査役の報酬額の決定につきましては、株主総会の承認枠の範囲内で、監査役の協議により決定されております。

3.当社の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

また、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

4.当社の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(平成26年10月～平成27年3月)

(単位:百万円、人)

区分	人数	報酬等の総額							
		固定報酬の総額				変動報酬の総額		退職 慰労金	
		基本報酬	株式報酬型 ストック・オプション	基本報酬	賞与				
対象役員 (除く社外役員)	10	44	44	44	-	-	-	-	-

5.当社の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたものの他、該当する事項はありません。

資料編 (東京都民銀行)

財務の状況 (連結)

業績の状況

平成26年度のわが国経済を顧みますと、デフレ脱却と経済再生に向けた経済政策・金融政策等による景気押し上げ要因と消費税増税による景気下押し圧力が併存する形となり、景気回復の足取りは力強さに欠ける状況が続きました。しかし、年度が進むにつれ、長期化していた駆け込み需要の反動減の影響も徐々に薄れ、大企業を中心とした企業収益の改善や株価上昇に伴う資産効果等により、設備投資や個人消費も一部慎重さが残るものの総じて底堅い動きが見られるようになりました。

当行グループの主な営業基盤であります首都圏におきましても、中小企業の景況感、消費税増税の影響に加え円安による仕入れ価格の上昇や海外景気の下振れ等により改善に足踏みが見られましたが、先行きは、原油価格下落の効果や2020年(平成32年)東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等を背景に、緩やかながら回復が見込まれております。

このような金融経済環境のもと、当行は、平成26年10月1日付で株式会社八千代銀行とともに共同持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立いたしました。この経営統合を機に、両行のさまざまな金融サービス・商品をワンストップで提供できる「金融プラットフォームサービス“Club TY”」の構築に向けた施策をはじめ、店舗戦略や海外戦略、経費削減など、統合効果の早期発揮に向け各分野別のワーキング・グループを設置し検討を進めてまいりました。

また、平成26年度は中期経営計画「い・し・ん(維新・以心・威信)」(平成24年4月～平成27年3月)の最終年度であり、持続的な成長への「飛躍」の名に相応しい年度となるよう「現場力の強化」「経営効率の向上」「活力ある企業風土の醸成」の3つの経営戦略を基本とし、具体的な諸施策を積極的に展開してまいりました。

「現場力の強化」では、提案型営業の強化として事業承継やM&A業務の推進のほか、八千代銀行との協働による「TOKYO TY ビジネス交流展2015」の開催などビジネスマッチングの実施、「中小企業再生ファンド」組成等の事業再生支援への取組み強化など、お客さまへのコンサルティング機能および円滑な金融仲介機能を積極的に発揮してまいりました。また、営業チャネルの拡充・機能強化のため、店舗運営の見直しを行ったほか、法人新規拠点の新設、インターネットバンキング機能の充実など、常にお客さまの視点に立ったサービスを提供してまいりました。

「経営効率の向上」では、営業と事務の生産性向上のため、金融商品販売支援システムの導入により営業事務効率を促進したほか、営業店の事務量等に見合った事務機器の見直しも着実に実施してまいりました。また、融資審査部に「個人ローン審査室」を設置し、審査のスピードアップ等の事務効率化を図ったほか、資産運用のご相談を専門とするマネーコンサルタント等の増員による金融商品の販売支援体制強化も進めてまいりました。

「活力ある企業風土の醸成」では、早期融資スキル向上のため、若手行員を対象とした法人基礎集中研修等の実施のほか自主勉強会による実践的な営業力の養成など自らが考えて行動し課題を解決できる「考動力ある人材」の育成に努めてまいりました。また、「女性活躍」推進に向け職員再雇用制度である「ジョブ・リターン制度」を制定したほか、CS(顧客満足度)向上への取組みや「海の森」植樹活動等の東京都が行う活動への参加・協賛、Jリーグ「FC東京」との業務連携等、CSR(企業の社会的責任)についても積極的に取り組んでまいりました。

また、当行本店につきましては、平成29年の秋に予定する南青山への移転に向け、今まで以上に充実した金融サービスを提供し、より一層地域社会に貢献できる体制を築くため、業務の効率化やエネルギー効率の向上、強固な耐震性や災害への備え等について検討を進めてまいりました。

その結果、当行グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、資金運用収益が318億円、役員取引等収益が102億円、その他業務収益が21億円及びその他経常収益が16億円となり、経常収益は前連結会計年度比2億円増加し459億円となりました。一方、資金調達費用が22億円、役員取引等費用が19億円、その他業務費用が16百万円、営業経費309億円及びその他経常費用が26億円となり、経常費用は前連結会計年度比18億円減少し378億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比21億円増加し80億円となりました。また、法人税等合計が27億円増加し36億円となり、当期純利益は前連結会計年度比6億円減少し42億円となりました。なお、連結包括利益は148億円となりました。

主要な勘定残高では、預金は前連結会計年度末比102億円増加し、当連結会計年度末2兆3,718億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比34億円減少し、当連結会計年度末1兆8,282億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比733億円増加し、当連結会計年度末5,872億円となりました。

また、銀行法の規定に基づく連結自己資本比率(国内基準)は8.35%となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業を営んでおりますが、当行を主体とした銀行業が連結経常収益などにおいて大宗を占めております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増による収入や債券貸借取引受入担保金の増加等を主因に1,769億円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出等により745億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済、劣後特約付社債の償還等により122億円減少しました。この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ901億円増加し、当連結会計年度末の残高は2,131億円となりました。

主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結経常収益(百万円)	52,930	49,277	46,951	45,691	45,937
連結経常利益(△は連結経常損失)(百万円)	1,708	△2,665	3,294	5,957	8,069
連結当期純利益(△は連結当期純損失)(百万円)	749	△3,304	2,577	4,952	4,269
連結包括利益(百万円)	△1,579	2,700	4,445	5,473	14,823
連結純資産額(百万円)	74,768	76,911	80,805	81,073	93,717
連結総資産額(百万円)	2,546,402	2,595,972	2,498,111	2,539,381	2,689,468
1株当たり純資産額(円)	1,924.17	1,978.13	2,077.30	2,082.19	2,404.85
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	19.16	△85.25	66.48	127.71	109.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	66.38	127.42	—
自己資本比率(%)	2.93	2.95	3.22	3.18	3.47
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.91	9.49	9.58	8.94	8.35
連結自己資本利益率(%)	0.98	△4.37	3.28	6.14	4.89
連結株価収益率(倍)	56.37	—	17.00	8.37	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	21,600	△12,051	△63,768	49,976	176,913
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,013	△10,967	61,657	44,709	△74,501
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△7,259	981	△803	2,205	△12,240
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	51,019	28,992	26,084	122,982	213,160
従業員数(人)	1,876	1,784	1,689	1,608	1,584
[外、平均臨時従業員数]	[604]	[605]	[603]	[584]	[589]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務データ」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成24年3月期は純損失を計上したため記載しておりません。平成23年3月期は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。また、平成27年3月期は潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降の連結自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。

6. 連結株価収益率については、平成24年3月期は純損失を計上したため記載しておりません。また、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成27年3月期は記載しておりません。

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	133,151	213,356
コールローン及び買入手形	22,290	3,442
買入金銭債権	192	65
商品有価証券	45	177
有価証券	513,868	587,246
貸出金	1,831,648	1,828,236
外国為替	4,750	5,544
その他資産	15,752	14,586
有形固定資産	14,939	32,312
建物	5,829	5,709
土地	7,550	22,843
リース資産	428	470
建設仮勘定	—	2,160
その他の有形固定資産	1,130	1,128
無形固定資産	2,344	1,993
ソフトウェア	1,997	1,549
リース資産	119	169
その他の無形固定資産	227	274
退職給付に係る資産	2,570	10,777
繰延税金資産	14,591	6,163
支払承諾見返	4,234	3,133
貸倒引当金	△20,998	△17,570
資産の部合計	2,539,381	2,689,468
(負債の部)		
預金	2,361,589	2,371,868
譲渡性預金	28,207	25,838
債券貸借取引受入担保金	—	140,876
借入金	12,426	7,409
外国為替	118	138
社債	30,600	25,600
その他負債	19,209	18,960
賞与引当金	1,175	1,157
退職給付に係る負債	7	8
役員退職慰労引当金	127	137
ポイント引当金	26	30
利息返還損失引当金	5	7
睡眠預金払戻損失引当金	164	236
偶発損失引当金	369	302
繰延税金負債	28	30
再評価に係る繰延税金負債	16	15
支払承諾	4,234	3,133
負債の部合計	2,458,307	2,595,751
(純資産の部)		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,379	18,366
利益剰余金	19,031	19,548
自己株式	△1,636	—
株主資本合計	83,894	86,036
その他有価証券評価差額金	1,707	8,110
土地再評価差額金	△211	△210
為替換算調整勘定	10	17
退職給付に係る調整累計額	△4,655	△559
その他の包括利益累計額合計	△3,148	7,358
新株予約権	79	—
少数株主持分	248	322
純資産の部合計	81,073	93,717
負債及び純資産の部合計	2,539,381	2,689,468

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	45,691	45,937
資金運用収益	32,008	31,820
貸出金利息	28,125	26,775
有価証券利息配当金	3,482	4,634
コールローン利息及び買入手形利息	129	86
債券貸借取引受入利息	4	9
預け金利息	64	122
その他の受入利息	201	192
役員取引等収益	9,378	10,291
その他業務収益	2,635	2,175
その他経常収益	1,668	1,650
償却債権取立益	2	0
その他の経常収益	1,665	1,650
経常費用	39,734	37,868
資金調達費用	2,390	2,250
預金利息	1,357	1,161
譲渡性預金利息	21	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
債券貸借取引支払利息	4	109
借入金利息	269	212
社債利息	704	698
その他の支払利息	32	30
役員取引等費用	1,878	1,951
その他業務費用	18	16
営業経費	32,087	30,998
その他経常費用	3,359	2,651
貸倒引当金繰入額	2,187	1,194
その他の経常費用	1,171	1,456
経常利益	5,957	8,069
特別利益	—	—
特別損失	81	67
固定資産処分損	81	67
税金等調整前当期純利益	5,875	8,002
法人税、住民税及び事業税	388	618
法人税等調整額	503	3,071
法人税等合計	892	3,689
少数株主損益調整前当期純利益	4,983	4,312
少数株主利益	31	43
当期純利益	4,952	4,269

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,983	4,312
その他の包括利益	490	10,511
その他有価証券評価差額金	446	6,347
土地再評価差額金	—	1
為替換算調整勘定	4	6
退職給付に係る調整額	—	4,095
持分法適用会社に対する持分相当額	39	60
包括利益	5,473	14,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,439	14,775
少数株主に係る包括利益	34	48

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	14,666	△1,649	79,517
当期変動額					
剰余金の配当			△582		△582
当期純利益			4,952		4,952
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△5	15	10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,364	12	4,377
当期末残高	48,120	18,379	19,031	△1,636	83,894

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,225	△211	6	—	1,020	53	214	80,805
当期変動額								
剰余金の配当								△582
当期純利益								4,952
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	482	—	4	△4,655	△4,168	25	33	△4,108
当期変動額合計	482	—	4	△4,655	△4,168	25	33	268
当期末残高	1,707	△211	10	△4,655	△3,148	79	248	81,073

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	48,120	18,379	19,031	△1,636	83,894
会計方針の変更による 累積的影響額			260		260
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,120	18,379	19,291	△1,636	84,155
当期変動額					
剰余金の配当			△2,433		△2,433
当期純利益			4,269		4,269
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△6	67	60
自己株式の消却		△1,571		1,571	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,571	△1,571		—
子会社持分の変動		△12			△12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△12	256	1,636	1,881
当期末残高	48,120	18,366	19,548	—	86,036

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,707	△211	10	△4,655	△3,148	79	248	81,073
会計方針の変更による 累積的影響額								260
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,707	△211	10	△4,655	△3,148	79	248	81,334
当期変動額								
剰余金の配当								△2,433
当期純利益								4,269
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								60
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
子会社持分の変動								△12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,402	1	6	4,095	10,506	△79	74	10,501
当期変動額合計	6,402	1	6	4,095	10,506	△79	74	12,382
当期末残高	8,110	△210	17	△559	7,358	—	322	93,717

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,875	8,002
減価償却費	1,687	1,605
退職給付費用	—	1,080
持分法による投資損益(△は益)	△162	△96
貸倒引当金の増減(△)	△7,356	△3,428
賞与引当金の増減額(△は減少)	169	△17
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	7,019	△8,207
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	20	9
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2	3
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△17	71
偶発損失引当金の増減(△)	7	△67
資金運用収益	△32,008	△31,820
資金調達費用	2,390	2,250
有価証券関係損益(△)	△1,688	△738
為替差損益(△は益)	△890	△7,923
固定資産処分損益(△は益)	81	67
商品有価証券の純増(△)減	△11	△132
貸出金の純増(△)減	△44,651	3,411
預金の純増減(△)	26,738	10,279
譲渡性預金の純増減(△)	7,987	△2,369
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△17	△16
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	21,726	9,972
コールローン等の純増(△)減	34,918	18,975
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	140,876
外国為替(資産)の純増(△)減	△156	△794
外国為替(負債)の純増減(△)	31	20
資金運用による収入	32,801	31,522
資金調達による支出	△2,628	△2,341
その他	△1,575	7,335
小計	50,296	177,533
法人税等の支払額	△319	△619
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,976	176,913
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△466,354	△150,819
有価証券の売却による収入	240,971	88,304
有価証券の償還による収入	272,102	6,405
有形固定資産の取得による支出	△1,766	△17,973
有形固定資産の除却による支出	△40	△41
無形固定資産の取得による支出	△203	△377
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,709	△74,501
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△580	△2,055
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3	△1
自己株式の売却による収入	0	35
リース債務の返済による支出	△210	△216
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,205	△12,240
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	96,897	90,178
VI 現金及び現金同等物の期首残高	26,084	122,982
VII 現金及び現金同等物の期末残高	122,982	213,160

| 注記事項 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成27年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
とみん信用保証株式会社
とみん銀事務センター株式会社
都民銀商務諮詢(上海)有限公司
とみんコンピューターシステム株式会社
株式会社とみん経営研究所
とみんカード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 とみんリース株式会社
(持分法適用関連会社の商号の変更)
平成27年4月1日付で、とみんリース株式会社は、東京TYリース株式会社に商号を変更しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 5社
- (2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、連結決算日の財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部、関係会社が自己査定の一斉査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に当行及び関係会社の自己査定の一斉査定を実施しております。

国内連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

国内連結子会社のうち1社のポイント引当金に関しても、同様の基準により計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

国内連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備え

連結財務諸表

るため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として1百万円計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(11,663百万円)：

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

海外連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の手法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の手法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。

なお、当連結会計年度は、当行の預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

● 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が405百万円増加し、繰越利益剰余金が260百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ252百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金ならびに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

● 未適用の会計基準等

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等のうち、①～③については、当連結会計年度の期首から早期適用しており、④については、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

科目名の変更であり、連結財務諸表数値への影響はございません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	946百万円
----	--------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,628百万円
延滞債権額	57,823百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	565百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,351百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	64,368百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

商業手形	29,714百万円
荷付為替手形	604百万円

7. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	1,502百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	187,163百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,144百万円
債券貸借取引受入担保金	140,876百万円
借入金	5百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	34,647百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,102百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	517,043百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	512,891百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び国内連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び国内連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号または第2号に定める公示価格及び基準地標準価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

184百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	16,851百万円
---------	-----------

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	216百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	7,000百万円
----------	----------

14. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	25,600百万円
---------	-----------

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

16,178百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	248百万円
債権売却益	556百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	41百万円
株式等売却損	63百万円
株式等償却	48百万円
債権売却損	138百万円

連結財務諸表

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	10,079百万円
組替調整額	△824百万円
税効果調整前	9,254百万円
税効果額	△2,907百万円
その他有価証券評価差額金	6,347百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	1百万円
土地再評価差額金	1百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	6百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	6百万円
税効果額	—百万円
為替換算調整勘定	6百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	5,323百万円
組替調整額	1,080百万円
税効果調整前	6,403百万円
税効果額	△2,307百万円
退職給付に係る調整額	4,095百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	60百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	60百万円
税効果額	—百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	60百万円
その他の包括利益合計	10,511百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首 株式数	当連結 会計年度 増加 株式数	当連結 会計年度 減少 株式数	当連結 会計年度 末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,050	—	1,214	38,835	(注)1
合計	40,050	—	1,214	38,835	
自己株式					
普通株式	1,271	1	1,272	—	(注)2
合計	1,271	1	1,272	—	

(注)1. 当連結会計年度減少株式数は、平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却によるものであります。

(注)2. 当連結会計年度増加株式数は、単元未満株式の買取により取得したものであります。当連結会計年度減少株式数は自己株式の消却等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 当行の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年 5月13日 取締役会	普通 株式	776	20.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日
平成26年 11月11日 取締役会	普通 株式	388	10.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日
平成27年 2月27日 取締役会	普通 株式	894	23.03	平成27年 3月20日	平成27年 3月27日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産 の 帳簿価額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年 2月27日 取締役会	普通 株式	株式会社東京TY フィナンシャルグ ループ普通株式	374	9.65	平成27年 3月20日	平成27年 3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年 5月15日 取締役会	普通 株式	446	その他 利益 剰余金	11.51	平成27年 3月31日	平成27年 6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	213,356百万円
定期預け金	△39百万円
普通預け金	△20百万円
当座預け金	△136百万円
現金及び現金同等物	213,160百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機等の動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4百万円
1年超	5百万円
合計	9百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券業務等を主要な事業と位置付け、金融サービスを展開しております。また、当行の国内連結子会社においては、住宅金融及び消費者金融に係る保証業務等を営んでおります。このように、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先企業及び個人顧客に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に国内の債券、株式で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、商品有価証券を、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利・価格等の市場リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先企業及び個人顧客からの調達による預金であります。預金は、一定の環境の下で当行が必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを有しております。

また、当行は、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスクを有しております。

この他に、金融資産と金融負債は、金利改定時期がそれぞれ異なることから、金利変動に伴う資金利益の減少により、当行グループの業績に悪影響を与える市場リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 総合的リスク管理

当行は、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う総合的リスク管理を行っております。これにより各業務分野に対する資本配賦額を取締役会において毎年度決定の上、各業務分野のリスク量が配賦した資本の範囲に収まっていることについてリスク統括部が月次でモニタリングを行い、月次で各リスク管理委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

② 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理は、取締役会をはじめとする経営層で構成される会議体によってその枠組みと方針が決定され、それに基づき営業部門及び営業部門から独立した融資審査部により審査の上、貸出・投資の実行がなされます。また、融資統括部が信用リスクのポートフォリオの状況などをモニタリングして定期的に信用リスク管理委員会及び取締役会等に、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの状況については、内部監査部署として監査部が監査を行い、取締役会等に報告しております。

市場取引のカウンター・パーティー及び発行体等の信用状態の変化により保有ポジションの価値が変動し、損失を被るリスクにつきましては、経営会議において「個別金融機関クレジットライン」を定め、その範囲内でポジション運営を行うと共に、リスク統括部において与信状況について日次でモニタリングを行っております。なお、デリバティブ取引に係るカウンター・パーティーリスクについては、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。

③ 市場リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において金利リスクを管理しております。金利リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された金利リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において金融資産及び負債について、パーゼル3パーセントイル値方式によるリスク量の管理を行っていることに加え、10BPV(ベース・ポイント・バリュー)によるリスク量の管理、その他各種モニタリング等を行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会で定め

た市場リスク管理基本方針に基づき、市場関連リスク管理諸規程に従い行われております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、営業統括部、経営企画部等が取引先の財務状況などをモニタリングしております。また、事業推進目的で保有している株式については、リスク統括部において月次でVaR(バリュエーション・リスク)を用いて市場リスク量を把握するとともに、規程の遵守状況等を管理しております。

デリバティブ取引については、リスク統括部が取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定例的に経営に報告する体制を整えております。デリバティブ取引における事務管理はフロント部署から分離された市場金融部市場事務室が行っております。

当行において利用している市場リスクに係る定量的情報は以下のとおりであります。

(i) 事業推進目的で保有している金融商品

当行グループでは、事業推進目的で保有している株式に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間片側99%、観測期間5年)を採用しております。

平成27年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行グループの事業推進目的で保有している株式の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,688百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。平成26年度に関して実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ii) 事業推進目的以外で保有している金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」中の預け金、「有価証券」中の満期保有目的の債券及び事業推進目的以外で保有している株式以外のその他有価証券、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」並びに金利スワップ等のデリバティブ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、パーゼル3パーセントイル値方式(保有期間1年、観測期間12年で計測される1%タイル値と99%タイル値による金利ショック)により測定された金額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。平成27年3月31日現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、金利とその他のリスク変数との相関を考慮せずに測定された当該リスク量は6,084百万円であります。金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会において流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された流動性リスク管理に関する方針に基づき、ALM委員会においてリスク状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部において流動性資産残高等のモニタリングを行い、月次でALM委員会に、四半期毎に取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

連結財務諸表

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	213,356	213,356	—
(2)コールローン及び 買入手形	3,442	3,442	—
(3)買入金銭債権	65	65	—
(4)商品有価証券 売買目的有価証券	177	177	—
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	262,427	271,285	8,858
その他有価証券	316,890	316,890	—
(6)貸出金	1,828,236		
貸倒引当金(※1)	△16,728		
	1,811,508	1,828,676	17,168
資産計	2,607,868	2,633,895	26,026
(1)預金	2,371,868	2,371,853	△14
(2)譲渡性預金	25,838	25,838	—
(3)債券貸借取引受入担保金	140,876	140,876	—
(4)借入金	7,409	7,410	0
(5)社債	25,600	25,669	69
負債計	2,571,593	2,571,648	55
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	893	893	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	893	893	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間が短期間(1年以内)のものもしくは金利が市場金利に連動するものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5)有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会発表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は証券投資信託委託会社が提供する基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、時価は連結決算日における保証等に基づき算定した回収可能見込額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち事業性貸出金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。固定金利によるものうち住宅ローンにつきましては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率(期末月1カ月平均利率)を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を新規の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)社債

当行の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を新規の社債発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

非上場株式(※1)(※3)	3,077百万円
非上場REIT(※1)	4,019百万円
投資事業組合出資金(※2)(※3)	831百万円
合計	7,928百万円

(※1) 非上場株式、非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(※3) 当連結会計年度において、減損処理(非上場株式9百万円、投資事業組合出資金39百万円)を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預け金	190,628	—	—
コールローン及び買入手形	3,442	—	—
買入金銭債権	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	16,625	57,400	8,200
うち国債	640	2,610	6,000
地方債	3,768	38,250	—
社債	200	16,540	2,200
外国証券	12,017	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	16,074	66,131	195,324
うち国債	6,004	13,132	106,542
地方債	3,038	4,068	—
社債	7,030	48,930	24,554
外国証券	—	—	64,228
貸出金(※)	399,081	398,070	221,174
合計	625,852	521,602	424,698

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—
買入金銭債権	—	—	65
有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	130,000	—
うち国債	50,000	130,000	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,855	5,867	—
うち国債	—	2,978	—
地方債	—	39	—
社債	396	2,848	—
外国証券	2,458	—	—
貸出金(※)	142,313	174,972	289,061
合計	195,168	310,839	289,126

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない61,452百万円、期間の定めのないもの142,111百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金(※)	2,194,051	163,115	14,701
譲渡性預金	25,838	—	—
債券貸借取引受入担保金	140,876	—	—
借入金	272	101	34
社債	—	—	—
合計	2,361,039	163,217	14,735

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	0	—	—
譲渡性預金	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—
借入金	2,000	5,000	—
社債	25,600	—	—
合計	27,600	5,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

1. 採用している退職給付制度の概要
 - (1) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年10月1日より確定給付企業年金からポイント制を用いたキャッシュバランスプラン類似型年金に移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
 - (2) 国内連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。
 - (3) 当行は、昭和62年に、加入員期間20年以上の者を対象として、退職給付額の概ね20%程度を退職一時金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。
 - (4) 当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。
 - (5) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	32,526百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△405百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,121百万円
勤務費用	677百万円
利息費用	256百万円
数理計算上の差異の発生額	1,237百万円
退職給付の支払額	△2,054百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
退職給付債務の期末残高	32,238百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	35,089百万円
期待運用収益	701百万円
数理計算上の差異の発生額	6,604百万円
事業主からの拠出額	2,280百万円
退職給付の支払額	△1,668百万円
年金資産の期末残高	43,008百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	32,230百万円
年金資産	△43,008百万円
	△10,777百万円
非積立型制度の退職給付債務	8百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,769百万円

退職給付に係る負債	8百万円
退職給付に係る資産	△10,777百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,769百万円

連結財務諸表

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	677百万円
利息費用	256百万円
期待運用収益	△701百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,433百万円
過去勤務費用の費用処理額	△855百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	459百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,269百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△855百万円
数理計算上の差異	6,799百万円
会計基準変更時差異	459百万円
合計	6,403百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,283百万円
未認識数理計算上の差異	2,113百万円
会計基準変更時差異	1百万円
合計	829百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	59.5%
債券	22.5%
生保一般勘定	7.0%
コールローン	4.6%
その他	6.4%
合計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が47.6%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	4.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	8百万円
------	------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7	取締役 7	取締役 7
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,500株	普通株式 50,500株	普通株式 34,000株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日～平成53年7月28日	平成24年7月27日～平成54年7月26日	平成25年7月26日～平成55年7月25日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,500	44,000	34,000
権利確定	—	—	—
権利行使	8,000	10,000	7,000
失効	—	—	—
消却(注)	13,500	34,000	27,000
未行使残	—	—	—

(注)当該ストック・オプションとしての新株予約権を平成26年9月30日付で取得し消却いたしました。

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,180	1,180	1,246
付与日における公正な評価単価(円)	1,022	692	1,049

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,316百万円
退職給付関係	2,949百万円
貸倒引当金	5,102百万円
有価証券償却	465百万円
減価償却	104百万円
無形固定資産等償却	702百万円
未収利息	22百万円
その他	1,079百万円
繰延税金資産小計	12,743百万円
評価性引当額	△1,799百万円
繰延税金資産合計	10,943百万円
繰延税金負債	
有価証券関係	△1,017百万円
その他有価証券評価差額金	△3,775百万円
資産除去債務関係	△17百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△4,811百万円
繰延税金資産の純額	6,132百万円

平成26年3月31日及び平成27年3月31日の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	6,163百万円
繰延税金負債	30百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78%
関係会社からの受取配当金消去	0.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.83%
住民税均等割等	0.53%
評価性引当額	1.14%
法人税の税率変更等	10.97%
還付法人税	△0.61%
その他	0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.11%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は529百万円減少し、繰延税金負債は1百万円減少し、その他有価証券評価差額金は380百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は25百万円減少し、法人税等調整額は877百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなります。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都税条例及び東京都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から47年、割引率は0.553%から2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	202百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
期末残高	203百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,404円85銭
1株当たり当期純利益金額	109円97銭

(注)1. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	93,717百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	322百万円
(うち新株予約権)	一百万円
(うち少数株主持分)	322百万円
普通株式に係る期末の純資産額	93,394百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	38,835千株

(注)3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,269百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	4,269百万円
普通株式の期中平均株式数	38,820千株

(注)4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が6円73銭増加し、1株当たり当期純利益金額は、6円49銭増加しております。

(重要な後発事象)

当行は平成27年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の連結子会社であるとみん銀事務センター株式会社を解散することを決議いたしました。

1. 解散の理由

解散する子会社は、当行の事務代行業務を行っておりましたが、当行グループの経営効率化の一環として解散を決議したものです。

2. 解散する子会社の概要

1. 商号	とみん銀事務センター株式会社
2. 事業内容	事務集中業務受託
3. 設立年月日	平成10年3月20日
4. 本店所在地	東京都港区六本木二丁目4番1号
5. 代表者	棚橋 龍一
6. 資本金(発行済株式数)	10百万円 (200株)
7. 出資	株式会社東京都民銀行 100%出資
8. 従業員数	107名 (平成27年4月1日現在)
9. 純資産	268百万円
10. 総資産	321百万円
11. 売上高	400百万円
12. 当期純利益	9百万円

(注)9～12は平成27年3月期の計数を記載しております。

3. 解散時期

平成27年6月30日付で解散し、平成27年9月末頃に清算を結了する予定です。

4. 解散による損益への影響

当該解散による平成28年3月期の当行の連結及び個別業績に与える影響は軽微であります。

5. 解散による営業活動への影響

当該解散による当行の営業活動に与える影響は軽微であります。

連結財務諸表

セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にコンピューター関連サービス業、情報提供サービス業及びクレジットカード業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、当連結会計年度より記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,129	5,272	9,378	2,909	45,691	27,333	5,501	10,291	2,811	45,937

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(表示方法の変更)

当行は、平成26年10月1日付で株式会社八千代銀行と経営統合を行い、株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、表示方法を見直し、前連結会計年度において「貸出業務」、「有価証券投資業務」、「その他」に含めていた「役務取引業務」を、当連結会計年度より「為替業務」に代えて区分掲記しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

関連当事者情報

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
平成26年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

平成27年3月期

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	20,000	子銀行の経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の 支払(注1)	267	—	—
							出向者人件費 の受取(注2)	48	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ(東京証券取引所市場第一部上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額	1,300	1,490
延滞債権額	63,441	54,733
3ヵ月以上延滞債権額	339	565
貸出条件緩和債権額	2,886	2,351
合計	67,967	59,140

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

有価証券関係

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期			
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	183,549	188,893	5,343	188,426	196,685	8,258
	地方債	42,490	42,809	319	42,340	42,569	229
	社債	18,935	19,099	163	19,147	19,322	175
	外国証券	10,263	10,608	345	12,001	12,197	195
	小計	255,239	261,410	6,171	261,916	270,775	8,858
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	5,011	4,995	△16	510	509	△0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	5,011	4,995	△16	510	509	△0
合計	260,251	266,406	6,154	262,427	271,285	8,858	

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期			
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	12,132	9,155	2,977	27,373	18,052	9,320
	債券	207,694	206,927	766	211,270	210,191	1,079
	国債	126,376	126,025	351	128,658	127,980	677
	地方債	7,157	7,124	32	7,147	7,124	23
	社債	74,160	73,777	382	75,464	75,085	378
	外国証券	—	—	—	66,687	65,626	1,061
	その他	1,615	1,479	135	1,988	1,521	467
	小計	221,442	217,563	3,879	307,319	295,391	11,928
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	9,815	11,141	△1,325	1,188	1,375	△186
	債券	16,009	16,133	△123	8,295	8,362	△67
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	16,009	16,133	△123	8,295	8,362	△67
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	その他	629	642	△12	152	154	△2
小計	26,454	27,917	△1,462	9,636	9,892	△256	
合計	247,897	245,480	2,417	316,956	305,284	11,671	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,786	1,011	0	975	118	16
債券	236,664	755	16	27,450	189	0
国債	234,251	737	9	11,152	135	—
社債	2,412	18	7	16,297	53	0
外国証券	—	—	—	57,456	416	13
その他	404	22	—	2,472	141	10
合計	240,855	1,789	16	88,354	866	41

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したのものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

金銭の信託関係 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評価差額	2,417	11,671
その他有価証券	2,417	11,671
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	△795	△3,702
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,622	7,969
(△) 少数株主持分相当額	18	23
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	103	164
その他有価証券評価差額金	1,707	8,110

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年3月期				平成27年3月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超					うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	123,073	99,880	1,290	1,290	126,990	111,375	1,265	1,265
		受取変動・支払固定	124,024	99,900	△409	△409	125,525	109,890	△296	△296
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	売建	5,380	300	△6	22	8,300	1,190	△2	39
		買建	5,380	300	6	6	6,800	1,190	2	2
	金利キャップ	売建	3,595	3,346	△3	91	2,711	2,465	△3	69
		買建	3,595	3,346	3	△17	2,711	2,465	3	△13
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	881	984	—	—	968	1,066	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年3月期				平成27年3月期				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨スワップ	95,937	35,859	128	128	38,623	15,301	63	63	
店頭	為替予約	売建	10,583	511	△172	△172	10,404	398	△363	△363
		買建	7,914	476	147	147	9,101	316	224	224
	通貨オプション	売建	37,813	1,708	△785	603	28,344	91	△464	56
		買建	37,813	1,708	783	△430	28,344	91	464	52
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	102	276	—	—	△75	34	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年3月期				平成27年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	43,792	43,792	(注)2	貸出金	46,731	39,503	(注)2
		受取固定・支払変動	43,792	43,792			46,731	39,503	
		受取変動・支払固定	—	—			—	—	
合計		—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益(百万円)	52,734	48,318	45,982	44,479	44,477
経常利益(△は経常損失)(百万円)	1,595	△3,467	2,447	4,753	6,826
当期純利益(△は当期純損失)(百万円)	990	△3,720	2,079	4,222	3,482
資本金(百万円)	48,120	48,120	48,120	48,120	48,120
(発行済株式総数:千株)	(40,050)	(40,050)	(40,050)	(40,050)	(38,835)
純資産額(百万円)	72,562	74,198	77,541	81,645	89,225
総資産額(百万円)	2,546,042	2,595,253	2,497,200	2,541,812	2,687,314
預金残高(百万円)	2,298,258	2,354,674	2,341,746	2,368,778	2,379,799
貸出金残高(百万円)	1,670,869	1,760,872	1,786,952	1,831,521	1,828,147
有価証券残高(百万円)	604,729	597,831	557,429	513,166	586,219
1株当たり純資産額(円)	1,870.33	1,911.84	1,996.95	2,101.56	2,297.49
1株当たり配当額	15.00	15.00	15.00	20.00	54.19
(内1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	25.29	△95.90	53.59	108.81	89.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	53.51	108.56	—
自己資本比率(%)	2.85	2.86	3.10	3.20	3.32
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.77	9.24	9.28	8.47	7.87
自己資本利益率(%)	1.34	△5.07	2.74	5.31	4.07
株価収益率(倍)	42.70	—	21.09	9.82	—
配当性向(%)	59.31	—	27.99	18.38	60.43
従業員数(人)	1,731	1,645	1,557	1,487	1,457
[外、平均臨時従業員数]	[488]	[491]	[488]	[486]	[493]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成27年3月期中間配当についての取締役会決議は平成26年11月11日に行いました。
3. 平成27年3月期の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭による配当23円3銭及び金銭以外による配当9円65銭を含んでおります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成24年3月期は純損失を計上したため記載しておりません。平成23年3月期は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。また、平成27年3月期は潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 株価収益率は、平成24年3月期は純損失を計上したため記載しておりません。また、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日上場廃止となったため、平成27年3月期は記載しておりません。
8. 配当性向は、平成24年3月期は純損失を計上したため記載しておりません。

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	133,105	213,293
現金	25,379	22,727
預け金	107,726	190,565
コールローン	22,290	3,442
買入金銭債権	192	65
商品有価証券	45	177
商品国債	42	161
商品地方債	3	16
有価証券	513,166	586,219
国債	313,004	315,341
地方債	49,647	49,488
社債	109,106	102,908
株式	26,332	32,842
その他の証券	15,075	85,639
貸出金	1,831,521	1,828,147
割引手形	32,174	29,838
手形貸付	76,172	75,072
証書貸付	1,566,090	1,580,034
当座貸越	157,082	143,201
外国為替	4,750	5,544
外国他店預け	2,668	2,739
買入外国為替	49	604
取立外国為替	2,032	2,200
その他資産	13,781	12,483
前払費用	395	369
未収収益	2,484	2,461
金融派生商品	2,861	2,600
その他の資産	8,040	7,051
有形固定資産	14,868	32,259
建物	5,829	5,709
土地	7,550	22,843
リース資産	405	451
建設仮勘定	—	2,160
その他の有形固定資産	1,083	1,095
無形固定資産	2,133	1,850
ソフトウェア	1,861	1,459
リース資産	47	120
その他の無形固定資産	224	271
前払年金費用	9,803	11,607
繰延税金資産	11,669	5,597
支払承諾見返	4,234	3,133
貸倒引当金	△19,749	△16,508
資産の部合計	2,541,812	2,687,314

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,368,778	2,379,799
当座預金	166,102	169,843
普通預金	909,185	949,587
貯蓄預金	18,424	17,792
通知預金	18,984	20,714
定期預金	1,149,050	1,117,374
定期積金	61,502	58,156
その他の預金	45,528	46,330
譲渡性預金	28,207	25,838
債券貸借取引受入担保金	—	140,876
借入金	12,226	7,209
借入金	12,226	7,209
外国為替	118	138
外国他店預り	1	1
売渡外国為替	63	51
未払外国為替	53	85
社債	30,600	25,600
その他負債	14,247	13,757
未払法人税等	146	256
未払費用	2,240	1,989
前受収益	1,432	1,195
給付補填備金	64	29
金融派生商品	1,877	1,702
金融商品等受入担保金	266	127
リース債務	488	598
資産除去債務	202	203
その他の負債	7,528	7,653
賞与引当金	1,101	1,076
役員退職慰労引当金	100	101
ポイント引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	164	236
偶発損失引当金	369	302
再評価に係る繰延税金負債	16	15
支払承諾	4,234	3,133
負債の部合計	2,460,167	2,598,089
(純資産の部)		
資本金	48,120	48,120
資本剰余金	18,083	18,083
資本準備金	18,083	18,083
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	15,641	15,369
利益準備金	2,922	3,408
その他利益剰余金	12,719	11,960
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	6,319	5,560
自己株式	△1,602	—
株主資本合計	80,243	81,573
その他有価証券評価差額金	1,534	7,862
土地再評価差額金	△211	△210
評価・換算差額等合計	1,323	7,651
新株予約権	79	—
純資産の部合計	81,645	89,225
負債及び純資産の部合計	2,541,812	2,687,314

損益計算書

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	44,479	44,477
資金運用収益	31,978	31,526
貸出金利息	28,090	26,720
有価証券利息配当金	3,493	4,398
コールローン利息	129	86
債券貸借取引受入利息	4	9
預け金利息	63	121
その他の受入利息	196	190
役員取引等収益	8,394	9,221
受入為替手数料	2,030	2,003
その他の役員収益	6,363	7,218
その他業務収益	2,636	2,177
外国為替売買益	1,485	1,035
国債等債券売却益	757	618
金融派生商品収益	325	522
その他の業務収益	68	0
その他経常収益	1,469	1,552
償却債権取立益	2	0
株式等売却益	1,003	252
株式関連金融派生商品収益	17	7
その他の経常収益	445	1,292
経常費用	39,726	37,651
資金調達費用	2,384	2,245
預金利息	1,359	1,163
譲渡性預金利息	21	38
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	4	109
借入金利息	264	207
社債利息	704	698
その他の支払利息	29	27
役員取引等費用	2,838	2,834
支払為替手数料	419	429
その他の役員費用	2,418	2,405
その他業務費用	18	16
商品有価証券売却損	2	0
国債等債券売却損	16	16
国債等債券償却	0	—
営業経費	31,198	30,016
その他経常費用	3,285	2,539
貸倒引当金繰入額	2,167	1,279
貸出金償却	177	8
株式等売却損	0	25
株式等償却	74	39
その他の経常費用	865	1,185
経常利益	4,753	6,826
特別利益	—	—

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
特別損失	80	66
固定資産処分損	80	66
税引前当期純利益	4,672	6,759
法人税、住民税及び事業税	20	255
法人税等調整額	429	3,021
法人税等合計	450	3,277
当期純利益	4,222	3,482

財務諸表

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,120	18,083	—	18,083	2,805	6,400	2,800	12,006
当期変動額								
剰余金の配当					116		△698	△582
当期純利益							4,222	4,222
自己株式の取得								
自己株式の処分							△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	116	—	3,519	3,635
当期末残高	48,120	18,083	—	18,083	2,922	6,400	6,319	15,641

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,614	76,595	1,104	△211	892	53	77,541
当期変動額							
剰余金の配当		△582					△582
当期純利益		4,222					4,222
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	15	9					9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			430	—	430	25	456
当期変動額合計	11	3,647	430	—	430	25	4,103
当期末残高	△1,602	80,243	1,534	△211	1,323	79	81,645

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	48,120	18,083	—	18,083	2,922	6,400	6,319	15,641
会計方針の変更による 累積的影響額							260	260
会計方針の変更を反映した当期首残高	48,120	18,083	—	18,083	2,922	6,400	6,580	15,902
当期変動額								
剰余金の配当					486		△2,920	△2,433
当期純利益							3,482	3,482
自己株式の取得								
自己株式の処分							△9	△9
自己株式の消却			△1,571	△1,571				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,571	1,571			△1,571	△1,571
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	486	—	△1,020	△533
当期末残高	48,120	18,083	—	18,083	3,408	6,400	5,560	15,369

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,602	80,243	1,534	△211	1,323	79	81,645
会計方針の変更による 累積的影響額		260					260
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,602	80,504	1,534	△211	1,323	79	81,906
当期変動額							
剰余金の配当		△2,433					△2,433
当期純利益		3,482					3,482
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	32	22					22
自己株式の消却	1,571	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,327	1	6,328	△79	6,249
当期変動額合計	1,602	1,068	6,327	1	6,328	△79	7,318
当期末残高	—	81,573	7,862	△210	7,651	—	89,225

注記事項

重要な会計方針

(平成27年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もるこ

とができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が自己査定の一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が、営業関連部門の協力の下に自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異(11,663百万円)：

厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識した上で残額について15年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当事業年度は、預貸金に係る金利変動リスクをヘッジ目的とする新規のデリバティブ取引の約定は行われておりません。

また、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

財務諸表

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

● 会計方針の変更

〔退職給付に関する会計基準等の適用〕

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、平均残存期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が405百万円増加し、繰越利益剰余金が260百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ252百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が6円71銭増加し、1株当たり当期純利益金額は6円49銭増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,456百万円
----	----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,561百万円
延滞債権額	57,419百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	557百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,349百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	63,888百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

商業手形	29,714百万円
荷付為替手形	604百万円

7. ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,502百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	187,163百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,144百万円
債券貸借取引受入担保金	140,876百万円
借入金	5百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	34,647百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,099百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	511,281百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	507,129百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	216百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	一百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	7,000百万円
----------	----------

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	25,600百万円
---------	-----------

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	16,178百万円
--	-----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式	2,128百万円
関連会社株式	327百万円
合計	2,456百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,314百万円
退職給付関係	2,674百万円
貸倒引当金	4,771百万円
有価証券償却	442百万円
減価償却	94百万円
無形固定資産等償却	702百万円
未収利息	22百万円
その他	1,021百万円
繰延税金資産小計	12,043百万円
評価性引当額	△1,687百万円
繰延税金資産合計	10,356百万円
繰延税金負債	
有価証券関係	△1,017百万円
資産除去債務関係	△17百万円
その他有価証券評価差額金	△3,723百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△4,758百万円
繰延税金資産の純額	5,597百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.68%
住民税均等割等	0.60%
評価性引当額	2.11%
還付法人税	△0.72%
税制改正による影響	12.61%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.49%

3. 法人税の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度

に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は479百万円減少し、その他有価証券評価差額金は372百万円増加し、法人税等調整額は852百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなります。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	31,316	665	31,978	30,276	1,254	31,526
資金調達費用	2,320	67	2,384	2,106	143	2,245
資金運用収支	28,995	597	29,593	28,170	1,110	29,281
役務取引等収益	8,154	240	8,394	8,994	227	9,221
役務取引等費用	2,780	58	2,838	2,771	62	2,834
役務取引等収支	5,373	181	5,555	6,222	164	6,387
その他業務収益	1,399	1,237	2,636	788	1,388	2,177
その他業務費用	18	—	18	16	—	16
その他業務収支	1,380	1,237	2,618	772	1,388	2,161
業務粗利益	35,750	2,017	37,767	35,165	2,663	37,829
業務粗利益率(%)	1.50	4.70	1.56	1.43	3.46	1.50

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
3. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(4,775)	(2)		(9,711)	(5)	
うち貸出金	2,371,042	31,316	1.32	2,443,347	30,276	1.23
うち貸出金	1,748,518	27,785	1.58	1,759,861	26,388	1.49
うち商品有価証券	68	0	0.48	57	0	0.79
うち有価証券	517,565	3,271	0.63	502,424	3,585	0.71
うちコールローン	61,242	74	0.12	35,992	46	0.12
うち債券貸借取引支払保証金	5,329	4	0.08	10,687	9	0.08
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	33,226	48	0.14	124,427	120	0.09
資金調達勘定	2,329,191	2,320	0.09	2,412,188	2,106	0.08
うち預金	2,258,714	1,295	0.05	2,291,668	1,100	0.04
うち譲渡性預金	18,463	21	0.11	28,771	38	0.13
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	11,616	4	0.03	51,123	34	0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	9,267	264	2.85	9,905	207	2.09

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期5,669百万円、平成27年3月期6,003百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	42,874	665	1.55	76,798	1,254	1.63
うち貸出金	16,978	304	1.79	20,830	332	1.59
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	9,950	221	2.22	44,454	811	1.82
うちコールローン	10,759	54	0.51	6,668	40	0.60
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	650	15	2.42	57	1	2.27
	(4,775)	(2)		(9,711)	(5)	
資金調達勘定	43,189	67	0.15	76,143	143	0.18
うち預金	38,096	63	0.16	34,452	63	0.18
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	153	0	0.25
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	31,650	75	0.23
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期491百万円、平成27年3月期75百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(合計)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,409,142	31,978	1.32	2,510,433	31,526	1.25
うち貸出金	1,765,497	28,090	1.59	1,780,691	26,720	1.50
うち商品有価証券	68	0	0.48	57	0	0.79
うち有価証券	527,515	3,493	0.66	546,879	4,397	0.80
うちコールローン	72,002	129	0.17	42,661	86	0.20
うち債券貸借取引支払保証金	5,329	4	0.08	10,687	9	0.08
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	33,877	63	0.18	124,485	121	0.09
資金調達勘定	2,367,810	2,384	0.10	2,478,797	2,245	0.09
うち預金	2,296,810	1,359	0.05	2,326,121	1,163	0.05
うち譲渡性預金	18,463	21	0.11	28,771	38	0.13
うちコールマネー	—	—	—	153	0	0.25
うち債券貸借取引受入担保金	11,616	4	0.03	82,774	109	0.13
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	9,267	264	2.85	9,905	207	2.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期6,161百万円、平成27年3月期6,078百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6	△1,303	△1,297	294	△1,333	△1,039
うち貸出金	96	△1,713	△1,616	18	△1,415	△1,397
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	0
うち有価証券	△33	357	323	△19	333	314
うちコールローン	△26	1	△25	△28	0	△28
うち債券貸借取引支払保証金	1	△0	1	4	△0	4
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	31	△1	29	78	△6	72
支払利息	0	△434	△434	15	△229	△214
うち預金	1	△356	△355	0	△196	△195
うち譲渡性預金	△41	△27	△69	13	2	16
うちコールマネー	△0	△0	△0	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	△0	2	24	5	29
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△54	46	△8	2	△59	△57

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△198	△233	△432	552	36	589
うち貸出金	97	△51	45	63	△36	27
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	40	△24	16	636	△46	590
うちコールローン	△113	△186	△299	△23	9	△14
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△208	11	△196	△13	△0	△14
支払利息	△42	△209	△252	59	17	76
うち預金	△53	△199	△252	△6	6	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△0	△0	△0	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析(合計)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△84	△1,645	△1,730	1,317	△1,769	△452
うち貸出金	599	△2,170	△1,570	241	△1,610	△1,369
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	0
うち有価証券	△132	472	340	132	772	904
うちコールローン	△119	△206	△325	△57	14	△42
うち債券貸借取引支払保証金	2	△0	1	4	△0	4
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	109	△276	△167	101	△43	57
支払利息	1	△688	△687	106	△246	△139
うち預金	21	△629	△608	16	△212	△195
うち譲渡性預金	△41	△27	△69	13	2	16
うちコールマネー	△0	△0	△0	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	2	△0	2	75	29	104
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△105	97	△8	17	△74	△57

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

業務純益

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
業務純益		9,560		9,820
コア業務純益		7,587		8,391
実質業務純益		8,328		8,994

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 2. コア業務純益＝業務粗利益(除く債券関係損益)－経費(除く臨時処理分)
 3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,154	240	8,394	8,994	227	9,221
うち預金・貸出業務	336	—	336	327	—	327
うち為替業務	1,794	192	1,987	1,777	188	1,965
うち証券関連業務	3,307	—	3,307	3,942	—	3,942
うち代理業務	1,443	—	1,443	1,560	—	1,560
うち保護預り・貸金庫業務	340	—	340	328	—	328
うち保証業務	122	47	170	112	39	151
役務取引等費用	2,780	58	2,838	2,771	62	2,834
うち為替業務	363	56	419	367	61	429

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,399	1,237	2,636	788	1,388	2,177
外国為替売買益	—	1,485	1,485	—	1,035	1,035
商品有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	757	—	757	202	416	618
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
その他の業務収益	642	△247	394	586	△63	522
その他業務費用	18	—	18	16	—	16
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	2	—	2	0	—	0
国債等債券売却損	16	—	16	16	—	16
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	0	—	0	—	—	—
その他の業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	1,380	1,237	2,618	772	1,388	2,161

預金・譲渡性預金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,112,697	—	1,112,697	1,157,938	—	1,157,938
うち有利息預金	811,628	—	811,628	853,614	—	853,614
定期性預金	1,210,552	—	1,210,552	1,175,531	—	1,175,531
うち固定自由金利定期預金	1,132,103	—	1,132,103	1,100,780	—	1,100,780
うち変動自由金利定期預金	69	—	69	66	—	66
その他	7,519	38,009	45,528	15,762	30,567	46,330
預金合計	2,330,769	38,009	2,368,778	2,349,232	30,567	2,379,799
譲渡性預金	28,207	—	28,207	25,838	—	25,838
総合計	2,358,976	38,009	2,396,985	2,375,070	30,567	2,405,637

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,037,049	—	1,037,049	1,088,692	—	1,088,692
うち有利息預金	757,196	—	757,196	800,357	—	800,357
定期性預金	1,213,982	—	1,213,982	1,194,017	—	1,194,017
うち固定自由金利定期預金	1,134,606	—	1,134,606	1,117,639	—	1,117,639
うち変動自由金利定期預金	72	—	72	68,161	—	68,161
その他	7,681	38,096	45,778	8,959	34,452	43,411
預金合計	2,258,714	38,096	2,296,810	2,291,668	34,452	2,326,121
譲渡性預金	18,463	—	18,463	28,771	—	28,771
総合計	2,277,177	38,096	2,315,274	2,320,440	34,452	2,354,892

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	303,178	282,029	445,457	70,867	25,129	5,602	1,132,263
固定自由金利定期預金	303,094	282,028	445,417	70,855	25,114	5,602	1,132,113
変動自由金利定期預金	2	0	40	11	14	—	69
その他	81	—	—	—	—	—	81

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位:百万円)

	平成27年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	309,392	205,949	436,235	107,712	34,747	6,893	1,100,932
固定自由金利定期預金	309,314	205,947	436,232	107,698	34,703	6,893	1,100,790
変動自由金利定期預金	1	2	2	14	44	—	66
その他	75	—	—	—	—	—	75

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
個人		1,450,037		1,447,739
法人		875,000		870,068
その他		43,741		61,991
合計		2,368,778		2,379,799

(注) 本表の預金残高には譲渡性預金を含んでおりません。「その他」は公金及び金融機関であります。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
財形貯蓄残高		8,347		8,275

貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	69,707	6,465	76,172	66,936	8,135	75,072
証書貸付	1,553,466	12,623	1,566,090	1,563,531	16,502	1,580,034
当座貸越	157,082	—	157,082	143,201	—	143,201
割引手形	32,174	—	32,174	29,838	—	29,838
合計	1,812,431	19,089	1,831,521	1,803,508	24,638	1,828,147

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	69,803	3,312	73,116	68,351	6,990	75,341
証書貸付	1,521,890	13,665	1,535,556	1,541,070	13,840	1,554,911
当座貸越	127,046	—	127,046	123,608	—	123,608
割引手形	29,777	—	29,777	26,830	—	26,830
合計	1,748,518	16,978	1,765,497	1,759,861	20,830	1,780,691

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	253,261	309,408	241,871	112,902	756,993	157,082	1,831,521
うち変動金利	72,063	155,950	134,295	56,510	611,809	—	1,030,629
うち固定金利	181,198	153,458	107,576	56,392	145,183	157,082	800,891

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越であります。

2. 上記貸出金の残存期間は、金利更改までの期間ではなく、最終返済期限までの残存期間であります。

(単位:百万円)

	平成27年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	249,976	286,410	270,618	146,715	731,223	143,201	1,828,147
うち変動金利	66,430	149,890	136,477	73,551	620,062	—	1,046,412
うち固定金利	183,546	136,520	134,141	73,164	111,161	143,201	781,734

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越であります。

2. 上記貸出金の残存期間は、金利更改までの期間ではなく、最終返済期限までの残存期間であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,831,263	100.00	1,827,546	100.00
製造業	228,082	12.46	215,381	11.79
農業、林業	1,158	0.06	1,103	0.06
漁業	25	0.00	36	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	798	0.04	642	0.04
建設業	77,038	4.21	81,110	4.44
電気・ガス・熱供給・水道業	5,342	0.29	6,632	0.36
情報通信業	52,239	2.85	49,487	2.71
運輸業、郵便業	47,055	2.57	51,238	2.80
卸売業、小売業	269,445	14.71	260,309	14.24
金融業、保険業	137,675	7.52	121,124	6.63
不動産業	225,901	12.34	225,984	12.37
（不動産取引業）	(80,437)	(4.39)	(85,458)	(4.68)
（不動産賃貸業等）	(145,464)	(7.94)	(140,525)	(7.69)
物品賃貸業	46,884	2.56	54,779	3.00
学術研究、専門・技術サービス業	28,629	1.56	28,172	1.54
宿泊業	4,666	0.25	4,627	0.25
飲食業	11,524	0.63	11,734	0.64
生活関連サービス業、娯楽業	29,565	1.61	32,061	1.75
教育、学習支援業	7,847	0.43	7,921	0.43
医療・福祉	61,840	3.38	66,784	3.65
その他サービス	31,145	1.70	38,992	2.13
地方公共団体	90,833	4.96	92,487	5.06
その他(個人)	473,562	25.86	476,932	26.10
特別国際金融取引勘定分	257	100.00	600	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	257	100.00	600	100.00
その他	—	—	—	—
合計	1,831,521	—	1,828,147	—

(注)不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	653,035	35.66	661,192	36.17
運転資金	1,178,485	64.34	1,166,954	63.83
合計	1,831,521	100.00	1,828,147	100.00

中小企業(個人を含む)に対する貸出金及び貸出金総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金(A)	47,527	1,831,263	46,711	1,827,546
中小企業等貸出金(B)	47,021	1,452,396	46,207	1,448,064
(B)／(A)	98.94	79.31	98.92	79.23

(注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
消費者ローン	462,961	464,406
住宅ローン	341,036	352,550
その他ローン	121,925	111,855

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	7,103	5	3,680	5
債権	87,542	103	81,435	132
商品	—	—	—	—
不動産	435,627	163	423,493	139
その他	10,434	—	16,057	—
小計	540,707	272	524,667	277
保証	462,424	114	467,789	297
信用	828,388	3,846	835,690	2,558
合計	1,831,521	4,234	1,828,147	3,133
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	—	(—)	—

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	前期末 残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	前期末 残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,473	3,241	—	4,473	3,241	3,241	2,414	—	3,241	2,414
個別貸倒引当金	22,539	16,508	9,601	12,938	16,508	16,508	14,093	4,544	11,963	14,093
合計	27,013	19,749	9,601	17,411	19,749	19,749	16,508	4,544	15,204	16,508

(注) 当期減少額「その他」は洗替による取崩しの額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額	177	8

リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額	1,269	1,444
延滞債権額	63,075	54,457
3ヵ月以上延滞債権額	333	557
貸出条件緩和債権額	2,884	2,349
合計	67,562	58,809

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

金融再生法開示債権(部分直接償却後)

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,782	5,000
危険債権	56,677	51,113
要管理債権	3,218	2,907
合計(A)	67,678	59,021
保全額(B)	56,611	48,329
貸倒引当金	8,208	8,387
担保保証等	48,403	39,941
保全率(B) ÷ (A)	83.64	81.88

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収、利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権といった外形的事実がすでに発生している債権であります。

有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	313,004	—	313,004	315,341	—	315,341
地方債	49,647	—	49,647	49,488	—	49,488
社債	109,106	—	109,106	102,908	—	102,908
株式	26,332	—	26,332	32,842	—	32,842
その他の証券	4,788	10,286	15,075	6,926	78,712	85,639
うち外国債券	—	10,263	10,263	—	78,688	78,688
うち外国株式	—	23	23	—	23	23
合計	502,879	10,286	513,166	507,506	78,712	586,219

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	332,760	—	332,760	312,602	—	312,602
地方債	53,626	—	53,626	49,614	—	49,614
社債	104,471	—	104,471	110,557	—	110,557
株式	24,410	—	24,410	24,669	—	24,669
その他の証券	2,296	9,950	12,247	4,980	44,454	49,434
うち外国債券	—	9,926	9,926	—	44,431	44,431
うち外国株式	—	23	23	—	23	23
合計	517,565	9,950	527,515	502,424	44,454	546,879

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	—	—	2,057	—	—
1年超3年以下	6,018	39,253	41,816	—	10,263
3年超5年以下	126,321	10,354	64,290	—	—
5年超7年以下	44,608	—	143	—	—
7年超10年以下	136,056	39	798	—	—
10年超	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	26,332	4,812
合計	313,004	49,647	109,106	26,332	15,075

(単位:百万円)

	平成27年3月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	6,004	6,819	7,230	—	12,001
1年超3年以下	15,142	42,629	65,671	—	—
3年超5年以下	111,540	—	26,760	—	64,228
5年超7年以下	49,654	—	396	—	2,458
7年超10年以下	132,999	39	2,848	—	—
10年超	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	32,842	6,950
合計	315,341	49,488	102,908	32,842	85,639

公共債の引受

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
	国債	—
地方債・政保債	3,141	2,001
合計	3,141	2,001

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
	国債	3,804
地方債・政保債	330	540
合計	4,134	3,702
証券投資信託	44,395	63,689

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2,474	63	1,652	49
商品地方債	1	4	19	7
商品政府保証債	—	—	—	—
合計	2,476	68	1,671	57

| 有価証券関係 |

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

		平成26年3月期	平成27年3月期
売買目的有価証券	貸借対照表計上額	45	177
	当期の損益に含まれた評価差額	△0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	182,628	187,968	5,339	186,683	194,938	8,255
	地方債	42,490	42,809	319	42,340	42,569	229
	社債	18,935	19,099	163	19,147	19,322	175
	外国債券	10,263	10,608	345	12,001	12,197	195
	小計	254,317	260,485	6,167	260,173	269,028	8,855
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,999	3,984	△14	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	3,999	3,984	△14	—	—	—
合計	258,317	264,470	6,153	260,173	269,028	8,855	

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,957	9,118	2,839	27,176	18,015	9,161
	債券	207,694	206,927	766	211,270	210,191	1,079
	国債	126,376	126,025	351	128,658	127,980	677
	地方債	7,157	7,124	32	7,147	7,124	23
	社債	74,160	73,777	382	75,464	75,085	378
	外国債券	—	—	—	66,687	65,626	1,061
	その他	1,615	1,479	135	1,988	1,521	467
	投資信託	1,615	1,479	135	1,988	1,521	467
小計	221,267	217,525	3,742	307,122	295,354	11,768	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,815	11,141	△1,325	1,188	1,375	△186
	債券	16,009	16,133	△123	8,295	8,362	△67
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	16,009	16,133	△123	8,295	8,362	△67
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	436	449	△12	152	154	△2
	投資信託	436	449	△12	87	89	△2
小計	26,262	27,724	△1,462	9,636	9,892	△256	
合計	247,530	245,250	2,279	316,759	305,247	11,512	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期	平成27年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,043	2,043
その他	2,928	4,851
合計	4,972	6,895

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。(単位:百万円)

種類	平成26年3月期	平成27年3月期
子会社株式	2,128	2,128
関連会社株式	410	327
合計	2,539	2,456

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		平成26年3月期	平成27年3月期
その他有価証券	売却額	240,817	88,344
	売却益の合計額	1,760	866
	売却損の合計額	16	41

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、ありません。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。決算日(含む中間)における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

金銭の信託関係 | (平成26年3月期及び平成27年3月期)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金 |

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評価差額	2,279	11,512
その他有価証券	2,279	11,512
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	△744	△3,650
その他有価証券評価差額金	1,534	7,862

デリバティブ取引関係 |

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年3月期				平成27年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	123,073	99,880	1,290	1,290	126,990	111,375	1,265	1,265
		受取変動・支払固定	124,024	99,900	△409	△409	127,025	111,390	△292	△292
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	売建	5,380	300	△6	22	8,300	1,190	△2	39
		買建	5,380	300	6	6	8,300	1,190	2	2
	金利キャップ	売建	3,595	3,346	△3	91	2,711	2,465	△3	69
買建		3,595	3,346	3	△17	2,711	2,465	3	△13	
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	881	984	—	—	973	1,071	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年3月期				平成27年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	95,937	35,859	128	128	38,623	15,301	63	63	
	為替予約	売建	10,583	511	△172	△172	10,404	398	△363	△363
		買建	7,914	476	147	147	9,101	316	224	224
	通貨オプション	売建	37,813	1,708	△785	603	28,344	91	△464	56
		買建	37,813	1,708	783	△430	28,344	91	464	52
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	102	276	—	—	△75	34	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、前期末評価損益と本表の評価損益との変動分を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年3月期			平成27年3月期				
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	43,792	43,792	(注)2	貸出金	46,731	39,503	(注)2
		受取固定・支払変動	43,792	43,792			46,731	39,503	
		受取変動・支払固定	—	—			—	—	
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示していません。

(2) 通貨関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

主な利益率

(単位:%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.19	0.26
資本経常利益率	5.98	7.98
総資産当期純利益率	0.17	0.13
資本当期純利益率	5.31	4.07

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
給料・手当	11,226	11,103
減価償却費	1,639	1,512
土地建物機械賃借料	3,319	3,203
消耗品費	254	236
広告宣伝費	320	307
租税公課	1,114	1,363
その他	13,324	12,289
合計	31,198	30,016

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

利鞘

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.32	1.55	1.32	1.23	1.63	1.25
資金調達原価	1.30	3.51	1.34	1.23	3.82	1.25
総資金利鞘	0.01	△1.96	△0.01	0.00	△2.19	0.00

預貸率

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	76.33	50.22	75.92	75.72	80.60	75.78
期中平均預貸率	76.23	44.56	75.71	75.59	60.46	75.37

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

預証率

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	21.31	27.06	21.40	21.36	257.50	24.36
期中平均預証率	22.72	26.11	22.78	21.65	129.03	23.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員一人当たり指標

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
預金	1,485	1,564
貸出金	1,132	1,183

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員で算出しております。

一店舗当たり指標

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
預金	32,609	32,706
貸出金	24,866	24,731

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

		平成26年3月期	平成27年3月期
仕向為替	売渡為替	2,588	2,460
	買入為替	198	170
被仕向為替	支払為替	1,164	1,291
	取立為替	155	141
合計		4,107	4,063

国際業務部門資産残高

(単位:億円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
残高	470	1,175

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

		平成26年3月期		平成27年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	7,700	7,532,489	7,703	7,790,951
	各地より受けた分	7,673	7,662,329	7,715	7,898,769
代金取立	各地へ向けた分	18	27,591	17	26,382
	各地より受けた分	74	121,746	70	117,108

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結、単体の双方について算出しております。

当行は国内基準を適用の上、信用リスクアセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

《単体》

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成26年 3月末	経過措置に よる不算入額	平成27年 3月末	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	79,467		81,126	
うち、資本金及び資本剰余金の額	66,203		66,203	
うち、利益剰余金の額	15,641		15,369	
うち、自己株式の額(△)	1,602		—	
うち、社外流出予定額(△)	776		446	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	79		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,610		2,716	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,610		2,716	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31,077		27,969	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		△78	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	114,234		111,733	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,373	250	1,001
うち、のれんに係るものの(のれん相当差額を含む。)額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,373	250	1,001
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	3,585	462	1,851
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	6,309	1,570	6,282
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	3,491	544	2,176
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	6,243	874	3,498
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	6,243	874	3,498
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	3,702	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	114,234		108,030	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,276,849		1,302,331	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,502		14,811	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,373		1,001	
うち、繰延税金資産	9,828		5,350	
うち、前払年金費用	6,309		6,282	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500		—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,491		2,176	
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	70,315		69,931	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,347,165		1,372,263	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.47%		7.87%	

自己資本の充実の状況 (定性的な開示事項)

《単体》

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成26年3月末

普通株式

発行主体	東京都民銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	66,203百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 12,000百万円

借入主体	東京都民銀行					
期末残高	2,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	2,000百万円	2,000百万円	3,000百万円
初回期限前弁済可能日	平成26年 9月25日	平成31年 4月1日	平成26年 9月25日	平成26年 11月13日	平成28年 9月30日	平成31年 4月1日
最終弁済期限	平成31年 9月25日	平成36年 4月1日	平成31年 9月25日	平成31年 11月13日	平成33年 9月30日	平成36年 4月1日

劣後特約付社債 期末残高合計 30,600百万円

発行主体	東京都民銀行				
期末残高	5,000百万円	6,000百万円	3,600百万円	12,500百万円	3,500百万円
利率	2.31%	2.15%	2.21%	2.38%	2.38%
初回償還可能日	平成27年3月10日	平成27年7月23日	平成28年2月1日	平成28年11月4日	平成28年11月4日
償還期限	平成32年3月10日	平成32年7月23日	平成33年2月1日	平成33年11月4日	平成33年11月4日

劣後特約付借入金及び劣後特約付社債について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 31,077百万円

平成27年3月末

普通株式

発行主体	東京都民銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	66,203百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 7,000百万円

借入主体	東京都民銀行		
期末残高	2,000百万円	2,000百万円	3,000百万円
初回期限前弁済可能日	平成31年4月1日	平成28年9月30日	平成31年4月1日
最終弁済期限	平成36年4月1日	平成33年9月30日	平成36年4月1日

劣後特約付社債 期末残高合計 25,600百万円

発行主体	東京都民銀行			
期末残高	6,000百万円	3,600百万円	12,500百万円	3,500百万円
利率	2.15%	2.21%	2.38%	2.38%
初回償還可能日	平成27年7月23日	平成28年2月1日	平成28年11月4日	平成28年11月4日
償還期限	平成32年7月23日	平成33年2月1日	平成33年11月4日	平成33年11月4日

劣後特約付借入金及び劣後特約付社債について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 27,969百万円

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

以下に記載しております定性的な開示項目のうち、平成26年3月末、平成27年3月末とも相違がない項目は、年度別の記載を省略しております。また、単体・連結とも相違がないため、連結の記載を省略しております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理を行っております。資産の部合計、株主資本合計、規制資本等において単体が連結の大部分を占めておりますので、損失吸収に割ける資本を各業務分野に配賦する資本配賦については単体で行っております。各業務分野のリスク量が配賦した資本の範囲に収まっていることについて月次でモニタリングを行うとともに、四半期毎にストレステストを実施し、自己資本の充実度に関する評価を行っております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資産の健全性の維持及び安定的な収益確保を目的として与信管理に関する運営方法を「信用リスク管理基本方針」として定めています。具体的にはポートフォリオ管理を的確に行うため、信用リスク格付別、業種別、個別・グループ別のポートフォリオガイドラインを設定し、月次でモニタリング・評価を実施しています。また、信用供与先の倒産や経営状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(リスク量)を統計的手法を用いて予測する「信用リスクの計量化」によりポートフォリオの健全性維持に努めております。

上記の信用リスク管理状況については、信用リスク管理委員会及び経営会議等に定期的に報告する態勢としております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

正常先及び要注懸念先に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残

額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先及び実質破綻先に相当する債権については、債権額から処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注懸念のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の大口債務者のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業店、本部営業関連部門、本部所管部が一次査定を実施し、営業関連部門から独立した融資統括部資産査定室が自己査定の二次査定を実施しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

平成26年3月末

- ・株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」という。)
- ・株式会社 日本格付研究所(以下、「JCR」という。)
- ・スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ(以下、「S&P」という。)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、「Moody's」という。)
- ・フィッチレーティングスリミテッド(以下、「Fitch」という。)

ただし、融資審査部門のエクスポーチャーについては下記2機関

- ・R&I
- ・JCR

平成27年3月末

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・R&I
- ・JCR
- ・S&P
- ・Moody's

東京TYフィナンシャルグループ内での統一を図るため、適格格付機関の一部を変更しております。

また、エクスポーチャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保・保証等により保有債権のリスクを軽減する方法をいいます。当行では、融資案件の審査に際し、資金使途や返済原資、財務内容、事業性評価等、様々な角度から融資の可否を判断しております。信用リスクを削減するために担保・保証をいただくことがあります。過度に担保・保証に依存する貸出を行わないよう留意しております。

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

信用リスクの算出に際して、信用リスク削減手法の一つとして勘案している自行預金は、貸出金との相殺が可能な法的要件を満たした預金を対象としております。当行では、貸出金及び自行預金は同一の顧客番号によりシステムによって日次管理されており、いずれの時点においても特定することが可能となっております。

(2) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価に関しては、行内規程に基づいて担保の種類、換価性、管理の難度等に応じて適切に分類し、行内決裁を経て実施しております。なお、担保権の設定に関しては、原則として登記等の第三者対抗要件を具備する手続を行うとともに、取得した担保については行内規程に定められた時期・方法により再評価を実施し、適切な担保管理を行っております。

(3) 主要な担保の種類

当行の適格担保としては、「当行預金」、「優良な有価証券」、「商業手形」、「不動産」があります。また、補完的担保として、「一般の有価証券」、「売掛債権等の債権」、「商品在庫及び機械器具等の動産」等があります。信用リスク削減手法として勘案している適格担保は、このうちの一定の要件を充足しているものとしております。

(4) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要

相対ネットリング契約は用いておりません。

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

特記する事項はありません。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証の主要な取引相手の種類は、信用保証協会、地方公共団体等であり、いずれも原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される主体です。いずれとも当行は包括的な契約を締結しており、被保証債権の範囲も明確となっており信用度が高いものです。クレジット・デリバティブによ

るプロテクトについては使用しておりません。

なお、自己資本比率の算出における信用リスク削減については「適格金融資産担保(包括的手法)」、「貸出金と自行預金の相殺」、「保証」を使用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引としては、金利関連取引、通貨関連取引等があります。

派生商品取引におけるカウンターパーティリスクは信用リスクに含めて資本を配賦しております。

当行の派生商品取引の相手が金融機関の場合は取引相手ごとに行内規程により与信限度枠を設定し、継続的なモニタリングを行っております。また、取引相手が一般事業法人等の場合には、行内規程に基づいて、取引部店及び審査所管部において与信管理を行っております。

当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

平成26年3月末

オリジネーター及び投資家としての証券化取引については、新商品・新業務リスク検討委員会や経営会議で各種リスクの検討を行ったうえ、取締役会等の承認を得て実行する体制としております。

当行の保有する証券化エクスポージャーには信用リスクの他、金利リスク・流動性リスクがあります。

平成27年3月末

オリジネーター及び投資家としての証券化取引については、ALM委員会や経営会議で各種リスクの検討を行ったうえ、取締役会等の承認を得て実行する体制としております。

当行の保有する証券化商品の一般的なリスク特性として、①デフォルト率、延滞率、回収率及び相関等が当初の予想から乖離する「原資産のポートフォリオに関するリスク」、②信用補完の内容やオリジネーター、サービサー、カウンターパーティの信用力に係る「ストラクチャーに関するリスク」、③市場金利の変化や証券化商品市場の需給環境の変化による「価格変動リスク」、④国債や株式等に比べ相対的に流動性が低く売却が困難となる「市場流動性リスク」があります。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーは少額であることから、月次にて信託報告書等を徴求し、包括的なリスク特

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

性にかかる情報等につき継続的にモニタリングを行う体制としております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額不算入の特例によりマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当する証券化取引はありません。

(7) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより、金融資産の消滅を認識する場合は売却処理としております。また、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

平成26年3月末

- ・ R&I
- ・ JCR
- ・ S&P
- ・ Moody's
- ・ Fitch

なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

平成27年3月末

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・ R&I
- ・ JCR

・ S&P

・ Moody's

東京TYフィナンシャルグループ内での統一を図るため、適格格付機関の一部を変更しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合はその概要

内部評価方式は用いておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行ではオペレーショナル・リスクについて、「銀行の業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外性的な事象により損失を被るリスク」と定義し、その管理対象を事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、外部委託業務に係るオペレーショナル・リスクとし、各専門委員会が、リスク管理体制整備とモニタリング、分析、対策立案、対策実施を統括し、定期的、必要な場合には随時、取締役会等へ報告しております。

また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部門とし、オペレーショナル・リスクの総合的な管理体制整備とオペレーショナル・リスクの管理状況等のモニタリング、分析、評価を行い、定期的、必要な場合には随時、取締役会等へ報告する体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行ではオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、株式等エクスポージャーについてのリスク管理の目的を、自己資本の不測の毀損を防衛することとしており、その目的に沿った取組方針のもと株式等エクスポージャーに関するリスク管理を行っております。

株式等エクスポージャーに関するリスクとは、株式等エクスポージャーの価値が変動し、予想外の損失を被ることです。

当行では、リスク統括部内にリスク管理室を設置し、株式等エクスポージャーについて、当行取締役会等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定期的、必要な場合には随時、経営に報告する態勢を整えております。

また、株式等エクスポージャーに関する事務管理はフロント部署から分離された市場金融部市場事務室が行っております。

決算期における株式の時価算定には、決算日が属する月の期末株価を使用しております。

上場株式については、時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満の下落で一定の基準により「著しく下落した」と判断し回復の見込みがない場合は、帳簿価額と時価の差額を減損処理しております。

非上場株式については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落したのものについては、帳簿価額と実質価額の差額を減損処理しており、又、子会社・関連会社株式については、簿価により評価を行っております。

銀行勘定の株式等エクスポージャーの会計処理については、当行が定める「経理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り適正な処理を行っております。また、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、銀行勘定における金利リスクについてのリスク管理の目的を、自己資本の不測の毀損を防衛することとしており、その目的に沿った取組方針のもと銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理を行っております。

ALM委員会において、価格変動リスクのモニタリング及び管理、資産・負債の期間構造に係る金利変動リスクのモニタリング及び管理を行い、取締役会等へ報告しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、オフバランスを含む資産・負債において単体が連結の大部分を占めておりますので、金利リスクの計測対象を単体のオフバランスを含む資産・負債のみとし、保有期間1年、観測期間12年（平成26年3月末の観測期間は11年）で計測される1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利変動により生じる価値変動をリスク量の定義と定め、月次でリスク量を計測・管理しております。

リスク量を算出するにあたり、コア預金内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

≪単体≫

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項 (単体)

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	1	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	703	28
我が国の政府関係機関向け	866	34	853	34
地方三公社向け	65	2	76	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,201	928	18,061	722
法人等向け	816,302	32,652	827,974	33,118
中小企業等向け及び個人向け	211,039	8,441	224,746	8,989
抵当権付住宅ローン	85,862	3,434	86,243	3,449
不動産取得等事業向け	16,468	658	17,980	719
三月以上延滞等	5,793	231	3,591	143
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,141	325	7,893	315
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	3	0
出資等	28,159	1,126	30,667	1,226
(うち出資等のエクスポージャー)	28,159	1,126	30,667	1,226
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	50,577	2,023	51,580	2,063
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	12,500	500	2,500	100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	18,125	725	18,449	737
(うち上記以外のエクスポージャー等)	19,952	798	30,630	1,225
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,658	66	1,633	65
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1	0	2	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	21,002	840	14,811	592
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,500	△300	—	—
資産(オン・バランス)計	1,261,642	50,465	1,286,824	51,472
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,981	79	1,925	77
短期の貿易関連偶発債務	389	15	245	9
特定の取引に係る偶発債務	668	26	582	23
原契約期間が1年超のコミットメント	1,632	65	2,075	83
信用供与に直接的に代替する偶発債務	952	38	743	29
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,194	47	1,626	65
派生商品取引	3,355	134	3,323	132
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	10,173	406	10,522	420
【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	5,033	201	4,984	199
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合計	1,276,849	51,073	1,302,331	52,093

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

(2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目		平成26年3月末	平成27年3月末
信用リスク		51,073	52,093
オペレーショナル・リスク		2,812	2,797
総所要自己資本額		53,886	54,890

2. 信用リスクに関する事項(単体)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
製造業	236,727	223,807	229,534	216,689	6,733	6,748	460	370
農業、林業	1,203	1,190	1,158	1,103	45	85	—	0
漁業	25	36	25	36	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,249	1,045	798	642	449	401	1	1
建設業	79,028	83,401	77,398	81,592	1,493	1,659	135	150
電気・ガス・熱供給・水道業	23,881	25,407	5,452	6,752	18,426	18,645	1	8
情報通信業	53,823	51,292	52,264	49,514	1,558	1,777	0	—
運輸業、郵便業	47,968	52,530	47,125	51,331	806	1,167	36	30
卸売業、小売業	275,572	266,041	270,870	261,488	3,960	3,856	740	695
金融業、保険業	259,530	296,240	191,886	240,102	64,363	52,884	3,280	3,252
不動産取引業	87,811	94,202	80,437	85,458	7,123	8,528	251	216
不動産賃貸業等	145,609	140,730	145,609	140,730	—	—	—	—
物品賃貸業	47,704	56,002	47,084	54,979	558	947	60	76
各種サービス業	178,279	193,877	175,583	190,560	2,155	2,721	540	594
国・地方公共団体	465,473	539,988	90,833	92,487	374,639	447,500	—	—
その他	474,491	478,257	473,821	477,534	229	224	441	499
業種別合計	2,378,381	2,504,051	1,889,885	1,951,005	482,545	547,149	5,950	5,895
国内合計	2,367,576	2,424,329	1,889,628	1,950,404	472,250	468,219	5,696	5,705
国外合計	10,805	79,722	257	600	10,294	78,930	253	190
地域別合計	2,378,381	2,504,051	1,889,885	1,951,005	482,545	547,149	5,950	5,895
1年以下	313,751	404,415	309,440	370,275	2,580	32,779	1,730	1,360
1年超3年以下	410,039	413,367	310,873	288,392	97,351	123,443	1,813	1,530
3年超5年以下	444,371	474,547	242,016	270,742	200,966	202,528	1,387	1,276
5年超7年以下	157,984	200,126	112,961	146,747	44,752	52,509	270	869
7年超10年以下	356,562	316,950	218,930	180,214	136,893	135,888	738	848
10年超	538,588	551,442	538,579	551,432	—	—	9	10
期間の定めのないもの	157,082	143,201	157,083	143,202	—	—	—	—
残存期間別合計	2,378,381	2,504,051	1,889,885	1,951,005	482,545	547,149	5,950	5,895

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
製造業		1,354	1,165
農業、林業		—	74
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		69	90
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		581	340
運輸業、郵便業		336	128
卸売業、小売業		3,477	3,266
金融業、保険業		413	100
不動産取引業		557	765
不動産賃貸業等		1,097	507
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		737	139
国・地方公共団体		—	—
その他		2,430	1,473
業種別合計		11,056	8,051
国内合計		11,056	8,051
国外合計		—	—
地域別合計		11,056	8,051

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高並びに増減額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月期			平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,473	△1,232	3,241	3,241	△827	2,414
個別貸倒引当金	22,539	△6,031	16,508	16,508	△2,415	14,093

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分		平成26年3月期			平成27年3月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業		3,431	△773	2,658	2,658	25	2,683
農業、林業		20	28	48	48	△6	42
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		5	△1	4	4	△4	—
建設業		1,562	△912	650	650	△17	633
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		489	△80	409	409	666	1,075
運輸業、郵便業		189	4	193	193	△134	59
卸売業、小売業		9,859	△2,445	7,414	7,414	△978	6,436
金融業、保険業		142	—	142	142	△142	—
不動産取引業		1,486	△1,035	451	451	△40	411
不動産賃貸業等		1,062	△42	1,020	1,020	△349	671
物品賃貸業		17	△11	6	6	△4	2
各種サービス業		2,047	△408	1,639	1,639	△402	1,237
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		2,223	△355	1,868	1,868	△1,030	838
業種別合計		22,539	△6,031	16,508	16,508	△2,415	14,093
国内合計		22,539	△6,031	16,508	16,508	△2,415	14,093
国外合計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		22,539	△6,031	16,508	16,508	△2,415	14,093

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
製造業		—	—
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	8
運輸業、郵便業		—	—
卸売業、小売業		177	—
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		—	—
不動産賃貸業等		—	—
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		—	—
国・地方公共団体		—	—
その他		—	—
業種別合計		177	8
国内合計		177	8
国外合計		—	—
地域別合計		177	8

(注)不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
		平成26年3月末		平成27年3月末	
		格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	11,706	683,297	81,012	767,634	
10%	—	105,083	—	103,995	
20%	121,615	34,696	92,181	34,329	
35%	—	245,330	—	246,420	
40%	26,577	1,000	17,044	1,000	
50%	77,605	5,337	75,422	4,179	
70%	—	—	18,537	—	
75%	—	282,910	—	301,356	
100%	25,937	849,477	30,068	833,246	
120%	—	—	4,306	3,416	
150%	271	2,102	100	1,145	
250%	—	7,250	—	9,379	
350%	—	—	—	—	
1250%	—	—	—	—	
合計	263,713	2,216,485	318,672	2,306,102	

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

3. 信用リスク削減手法に関する事項(単体)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
現金・自行預金		54,591	50,424
適格債券・適格株式		22,454	66,431
適格金融資産担保合計		77,045	116,855
適格保証		17,883	24,221
適格クレジット・デリバティブ		—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		17,883	24,221

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式*で算出しております。

*カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目		平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの額	(A)	3,689	3,514
グロスのアドオンの合計額	(B)	2,260	2,381
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C)	5,950	5,895
派生商品取引		5,950	5,895
外国為替関連取引		2,242	1,674
金利関連取引		3,707	4,221
株式関連取引		—	—
その他取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
(A)+(B)-(C)		—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)		5,950	5,895

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体)

○当行がオリジネーターの場合

証券化及び再証券化エクスポージャーはありません。

○当行が投資家の場合

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
貸出債権	8,292	8,165
合計	8,292	8,165

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	8,292	66	8,165	65
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	8,292	66	8,165	65

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(単体)

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	22,139		30,261	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,345		9,380	
合計	29,485		39,642	

(2) 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
子会社・子法人等	2,128	2,128
関連法人等	410	327
合計	2,539	2,456

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
売却損益額	1,003	227
償却額(△)	74	39

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額並びに貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,621	9,418
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(単体)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
債券ポートフォリオ	△7,898	△10,591
預貸金等	10,349	15,717

(注) 1. 平成26年度より金利リスク量(経済的価値の増減)を計測する際に使用する1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利変動の観測期間を11年から12年に変更しております。

2. コア預金の算出には内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

《連結》

Ⅳ.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成26年 3月末	経過措置による 不算入額	平成27年 3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	83,118		85,588	
うち、資本金及び資本剰余金の額	66,500		66,487	
うち、利益剰余金の額	19,031		19,548	
うち、自己株式の額(△)	1,636		—	
うち、社外流出予定額(△)	776		447	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	10		△94	
うち、為替換算調整勘定	10		17	
うち、退職給付に係るものの額	—		△111	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	79		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,982		3,049	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,982		3,049	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,365		30,028	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		△78	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	230		269	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 120,787		118,763	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,508	269	1,079
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,508	269	1,079
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	3,585	462	1,851
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	1,654	1,458	5,833
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	3,078	443	1,775
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	6,208	837	3,349
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	6,208	837	3,349
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —		3,472	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 120,787		115,290	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,275,954		1,306,159	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,535		13,888	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,508		1,079	
うち、繰延税金資産	9,793		5,200	
うち、退職給付に係る資産	1,654		5,833	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500		—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,078		1,775	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,000		73,727	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,349,954		1,379,887	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.94%		8.35%	

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

《連結》

V.定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成27年3月末の連結子会社等は7社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
とみん信用保証株式会社	住宅ローン等の保証業務
とみん銀事務センター株式会社	手形・小切手交換、為替・税金等処理および現金整理、印刷、製本等の事務代行業務
とみんコンピューターシステム株式会社	電子計算機による情報処理業務の受託、電子計算室運営管理の受託
株式会社とみん経営研究所	地域企業および地域住民に対する経営、家計、不動産等に関する相談業務、有価証券の取得および保有ならびに売買
とみんカード株式会社	クレジットカード業務
とみんリース株式会社	総合リース業
都民銀商務諮詢(上海)有限公司	企業管理コンサルティング業務、貿易情報コンサルティング業務、投資コンサルティング業務

平成26年3月末も同様であります。

(注)とみん銀事務センター株式会社は平成27年6月30日付で解散し、平成27年9月末頃に清算を結了する予定です。また、とみんリース株式会社は、平成27年4月1日付で東京TYリース株式会社へ商号変更を行いました。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。また、連結子会社等7社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成26年3月末

普通株式

発行主体	東京都民銀行	とみんコンピューターシステム他
資本調達手段の種類	普通株式	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	66,500百万円	230百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 12,000百万円

概要は単体の記載と同様であります。

劣後特約付社債 期末残高合計 30,600百万円

概要は単体の記載と同様であります。

劣後特約付借入金及び劣後特約付社債について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 33,365百万円

平成27年3月末

普通株式

発行主体	東京都民銀行	とみんコンピューターシステム他
資本調達手段の種類	普通株式	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	66,487百万円	269百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無

劣後特約付借入金 期末残高合計 7,000百万円

概要は単体の記載と同様であります。

劣後特約付社債 期末残高合計 25,600百万円

概要は単体の記載と同様であります。

劣後特約付借入金及び劣後特約付社債について

- ・ステップアップ金利特約付であり、金融庁の承認を条件に期限前償還、弁済が可能。
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 30,028百万円

《連結》

VI. 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当する会社はありません。

以下に記載しております連結の定量的な開示項目について、単体の数値と同一となる項目は省略しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項(連結)

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	1	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	703	28
我が国の政府関係機関向け	866	34	853	34
地方三公社向け	65	2	76	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,201	928	18,061	722
法人等向け	815,702	32,628	827,374	33,094
中小企業等向け及び個人向け	211,997	8,479	225,715	9,028
抵当権付住宅ローン	85,862	3,434	86,243	3,449
不動産取得等事業向け	16,468	658	17,980	719
三月以上延滞等	5,982	239	3,706	148
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8,141	325	7,893	315
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	3	0
出資等	28,021	1,120	30,507	1,220
(うち出資等のエクスポージャー)	28,021	1,120	30,507	1,220
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	54,239	2,169	56,038	2,241
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	12,500	500	2,500	100
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20,793	831	21,171	846
(うち上記以外のエクスポージャー等)	20,945	837	32,367	1,294
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,658	66	1,633	65
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1	0	2	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	16,035	641	13,888	555
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,500	△300	—	—
資産(オン・バランス)計	1,260,747	50,429	1,290,685	51,627
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,981	79	1,925	77
短期の貿易関連偶発債務	389	15	245	9
特定の取引に係る偶発債務	668	26	582	23
原契約期間が1年超のコミットメント	1,632	65	2,075	83
信用供与に直接的に代替する偶発債務	952	38	743	29
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,194	47	1,626	65
派生商品取引	3,355	134	3,310	132
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	10,173	406	10,509	420
【CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	5,033	201	4,965	198
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合計	1,275,954	51,038	1,306,159	52,246

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

(2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目		平成26年3月末	平成27年3月末
信用リスク		51,038	52,246
オペレーショナル・リスク		2,960	2,949
連結総所要自己資本額		53,998	55,195

3.信用リスクに関する事項(連結)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
製造業	236,727	223,807	229,534	216,689	6,733	6,748	460	370
農業、林業	1,203	1,190	1,158	1,103	45	85	—	0
漁業	25	36	25	36	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,249	1,045	798	642	449	401	1	1
建設業	79,028	83,401	77,398	81,592	1,493	1,659	135	150
電気・ガス・熱供給・水道業	23,881	25,407	5,452	6,752	18,426	18,645	1	8
情報通信業	53,823	51,292	52,264	49,514	1,558	1,777	0	—
運輸業、郵便業	47,968	52,530	47,125	51,331	806	1,167	36	30
卸売業、小売業	275,572	266,041	270,870	261,488	3,960	3,856	740	695
金融業、保険業	258,930	295,640	191,286	239,502	64,363	52,884	3,280	3,252
不動産取引業	87,811	94,202	80,437	85,458	7,123	8,528	251	216
不動産賃貸業等	145,609	140,730	145,609	140,730	—	—	—	—
物品賃貸業	47,704	56,002	47,084	54,979	558	947	60	76
各種サービス業	178,269	193,867	175,573	190,550	2,155	2,721	540	594
国・地方公共団体	467,407	542,242	90,833	92,487	376,573	449,754	—	—
その他	475,229	478,944	474,558	478,234	229	224	441	485
業種別合計	2,380,442	2,506,381	1,890,013	1,951,095	484,478	549,403	5,950	5,882
国内合計	2,369,637	2,426,659	1,889,756	1,950,494	474,184	470,473	5,696	5,692
国外合計	10,805	79,722	257	600	10,294	78,930	253	190
地域別合計	2,380,442	2,506,381	1,890,013	1,951,095	484,478	549,403	5,950	5,882
1年以下	314,191	405,160	309,560	370,392	2,900	33,419	1,730	1,347
1年超3年以下	410,079	413,378	310,273	287,792	97,991	124,054	1,813	1,530
3年超5年以下	445,344	475,550	242,016	270,742	201,940	203,531	1,387	1,276
5年超7年以下	157,984	200,126	112,961	146,747	44,752	52,509	270	869
7年超10年以下	356,562	316,950	218,930	180,214	136,893	135,888	738	848
10年超	538,588	551,442	538,579	551,432	—	—	9	10
期間の定めのないもの	157,690	143,773	157,690	143,773	—	—	—	—
残存期間別合計	2,380,442	2,506,381	1,890,013	1,951,095	484,478	549,403	5,950	5,882

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
製造業		1,354	1,165
農業、林業		—	74
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		69	90
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		581	340
運輸業、郵便業		336	128
卸売業、小売業		3,477	3,266
金融業、保険業		413	100
不動産取引業		557	765
不動産賃貸業等		1,097	507
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		737	139
国・地方公共団体		—	—
その他		2,922	1,953
業種別合計		11,547	8,531
国内合計		11,547	8,531
国外合計		—	—
地域別合計		11,547	8,531

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高並びに増減額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月期			平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,882	△1,268	3,613	3,613	△866	2,747
個別貸倒引当金	23,472	△6,088	17,384	17,384	△2,561	14,823

(注) 連結グループは、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分		平成26年3月期			平成27年3月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業		3,440	△774	2,666	2,666	17	2,683
農業、林業		20	28	48	48	△6	42
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		5	△1	4	4	△4	—
建設業		1,562	△912	650	650	△17	633
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		489	△80	409	409	674	1,083
運輸業、郵便業		189	4	193	193	△134	59
卸売業、小売業		9,859	△2,445	7,414	7,414	△978	6,436
金融業、保険業		142	—	142	142	△142	—
不動産取引業		1,486	△1,035	451	451	△40	411
不動産賃貸業等		1,062	△42	1,020	1,020	△349	671
物品賃貸業		17	△11	6	6	△4	2
各種サービス業		2,047	△408	1,639	1,639	△402	1,237
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		3,147	△411	2,736	2,736	△1,176	1,560
業種別合計		23,472	△6,088	17,384	17,384	△2,561	14,823
国内合計		23,472	△6,088	17,384	17,384	△2,561	14,823
国外合計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		23,472	△6,088	17,384	17,384	△2,561	14,823

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	177	8
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	—	—
不動産賃貸業等	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	37	33
業種別合計	215	41
国内合計	215	41
国外合計	—	—
地域別合計	215	41

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	11,706	683,298	81,012	767,634
10%	—	105,083	—	103,995
20%	121,615	34,696	92,181	34,329
35%	—	245,330	—	246,420
40%	26,577	1,000	17,044	1,000
50%	77,605	5,337	75,422	4,179
70%	—	—	18,537	—
75%	—	284,188	—	302,648
100%	25,937	844,766	30,068	834,210
120%	—	—	4,306	3,416
150%	271	2,270	100	1,270
250%	—	8,317	—	10,468
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	263,713	2,214,288	318,672	2,309,574

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結)

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目		平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの額	(A)	3,689	3,508
グロスのアドオンの合計額	(B)	2,260	2,374
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	(C)	5,950	5,882
派生商品取引		5,950	5,882
外国為替関連取引		2,242	1,674
金利関連取引		3,707	4,208
株式関連取引		—	—
その他取引		—	—
クレジット・デリバティブ		—	—
(A)+(B)-(C)		—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)		5,950	5,882

5. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(1) 銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	22,177		30,458	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	5,962		7,981	
合計	28,139		38,439	

(2) 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	1,023	946
合計	1,023	946

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
売却損益額	1,032	184
償却額(△)	85	48

(4) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額並びに連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,974	9,932
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該連結子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等であります。

銀行の連結総資産に対する連結子法人等の総資産の割合で2%を超える連結子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

該当する事項はございません。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(平成26年4月～平成27年3月)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

- ・「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額等を定めております。

取締役及び監査役の報酬体系は以下のとおりであります。

(ア) 取締役の報酬

取締役の報酬は、(1)月額報酬、(2)業績連動型報酬、(3)株式報酬型ストック・オプションで構成いたしております。但し、社外取締役は、(1)月額報酬のみといたしております。

- (1) 月額報酬は、報酬限度額を月額1,600万円(平成元年6月29日第67回定時株主総会決議)としております。なお、取締役の報酬は、当行の親会社であります株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下「東京TYFG」とします。)で設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当行の取締役会で決定しております。
- (2) 業績連動型報酬は、業績向上への取締役の貢献意欲を一層高めることを目的として、平成23年6月29日第89回定時株主総会決議により導入いたしました。
- (3) 当行の親会社であります東京TYFGが、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、東京TYFG取締役及び子会社である銀行の取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬型ストック・オプション制度を導入したことに伴い、当行の取締役報酬において月額報酬枠とは別枠で、新株予約権の払込金額に相当する報酬の支給枠として年額3千万円以内の報酬枠(平成27年6月29日付臨時株主総会にて決議)を設定いたしました。
- なお、平成23年6月29日開催の当行第89回定時株主総会で決議いただきました、新株予約権の目的である株式の種類を当行普通株式といたします株式報酬型ストック・オプション制度は、東京TYFGによるストック・オプション制度導入に伴い廃止いたしました。

(イ) 監査役報酬

監査役報酬は、月額報酬とし、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から業績連動型報酬及び株式報酬型ストック・オプションの対象とはいたしておりません。

月額報酬は、報酬限度額を月額450万円(平成18年6月29日第84回定時株主総会決議)としております。各監査役の月額報酬額は監査役の協議により決定しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

平成25年7月に職員の人事制度を改定し、給与体系を成果主義に基づく体系から成果貢献主義に基づく体系に変更いたしました。

(3) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

・役員報酬

役員の報酬について、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議によって、当期の損益の状況、今後の資本政策等との整合性を確認したうえで、株主総会の決議によって定められた限度額内において報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを確認しております。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

・対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

○業績連動部分の算出方法について

対象役員の報酬等の決定における業績連動部分

業績連動型報酬の報酬枠は以下のとおりであります。

連結当期純利益水準報酬枠

連結当期純利益水準	報酬枠
100億円超	7,000万円以内
80億円超 ~ 100億円以下	6,000万円以内
60億円超 ~ 80億円以下	5,000万円以内
40億円超 ~ 60億円以下	4,000万円以内
20億円超 ~ 40億円以下	3,000万円以内
20億円以下	0円

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額						
		固定報酬の総額		変動報酬の総額			退職慰労金	
		基本報酬	業績連動型報酬	株式報酬型ストック・オプション				
対象役員 (除く社外役員)	11名	288	191	191	—	—	—	97

- (注) 1. 基本報酬の内訳について
基本報酬には、取締役(社外取締役を除く)の月額報酬115百万円、監査役(社外監査役を除く)の月額報酬33百万円の他、使用人兼務取締役の使用人分の給与(使用人としての給与を含む)42百万円を含めております。
2. 平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会で決議された株式報酬型ストック・オプションについて
(1) 当事業年度は、株式報酬型ストック・オプションを割当てておりません。
(2) 平成26年9月30日時点で、株式報酬型ストック・オプションとして割当てした全ての新株予約権は、同日付をもって当行が無償で取得し、消却いたしました。
(3) この代替措置として、未払金92百万円を平成27年3月期中間決算期末に計上し、新株予約権を所有していた取締役が取締役の地位を喪失する時に、相当額を役員退職慰労金として支給することといたしました。
3. 退職慰労金について
(1) 平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、相当額を未払金に計上しております。
(2) 当事業年度中に退任いたしました支給対象取締役1名に対し、役員退職慰労金97百万円を支払っております。
(3) 支払後の未払金計上額は、取締役2名に対し31百万円、監査役1名に対し16百万円となっております。
4. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

資料編(八千代銀行)

財務の状況(連結)

業績の状況

平成26年度のわが国経済は、デフレ脱却と経済再生に向けた経済政策・金融政策等による景気押し上げ要因と消費税率引上げによる景気下押し圧力が併存する形となり、景気回復の足取りは力強さに欠ける状況が続きました。しかし、年度が進むにつれ、長期化していた駆け込み需要の反動減の影響も徐々に薄れ、大企業を中心とした企業収益の改善や株価上昇に伴う資産効果等により、設備投資や個人消費も一部慎重さが残るものの総じて底堅い動きが見られるようになりました。今後も、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな景気回復が期待される状況にあります。

当行グループ(当行及び連結子会社)は、平成26年度経営計画において、将来の「競争ステージの変化に向けた現場力強化による足固め」を基本方針に掲げ、成長性・収益性の向上に注力いたしました。

こうしたなか、当行グループ(当行及び連結子会社)の当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金につきましては、事業法人室の体制強化や法人担当の増員をはじめ貸出金増加に向けた営業推進体制の進化を図るとともに、適切なリスクテイクへの取組み強化に取り組んだ結果、当連結会計年度末の残高は、前年同期比(以下同じ。)387億円増加の1兆4,665億円となりました。預金につきましては、個人および法人の流動性預金が順調に推移し、残高は445億円増加の2兆1,209億円となりました。有価証券につきましては、分散投資を進めるなかで国債を中心に売却を進めた一方、社債や外国証券等の運用を高めたこと等により、残高は92億円増加の6,401億円となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上等により、79億円増加の1,080億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、6億円増加の418億円となりました。これは、資金運用利回りの低下に伴い資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や貸倒引当金戻入益が増加したこと等によりです。

一方、経常費用は、9億円減少の319億円となりました。これは、営業経費や与信費用の減少が主な要因であります。

この結果、経常利益は、16億円増加の99億円となり、当期純利益はほぼ横這いの63億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、投資活動におけるキャッシュ・フローが21億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが18億円の支出となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが254億円の収入となり、現金及び現金同等物は前年同期比213億円増加の732億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増による支出が387億円となる一方、預金の純増による収入が445億円となったことやコールローン等の純減による収入が186億円となったこと等により、当期において254億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が8,956億円となる一方、有価証券の取得による支出が8,970億円となったこと等により、当期において21億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出19億円等により、当期において18億円の支出となりました。

主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結経常収益(百万円)	44,254	44,338	42,904	41,189	41,859
連結経常利益(百万円)	7,035	8,865	7,787	8,327	9,957
連結当期純利益(百万円)	6,768	6,051	5,638	6,366	6,380
連結包括利益(百万円)	5,395	8,833	8,218	3,776	9,586
連結純資産額(百万円)	99,635	106,464	113,479	100,110	108,061
連結総資産額(百万円)	2,077,366	2,188,947	2,201,978	2,208,173	2,257,687
1株当たり純資産額(円)	5,613.33	6,174.32	6,614.24	6,736.58	7,265.05
1株当たり当期純利益金額(円)	421.38	374.04	351.26	429.43	429.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	364.64	313.22	283.60	384.96	413.15
自己資本比率(%)	4.79	4.86	5.15	4.53	4.78
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.46	11.57	11.66	10.19	9.81
連結自己資本利益率(%)	6.93	5.87	5.13	5.96	6.12
連結株価収益率(倍)	6.71	5.43	8.86	6.57	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	37,963	90,825	△12,752	7,991	25,404
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△26,895	△94,035	2,204	30,712	△2,126
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,374	△2,003	△1,204	△16,234	△1,895
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	46,313	41,099	29,356	51,832	73,224
従業員数(人)	1,799	1,783	1,752	1,733	1,705
[外、平均臨時従業員数]	[439]	[449]	[430]	[401]	[399]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 前連結会計年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当連結会計年度より「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成23年3月期から平成26年3月期までの連結経常収益を修正して表示しております。

3. 前連結会計年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、平成23年3月期から平成26年3月期までの連結総資産を修正して表示しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務データ」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

5. 平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式のうち第Ⅱ種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

6. 平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

8. 連結株価収益率については、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い、当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成27年3月期は記載していません。

9. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降の連結自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出してしております。

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、あらた監査法人の監査を受けております。また、当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表について、あらた監査法人の監査証明を受けております。

なお、あらた監査法人は、平成27年7月1日付でPwCあらた監査法人に名称変更しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	62,149	85,477
コールローン及び買入手形	44,661	25,495
買入金銭債権	2,438	2,946
商品有価証券	342	429
金銭の信託	27	—
有価証券	630,926	640,129
貸出金	1,427,828	1,466,565
外国為替	3,145	2,186
その他資産	6,042	6,117
有形固定資産	30,408	30,205
建物	7,794	7,769
土地	20,686	20,686
リース資産	575	502
建設仮勘定	61	63
その他の有形固定資産	1,290	1,184
無形固定資産	1,915	1,301
ソフトウェア	1,642	1,054
ソフトウェア仮勘定	14	—
リース資産	24	14
その他の無形固定資産	233	233
繰延税金資産	7,422	4,677
支払承諾見返	4,215	3,497
貸倒引当金	△13,348	△11,343
資産の部合計	2,208,173	2,257,687
(負債の部)		
預金	2,076,396	2,120,982
譲渡性預金	1,300	1,200
借入金	170	5,000
外国為替	7	0
新株予約権付社債	5,000	—
その他負債	9,823	10,972
賞与引当金	898	891
退職給付に係る負債	6,190	3,317
ポイント引当金	19	21
利息返還損失引当金	5	7
睡眠預金払戻損失引当金	566	608
偶発損失引当金	508	438
再評価に係る繰延税金負債	2,961	2,687
支払承諾	4,215	3,497
負債の部合計	2,108,062	2,149,625
(純資産の部)		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	23,573	26,561
自己株式	△1,759	—
株主資本合計	98,471	103,219
その他有価証券評価差額金	2,124	3,927
繰延ヘッジ損益	△16	△12
土地再評価差額金	341	615
退職給付に係る調整累計額	△910	199
その他の包括利益累計額合計	1,537	4,729
少数株主持分	101	113
純資産の部合計	100,110	108,061
負債及び純資産の部合計	2,208,173	2,257,687

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	41,189	41,859
資金運用収益	29,866	28,643
貸出金利息	23,093	22,373
有価証券利息配当金	6,111	5,641
コールローン利息及び買入手形利息	144	116
預け金利息	23	75
その他の受入利息	494	435
役員取引等収益	5,276	6,015
その他業務収益	3,649	3,472
その他経常収益	2,396	3,729
貸倒引当金戻入益	101	1,553
償却債権取立益	737	793
その他の経常収益	1,557	1,381
経常費用	32,862	31,902
資金調達費用	1,469	1,450
預金利息	1,340	1,303
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	12
借入金利息	4	55
新株予約権付社債利息	107	53
その他の支払利息	15	24
役員取引等費用	1,866	1,895
その他業務費用	111	242
営業経費	27,145	26,410
その他経常費用	2,268	1,903
その他の経常費用	2,268	1,903
経常利益	8,327	9,957
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	40	13
固定資産処分損	40	13
税金等調整前当期純利益	8,286	9,943
法人税、住民税及び事業税	1,276	2,327
法人税等調整額	633	1,222
法人税等合計	1,909	3,549
少数株主損益調整前当期純利益	6,377	6,394
少数株主利益	10	13
当期純利益	6,366	6,380

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,377	6,394
その他の包括利益	△2,600	3,192
その他有価証券評価差額金	△2,606	1,803
繰延ヘッジ損益	5	4
土地再評価差額金	—	274
退職給付に係る調整額	—	1,110
包括利益	3,776	9,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,765	9,571
少数株主に係る包括利益	11	15

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	33,533	△1,854	108,336
当期変動額					
剰余金の配当			△1,338		△1,338
当期純利益			6,366		6,366
自己株式の取得				△15,041	△15,041
自己株式の処分		12		136	148
自己株式の消却		△15,000		15,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		14,987	△14,987		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△9,959	95	△9,864
当期末残高	43,734	32,922	23,573	△1,759	98,471

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,731	△22	341	—	5,049	92	113,479
当期変動額							
剰余金の配当							△1,338
当期純利益							6,366
自己株式の取得							△15,041
自己株式の処分							148
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,606	5	—	△910	△3,511	8	△3,503
当期変動額合計	△2,606	5	—	△910	△3,511	8	△13,368
当期末残高	2,124	△16	341	△910	1,537	101	100,110

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	23,573	△1,759	98,471
会計方針の変更による累積的影響額			377		377
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,734	32,922	23,950	△1,759	98,849
当期変動額					
剰余金の配当			△2,051		△2,051
当期純利益			6,380		6,380
自己株式の取得				△22	△22
自己株式の処分		12		51	64
自己株式の消却		△1,730		1,730	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,717	△1,717		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,610	1,759	4,369
当期末残高	43,734	32,922	26,561	—	103,219

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,124	△16	341	△910	1,537	101	100,110
会計方針の変更による累積的影響額							377
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,124	△16	341	△910	1,537	101	100,488
当期変動額							
剰余金の配当							△2,051
当期純利益							6,380
自己株式の取得							△22
自己株式の処分							64
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,802	4	274	1,110	3,191	12	3,203
当期変動額合計	1,802	4	274	1,110	3,191	12	7,573
当期末残高	3,927	△12	615	199	4,729	113	108,061

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		8,286		9,943
減価償却費		1,965		1,678
退職給付費用		—		366
貸倒引当金の増減(△)		△2,438		△2,004
賞与引当金の増減額(△は減少)		26		△6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		1,528		△2,872
ポイント引当金の増減額(△は減少)		1		1
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△3		2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)		35		42
偶発損失引当金の増減(△)		△44		△70
資金運用収益		△29,866		△28,643
資金調達費用		1,469		1,450
有価証券関係損益(△)		△3,541		△3,226
為替差損益(△は益)		△646		△2,286
固定資産処分損益(△は益)		40		13
商品有価証券の純増(△)減		5		△87
貸出金の純増(△)減		△50,165		△38,736
預金の純増減(△)		25,606		44,586
譲渡性預金の純増減(△)		300		△100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△141		△170
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		16		△1,936
コールローン等の純増(△)減		24,124		18,657
金銭の信託の純増(△)減		△2		27
外国為替(資産)の純増(△)減		△930		958
外国為替(負債)の純増減(△)		6		△6
資金運用による収入		31,012		28,777
資金調達による支出		△1,565		△1,537
その他		4,325		1,908
小計		9,407		26,729
法人税等の支払額		△1,597		△1,325
法人税等の還付額		180		—
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,991		25,404
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△716,098		△897,007
有価証券の売却による収入		612,932		840,286
有価証券の償還による収入		134,976		55,346
有形固定資産の取得による支出		△566		△714
有形固定資産の除却による支出		△23		△5
有形固定資産の売却による収入		1		0
無形固定資産の取得による支出		△556		△32
無形固定資産の売却による収入		45		—
投資活動によるキャッシュ・フロー		30,712		△2,126
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△1,338		△1,934
少数株主への配当金の支払額		△2		△2
自己株式の取得による支出		△15,041		△22
自己株式の売却による収入		148		64
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,234		△1,895
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		6		9
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		22,476		21,392
VI 現金及び現金同等物の期首残高		29,356		51,832
VII 現金及び現金同等物の期末残高		51,832		73,224

連結財務諸表

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成27年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 八千代サービス株式会社
 八千代ビジネスサービス株式会社
 株式会社八千代クレジットサービス
 八千代信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：6年～50年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は3,584百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社のうち1社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のうち1社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返済実績率を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異

及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12~13年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異(5,255百万円):厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

● 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が585百万円減少し、利益剰余金が377百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ245百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(有価証券の評価基準及び評価方法の変更)

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法により算定しておりましたが、株式会社東京都民銀行との経営統合後の財務基準の統一を図るため、当連結会計年度より、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)へと変更しております。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合における過年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であることから、当連結会計年度から将来にわたり原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度末における有価証券が279百万円減少し、繰延税金負債が86百万円減少し、その他有価証券評価差額金が193百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

● 未適用の会計基準等

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

● 表示方法の変更

株式会社東京都民銀行との経営統合を機に表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「貸倒引当金」に表示していた△13,857百万円は、「貸倒引当金」△13,348百万円、「偶発損失引当金」508百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「その他負債」に含めていた「ポイント引当金」及び「利息返還損失引当金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた9,848百万円は、「その他負債」9,823百万円、「ポイント引当金」19百万円、「利息返還損失引当金」5百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当連結会計年度より「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に表示していた146百万円は、「貸倒引当金戻入益」101百万円、「その他の経常収益」44百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「貸倒引当金の増減(△)」に含めていた「偶発損失引当金の増減(△)」は、当連結会計年度より独立掲記

連結財務諸表

することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「貸倒引当金の増減(△)」に表示していた△2,482百万円は、「貸倒引当金の増減(△)」△2,438百万円、「偶発損失引当金の増減(△)」△44百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「ポイント引当金の増減額(△は減少)」及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた4,324百万円は、「その他」4,325百万円、「ポイント引当金の増減額(△は減少)」1百万円、「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」△3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	9,100百万円
--	----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	403百万円
延滞債権額	46,285百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	23百万円
------------	-------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,711百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	48,424百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	16,364百万円
--	-----------

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーション」の会計処理及び表示(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	3,500百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,133百万円
その他資産	18百万円
計	1,152百万円
担保資産に対応する債務	
預金	570百万円

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	60,892百万円
------	-----------

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,441百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	356,485百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	337,407百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,393百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	20,600百万円
---------	-----------

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	780百万円 (一百万円)
---------------------------	------------------

13. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

7,842百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	982百万円
株式等売却損	10百万円
債権売却損	43百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,995百万円
組替調整額	△3,478百万円
税効果調整前	2,517百万円
税効果額	△713百万円
その他有価証券評価差額金	1,803百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	9百万円
税効果調整前	8百万円
税効果額	△4百万円
繰延ヘッジ損益	4百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	274百万円
土地再評価差額金	274百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,340百万円
組替調整額	366百万円
税効果調整前	1,707百万円
税効果額	△597百万円
退職給付に係る調整額	1,110百万円
その他の包括利益合計	3,192百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522	－	664	14,858	(注)1
合計	15,522	－	664	14,858	
自己株式					
普通株式	667	7	684	－	(注)2
合計	667	7	684	－	

(注)1. 当連結会計年度減少株式数は、平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却分であります。

2. 当連結会計年度増加株式数7千株は、単元未満株式の買取により取得したものであります。当連結会計年度減少株式数684千株は、従業員持株会信託型ESOPの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当連結会計年度売渡分19千株と単元未満株式の売渡による0千株及び平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却分664千株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成26年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	445	30	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年 11月11日 取締役会	普通株式	594	40	平成26年 9月30日	平成26年 12月2日
平成27年 2月27日 臨時株主 総会	普通株式	894	60.20	平成27年 3月20日	平成27年 3月27日

(注)平成26年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが所有する株式に対する配当金0百万円を含んであります。

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年 2月27日 臨時株主 総会	普通 株式	有価 証券	117	7.90	平成27年 3月20日	平成27年 3月27日

(注) 当行が保有する株式会社東京TYフィナンシャルグループの普通株式35,700株を現物配当したものであり、その配当金の総額は、当該株式に平成27年3月24日の株価終値を乗じた金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年 5月15日 取締役会	普通 株式	446	利益 剰余金	30.08	平成27年 3月31日	平成27年 6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	85,477百万円
譲渡性預け金	△10,000百万円
その他預け金	△2,253百万円
現金及び現金同等物	73,224百万円

2. 重要な非資金取引

平成26年10月1日付で当行が発行していた新株予約権付社債5,000百万円を完全親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継し、同額の借入を同社より受けております。

借入金の増減額	5,000百万円
新株予約権付社債の増減額	△5,000百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
事務用機器であります。(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

1年内	43百万円
1年超	172百万円
合計	215百万円

(貸手側)

1年内	27百万円
1年超	20百万円
合計	48百万円

連結財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で81%以上を占めております。こうした取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち25%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

有価証券について、債券は満期保有目的とその他の有価証券に区分して保有している他、株式、投資信託及び投資事業組合出資金等を保有しております。また、商品有価証券は売買目的で保有しておりますが、募集した債券の残額引受と買取りした債券に限定しております。一部の連結子会社が保有する債券は、その他の有価証券に区分しております。これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクに晒されております。

当行のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを軽減する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題与信先管理及び内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部与信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的に開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引の力

ウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaRやBPVの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、ALM部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・経営企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則(残高規制、リスクコントロール規制等)に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をALM部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。

(v) 市場リスクの定量的情報等の開示

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金であります。毎月これらを含めた金融資産及び金融負債のVaRを算出し、部門別、リスクカテゴリー別に配賦した資本との対比を行い、経営の健全性の検証を行うなど、経営管理上の指標として使用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法(保有期間6ヶ月~1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。平成27年3月31日現在、当行グループの市場リスク量は、全体で13,407百万円(VaR算定の保有期間は1日~1年、信頼区間99%、観測期間1年~5年)であります。当行グループでは、モデルが算出するVaRと、実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成26年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	85,477	85,464	△13
(2) コールローン及び買入手形	25,495	25,495	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	429	429	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	282,526	294,100	11,573
其他有価証券	354,468	354,468	—
(5) 貸出金	1,466,565		
貸倒引当金(※1)	△11,209		
	1,455,355	1,467,687	12,331
資産計	2,203,754	2,227,645	23,891
(1) 預金	2,120,982	2,120,818	△163
負債計	2,120,982	2,120,818	△163
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(104)	(104)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(17)	(17)	—
デリバティブ取引計	(122)	(122)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び、残存期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、

「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の債務者区分、担保や保証の有無に基づいて分類し、個別口座ごとのキャッシュ・フローを分類に応じた信用リスクを市場金利に加えたもので割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)其他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式(※1)(※2)	1,663百万円
組合出資金(※3)	1,469百万円
合計	3,133百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式について減損処理を行っておりません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預け金	60,929	—	2,000
コールローン及び買入手形	25,495	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	28,150	63,905	17,073
うち国債	23,000	44,000	5,000
地方債	50	5,740	5,780
社債	5,100	13,165	6,293
外国債券	—	1,000	—
其他有価証券のうち満期があるもの	37,224	45,230	147,103
うち国債	27,300	10,000	45,700
地方債	—	2,103	9,540
社債	8,446	24,453	85,824
その他	1,478	8,674	6,039
貸出金(※)	286,789	274,109	190,278
合計	438,588	383,245	356,455

連結財務諸表

(単位:百万円)

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債券	99,436	37,308	36,450
うち国債	47,000	17,000	34,000
地方債	13,824	2,550	450
社債	37,612	15,758	—
外国債券	1,000	2,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	34,493	62,876	9,566
うち国債	—	20,000	6,000
地方債	3,000	21,326	—
社債	28,221	15,654	2,855
その他	3,272	5,895	710
貸出金(※)	124,936	159,936	331,986
合計	258,865	260,120	378,002

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない146,394百万円、期間の定めのないもの52,134百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金(※)	2,040,955	74,489	5,438
合計	2,040,955	74,489	5,438

	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	40	33	25
合計	40	33	25

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金及び企業年金

退職一時金は、勤続1年超の従業員に対し支給しております。

退職一時金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。

企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

同年金制度は、嘱託・臨時行員を除く行員のうち60歳未満の厚生年金加入者が対象者となります。

平成20年9月29日付で退職給付信託を設定いたしました。

平成25年1月1日付で確定拠出年金制度においてマッチング拠出を導入いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	24,912百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△585百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,327百万円
勤務費用	670百万円
利息費用	200百万円
数理計算上の差異の発生額	1,101百万円
退職給付の支払額	△1,534百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	24,765百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	18,722百万円
期待運用収益	352百万円
数理計算上の差異の発生額	2,441百万円
事業主からの拠出額	770百万円
退職給付の支払額	△839百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	21,447百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	24,701百万円
年金資産	△21,447百万円
	3,254百万円
非積立型制度の退職給付債務	63百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,317百万円
退職給付に係る負債	3,317百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,317百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	670百万円
利息費用	200百万円
期待運用収益	△352百万円
数理計算上の差異の費用処理額	794百万円
過去勤務費用の費用処理額	△582百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	155百万円
その他	△2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	883百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△582百万円
数理計算上の差異	2,134百万円
会計基準変更時差異	155百万円
合計	1,707百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△212百万円
未認識数理計算上の差異	△80百万円
会計基準変更時差異	—百万円
合計	△292百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45.2%
株式	47.6%
現金及び預金	4.4%
その他	2.8%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の基本ポートフォリオと年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.90%
予想昇給率	5.00%

(注)加重平均で表しております。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は87百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,094百万円
貸出金償却損金不算入額	19百万円
退職給付に係る負債	3,267百万円
有価証券評価損損金不算入額	538百万円
その他	1,444百万円
繰延税金資産小計	9,362百万円
評価性引当額	△3,152百万円
繰延税金資産合計	6,210百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,516百万円
退職給付信託設定益金不算入額	一百万円
資産除去債務関係	△17百万円
繰延税金負債合計	△1,533百万円
繰延税金資産の純額	4,677百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.57%
住民税均等割等	0.51%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.99%
評価性引当額の増減	△6.06%
その他	△0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.70%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は434百万円減少し、その他有価証券評価差額金は152百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は33百万円減少し、法人税等調整額は596百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は274百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した32.34%から32.30%に

それぞれ変更されます。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	7,265円05銭
1株当たり当期純利益金額	429円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	413円15銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	108,061百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	113百万円
うち少数株主持分	113百万円
普通株式に係る期末の純資産額	107,948百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	14,858千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,380百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	6,380百万円
普通株式の期中平均株式数	14,855千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	34百万円
うち新株予約権付社債利息(税額相当額控除後)	34百万円
普通株式増加数	670千株
うち第Ⅱ種優先株式	一千株
うち新株予約権付社債	670千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、25円42銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ16円51銭及び15円80銭増加しております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、「有価証券の評価基準及び評価方法」をその他有価証券のうち時価のある株式については、当連結会計年度より、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)へと変更しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産は、13円00銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結財務諸表

セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,932	9,146	5,276	2,833	41,189	24,721	8,388	6,015	2,734	41,859

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「役務取引業務」を当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京TYフィナンシャルグループ	東京都新宿区	20,000	子銀行の経営管理	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料の支払 ^(注1)	267	—	—
							出向者人件費の受取 ^(注2)	56	—	—
							新株予約権付社債の承継及び債務の認識 ^(注3)	5,000	借入金	5,000
							借入金利息の支払 ^(注4)	53	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
 2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
 3. 新株予約権付社債は、平成26年10月1日付で、当行と株式会社東京都民銀行との共同株式移転に伴い設立された株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継され、当行はその対価として同額の債務を認識しております。
 4. 上記3で承継された新株予約権付社債に付されていた利率にて算定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ (東京証券取引所市場第一部上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

| リスク管理債権額(部分直接償却後) |

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額	689	403
延滞債権額	51,413	46,285
3ヵ月以上延滞債権額	24	23
貸出条件緩和債権額	4,565	1,711
合計	56,693	48,424

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

有価証券関係

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1	2

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期			
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	165,135	169,745	4,609	170,167	177,559	7,391
	地方債	27,037	28,165	1,127	28,394	29,621	1,227
	社債	79,955	82,489	2,533	77,964	80,994	3,030
	外国証券	2,000	2,025	25	2,000	2,027	27
	小計	274,128	282,424	8,296	278,526	290,203	11,676
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	3,000	3,000	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,001	1,001	△0	—	—	—
	外国証券	1,000	983	△16	4,000	3,896	△103
	小計	5,001	4,984	△17	4,000	3,896	△103
合計	279,130	287,409	8,279	282,526	294,100	11,573	

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期			
	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	4,949	3,259	1,689	10,329	6,843	3,486
	債券	176,806	175,060	1,745	214,687	212,564	2,123
	国債	49,836	49,789	46	49,630	48,480	149
	地方債	24,570	24,295	275	30,367	29,983	383
	社債	102,399	100,975	1,423	134,690	133,100	1,589
	その他	12,205	11,914	290	26,644	26,048	596
	小計	193,961	190,235	3,726	251,662	245,457	6,205
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	5,802	6,315	△513	2,044	2,389	△345
	債券	142,273	142,564	△291	98,168	98,707	△539
	国債	90,619	90,807	△188	60,086	60,327	△241
	地方債	15,081	15,117	△35	6,020	6,085	△65
	社債	36,573	36,640	△67	32,061	32,294	△233
	その他	18,530	18,730	△200	15,540	15,607	△67
	小計	166,606	167,611	△1,004	115,752	116,704	△951
合計	360,567	357,846	2,721	367,415	362,162	5,253	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株式	3,117	122	71	3,877	245	10
債券	590,233	2,755	12	823,190	2,370	74
国債	435,796	1,927	12	639,002	1,621	74
地方債	36,663	272	—	66,040	304	—
社債	117,773	555	—	118,147	444	0
その他	1,955	157	9	2,684	129	—
合計	595,307	3,035	93	829,751	2,745	85

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式46百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したのものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	27	27	—	—	—	—	—	—	—	—

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評価差額	2,928	5,446
その他有価証券	2,928	5,446
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	801	1,515
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,127	3,930
(△)少数株主持分相当額	2	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	2,124	3,927

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年3月期				平成27年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	5,600	219	△249	△249	10,985	—	△201	△201
		買建	961	197	228	228	1,679	—	96	96
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△20	△20	—	—	△104	△104	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価については、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	種類	平成26年3月期				平成27年3月期			
		主な ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主な ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	△25	貸出金	550	550	△17
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		550	550	△25		550	550	△17
合計		—	—	—	△25	—	—	—	△17

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益(百万円)	43,326	43,462	41,958	40,427	41,012
経常利益(百万円)	6,344	8,146	7,128	7,827	9,368
当期純利益(百万円)	6,626	5,637	5,225	6,125	6,067
資本金(百万円)	43,734	43,734	43,734	43,734	43,734
(発行済株式総数:千株)	(17,322)	(17,022)	(17,022)	(15,522)	(14,858)
純資産額(百万円)	97,945	104,351	110,932	98,220	104,726
総資産額(百万円)	2,074,716	2,186,287	2,199,954	2,204,692	2,254,512
預金残高(百万円)	1,948,736	2,055,422	2,054,622	2,079,102	2,122,761
貸出金残高(百万円)	1,321,141	1,340,597	1,376,879	1,427,267	1,466,028
有価証券残高(百万円)	558,613	655,525	661,533	628,693	637,916
1株当たり純資産額	5,504円88銭	6,036円24銭	6,448円54銭	6,616円06銭	7,048円23銭
1株当たり配当額	普通株式 70.00円 第Ⅱ種優先株式 300.00円	普通株式 60.00円 第Ⅱ種優先株式 300.00円	普通株式 60.00円 第Ⅱ種優先株式 300.00円	普通株式 60.00円	普通株式 138.18円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式 (30.00円) 第Ⅱ種優先株式 (—)	普通株式 (30.00円) 第Ⅱ種優先株式 (—)	普通株式 (30.00円) 第Ⅱ種優先株式 (—)	普通株式 (30.00円)	普通株式 (40.00円)
1株当たり当期純利益金額(円)	411.95	346.43	323.31	413.13	408.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	357.10	292.04	263.08	370.51	413.15
自己資本比率(%)	4.72	4.77	5.04	4.45	4.64
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.31	11.32	11.39	9.93	9.51
自己資本利益率(%)	6.90	5.57	4.85	5.85	5.97
株価収益率(倍)	6.87	5.87	9.63	6.83	—
配当性向(%)	16.99	17.32	18.55	14.52	33.83
従業員数(人)	1,689	1,675	1,640	1,623	1,599
[外、平均臨時従業員数]	[367]	[372]	[341]	[329]	[328]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 前事業年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当事業年度より「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成23年3月期から平成26年3月期までの経常収益を修正して表示しております。
3. 前事業年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、平成23年3月期から平成26年3月期までの総資産を修正して表示しております。
4. 平成27年3月期中間配当についての取締役会決議は平成26年11月11日に行いました。
5. 平成27年3月期の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭による配当60円20銭及び金銭以外による配当7円90銭を含んでおります。
6. 平成23年3月期の普通株式に係る1株当たり配当額には、普通銀行転換20周年記念配当10円を含んでおります。
7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
8. 平成26年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式のうち第Ⅱ種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。
9. 平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。
10. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
11. 株価収益率は、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い、当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成27年3月期は記載しておりません。
12. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期以降の単体自己資本比率(国内基準)については、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準に適用されているため、改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出してしております。

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、あらた監査法人の監査を受けております。また、当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人の監査証明を受けております。

なお、あらた監査法人は、平成27年7月1日付でPwCあらた監査法人に名称変更しております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	62,140	85,467
現金	22,878	22,547
預け金	39,261	62,920
コールローン	44,661	25,495
買入金銭債権	2,438	2,946
商品有価証券	342	429
商品国債	52	41
商品地方債	290	387
金銭の信託	27	—
有価証券	628,693	637,916
国債	305,587	276,884
地方債	66,689	64,782
社債	219,929	244,715
株式	13,255	14,824
その他の証券	23,231	36,708
貸出金	1,427,267	1,466,028
割引手形	17,140	16,199
手形貸付	21,971	20,777
証書貸付	1,333,093	1,376,400
当座貸越	55,061	52,651
外国為替	3,145	2,186
外国他店預け	2,551	1,691
買入外国為替	154	165
取立外国為替	438	329
その他資産	4,680	4,690
前払費用	19	118
未収収益	1,839	1,813
金融派生商品	233	132
その他の資産	2,587	2,625
有形固定資産	30,476	30,176
建物	7,864	7,767
土地	20,686	20,686
リース資産	575	502
建設仮勘定	61	63
その他の有形固定資産	1,288	1,156
無形固定資産	1,860	1,265
ソフトウェア	1,590	1,021
ソフトウェア仮勘定	14	—
リース資産	24	14
その他の無形固定資産	230	230
繰延税金資産	6,615	4,551
支払承諾見返	4,215	3,497
貸倒引当金	△11,870	△10,139
資産の部合計	2,204,692	2,254,512

(単位:百万円)

科目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,079,102	2,122,761
当座預金	48,102	51,141
普通預金	1,026,683	1,097,833
貯蓄預金	22,652	21,948
通知預金	1,862	1,541
定期預金	935,170	909,534
定期積金	22,835	22,030
その他の預金	21,795	18,730
譲渡性預金	3,050	3,930
借入金	170	5,000
借入金	170	5,000
外国為替	7	0
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	7	0
新株予約権付社債	5,000	—
その他負債	5,300	6,447
未払法人税等	576	1,605
未払費用	1,297	1,293
前受収益	187	178
従業員預り金	533	539
給付補填備金	13	10
金融派生商品	279	254
リース債務	641	547
資産除去債務	29	94
その他の負債	1,741	1,922
賞与引当金	877	869
退職給付引当金	4,712	3,546
睡眠預金払戻損失引当金	566	608
偶発損失引当金	508	438
再評価に係る繰延税金負債	2,961	2,687
支払承諾	4,215	3,497
負債の部合計	2,106,472	2,149,786
(純資産の部)		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
資本準備金	32,922	32,922
利益剰余金	20,899	23,574
利益準備金	5,425	5,836
その他利益剰余金	15,473	17,738
別途積立金	8,200	11,700
繰越利益剰余金	7,273	6,038
自己株式	△1,759	—
株主資本合計	95,797	100,232
その他有価証券評価差額金	2,098	3,891
繰延ヘッジ損益	△16	△12
土地再評価差額金	341	615
評価・換算差額等合計	2,422	4,494
純資産の部合計	98,220	104,726
負債及び純資産の部合計	2,204,692	2,254,512

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当事業年度	
	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	40,427	41,012
資金運用収益	29,923	28,845
貸出金利息	23,069	22,356
有価証券利息配当金	6,191	5,861
コールローン利息	144	116
預け金利息	23	75
その他の受入利息	494	435
役員取引等収益	4,792	5,537
受入為替手数料	1,950	1,903
その他の役員収益	2,841	3,634
その他業務収益	3,264	2,980
外国為替売買益	282	358
商品有価証券売買益	—	2
国債等債券売却益	2,912	2,488
金融派生商品収益	68	130
その他経常収益	2,448	3,649
貸倒引当金戻入益	155	1,488
償却債権取立益	717	779
株式等売却益	122	241
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,452	1,139
経常費用	32,600	31,644
資金調達費用	1,472	1,452
預金利息	1,341	1,304
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	12
借入金利息	4	55
新株予約権付社債利息	107	53
金利スワップ支払利息	8	9
その他の支払利息	6	15
役員取引等費用	2,173	2,196
支払為替手数料	424	422
その他の役員費用	1,749	1,774
その他業務費用	24	74
商品有価証券売買損	2	—
国債等債券売却損	21	74
営業経費	26,753	26,077
その他経常費用	2,177	1,843
貸出金償却	1,258	945
株式等売却損	71	10
株式等償却	46	—
その他の経常費用	800	887
経常利益	7,827	9,368
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0

(単位:百万円)

科目	当事業年度	
	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
特別損失	41	13
固定資産処分損	41	13
税引前当期純利益	7,786	9,354
法人税、住民税及び事業税	1,107	2,142
法人税等調整額	553	1,144
法人税等合計	1,660	3,286
当期純利益	6,125	6,067

財務諸表

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,734	32,922	—	32,922	5,157	18,200	7,743	31,101
当期変動額								
利益準備金の積立					268		△268	—
別途積立金の取崩						△10,000	10,000	—
剰余金の配当							△1,338	△1,338
当期純利益							6,125	6,125
自己株式の取得								
自己株式の処分			12	12				
自己株式の消却			△15,000	△15,000				
利益剰余金から資本剰余金への振替			14,987	14,987			△14,987	△14,987
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	268	△10,000	△469	△10,201
当期末残高	43,734	32,922	—	32,922	5,425	8,200	7,273	20,899

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,854	105,904	4,710	△22	341	5,028	110,932
当期変動額							
利益準備金の積立		—					—
別途積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△1,338					△1,338
当期純利益		6,125					6,125
自己株式の取得	△15,041	△15,041					△15,041
自己株式の処分	136	148					148
自己株式の消却	15,000	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,611	5	—	△2,606	△2,606
当期変動額合計	95	△10,106	△2,611	5	—	△2,606	△12,712
当期末残高	△1,759	95,797	2,098	△16	341	2,422	98,220

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,734	32,922	—	32,922	5,425	8,200	7,273	20,899
会計方針の変更による累積的影響額							377	377
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,734	32,922	—	32,922	5,425	8,200	7,651	21,276
当期変動額								
利益準備金の積立					410		△410	—
別途積立金の積立						3,500	△3,500	—
剰余金の配当							△2,051	△2,051
当期純利益							6,067	6,067
自己株式の取得								
自己株式の処分			12	12				
自己株式の消却			△1,730	△1,730				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,717	1,717			△1,717	△1,717
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	410	3,500	△1,612	2,297
当期末残高	43,734	32,922	—	32,922	5,836	11,700	6,038	23,574

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,759	95,797	2,098	△16	341	2,422	98,220
会計方針の変更による累積的影響額		377					377
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,759	96,175	2,098	△16	341	2,422	98,597
当期変動額							
利益準備金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△2,051					△2,051
当期純利益		6,067					6,067
自己株式の取得	△22	△22					△22
自己株式の処分	51	64					64
自己株式の消却	1,730	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,793	4	274	2,071	2,071
当期変動額合計	1,759	4,057	1,793	4	274	2,071	6,129
当期末残高	—	100,232	3,891	△12	615	4,494	104,726

注記事項

重要な会計方針

(平成27年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は 3,854百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12～13年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
会計基準変更時差異(5,255百万円)：

厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係

財務諸表

る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が585百万円減少し、繰越利益剰余金が377百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ245百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産が25円42銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ16円51銭及び15円80銭増加しております。

(有価証券の評価基準及び評価方法の変更)

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法により算定しておりますが、株式会社東京都民銀行との経営統合後の財務基準の統一を図るため、当事業年度より、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)へと変更しております。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合における過年度の財務諸表に与える影響は軽微であることから、当事業年度から将来にわたり原則として決算日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて当事業年度末における有価証券が279百万円減少し、繰越税金負債が86百万円減少し、その他有価証券評価差額金が193百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産は13円00銭減少しております。

●表示方法の変更

株式会社東京都民銀行との経営統合を機に表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「貸倒引当金」に表示していた△12,378百万円は、「貸倒引当金」△11,870百万円、「偶発損失引当金」508百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当事業年度より

「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に表示していた199百万円は、「貸倒引当金戻入益」155百万円、「その他の経常収益」44百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	859百万円
----	--------

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

9,100百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	346百万円
延滞債権額	45,360百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	23百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,711百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	47,441百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

16,364百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,500百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,133百万円
その他の資産	18百万円
計	1,152百万円
担保資産に対応する債務	
預金	570百万円
上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	60,892百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,441百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	354,910百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	338,390百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	780百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

12. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	7,842百万円
--	----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	859百万円
合計	859百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,822百万円
貸出金償却損金不算入額	19百万円
退職給付引当金	3,358百万円
有価証券評価損損金不算入額	538百万円
その他	1,439百万円
繰延税金資産小計	9,176百万円
評価性引当額	△3,114百万円
繰延税金資産合計	6,062百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,494百万円
退職給付信託設定益益金不算入額	一百万円
資産除去債務関係	△17百万円
繰延税金負債合計	△1,511百万円
繰延税金資産の純額	4,551百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.46%
住民税均等割等	0.53%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.15%
評価性引当額の増減	△6.36%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.14%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は424百万円減少し、その他有価証券評価差額金は152百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、法人税等調整額は575百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は274百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	29,700	236	29,923	28,507	359	28,845
資金調達費用	1,461	25	1,472	1,444	28	1,452
資金運用収支	28,239	211	28,450	27,062	331	27,393
役務取引等収益	4,672	119	4,792	5,423	113	5,537
役務取引等費用	2,132	41	2,173	2,154	41	2,196
役務取引等収支	2,540	78	2,618	3,268	71	3,340
その他業務収益	2,968	295	3,264	2,592	387	2,980
その他業務費用	24	—	24	74	—	74
その他業務収支	2,944	295	3,239	2,518	387	2,905
業務粗利益	33,724	585	34,309	32,849	790	33,640
業務粗利益率(%)	1.58	2.93	1.60	1.50	3.27	1.53

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
3. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 資金調達費用には、金銭の信託運用見合費用(平成26年3月期0百万円、平成27年3月期0百万円)が含まれております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(11,849)	(14)	(0.11)	(17,796)	(20)	(0.11)
資金運用勘定	2,127,305	29,700	1.39	2,186,082	28,507	1.30
うち貸出金	1,384,518	23,069	1.66	1,439,660	22,356	1.55
うち商品有価証券	323	2	0.67	393	2	0.54
うち有価証券	634,524	5,994	0.94	592,998	5,538	0.93
うちコールローン	77,079	120	0.15	65,868	95	0.14
うち買入金銭債権	3,531	29	0.83	2,076	19	0.93
うち預け金	5,341	5	0.10	57,084	59	0.10
うち譲渡性預け金	10,136	18	0.17	10,205	16	0.16
資金調達勘定	2,073,947	1,461	0.07	2,132,083	1,444	0.06
うち預金	2,057,555	1,330	0.06	2,093,502	1,297	0.06
うち譲渡性預金	5,870	1	0.03	5,972	1	0.02
うちコールマネー	13	0	0.12	13	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	4,606	1	0.04	26,417	12	0.04
うち借入金	276	4	1.65	2,587	55	2.13
うち新株予約権付社債	5,000	107	2.15	2,506	53	2.14

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期6,009百万円、平成27年3月期8,329百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借分を表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	19,960	236	1.18	24,144	359	1.48
うち貸出金	0	0	6.26	4	0	1.71
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	13,500	194	1.44	17,802	320	1.80
うちコールローン	3,945	24	0.62	3,478	21	0.61
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
	(11,849)	(14)	(0.11)	(17,796)	(20)	0.11
資金調達勘定	20,030	25	0.12	24,217	28	0.11
うち預金	8,174	11	0.13	6,416	7	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借分を表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り(合計)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,135,416	29,923	1.40	2,192,431	28,845	1.31
うち貸出金	1,384,518	23,069	1.66	1,439,665	22,356	1.55
うち商品有価証券	323	2	0.67	393	2	0.54
うち有価証券	648,025	6,189	0.95	610,801	5,859	0.95
うちコールローン	81,024	144	0.17	69,347	116	0.16
うち買入金銭債権	3,531	29	0.83	2,076	19	0.93
うち預け金	5,341	5	0.10	57,084	59	0.10
うち譲渡性預け金	10,136	18	0.17	10,205	16	0.16
資金調達勘定	2,082,128	1,472	0.07	2,138,505	1,452	0.06
うち預金	2,065,730	1,341	0.06	2,099,919	1,304	0.06
うち譲渡性預金	5,870	1	0.03	5,972	1	0.02
うちコールマネー	13	0	0.12	13	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	4,606	1	0.04	26,417	12	0.04
うち借入金	276	4	1.65	2,587	55	2.13
うち新株予約権付社債	5,000	107	2.15	2,506	53	2.14

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期6,009百万円、平成27年3月期8,329百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借分は、相殺して表示しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	729	△931	△202	556	△1,750	△1,193
うち貸出金	807	△1,870	△1,062	918	△1,631	△713
うち商品有価証券	1	△0	0	0	△0	△0
うち有価証券	△54	982	928	△392	△63	△456
うちコールローン	△26	11	△14	△17	△7	△24
うち買入金銭債権	△3	△3	△7	△12	2	△10
うち預け金	4	△0	4	52	1	53
うち譲渡性預け金	△0	△1	△1	0	△1	△1
支払利息	13	13	27	25	△41	△16
うち預金	16	13	29	23	△56	△32
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	0	0	1	8	2	11
うち借入金	△2	0	△2	38	12	50
うち新株予約権付社債	—	—	—	△53	△0	△53

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△12	△1	△14	61	61	122
うち貸出金	△0	0	△0	0	△0	0
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	9	6	16	61	64	126
うちコールローン	△19	△10	△30	△2	△0	△3
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△4	△11	△16	4	△1	2
うち預金	△3	△12	△15	△2	△1	△3
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

受取・支払利息の分析(合計)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	719	△936	△217	585	△1,662	△1,077
うち貸出金	807	△1,870	△1,063	918	△1,631	△713
うち商品有価証券	1	△0	0	0	△0	△0
うち有価証券	△49	994	945	△355	25	△329
うちコールローン	△38	△6	△44	△20	△7	△28
うち買入金銭債権	△3	△3	△7	△12	2	△10
うち預け金	4	△0	4	52	1	53
うち譲渡性預け金	△0	△1	△1	0	△1	△1
支払利息	12	△1	11	24	△44	△20
うち預金	15	△2	13	22	△58	△36
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	0	△0	△0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	0	0	1	8	2	11
うち借入金	△2	0	△2	38	12	50
うち新株予約権付社債	—	—	—	△53	△0	△53

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

業務純益

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
業務純益		8,047		7,929
コア業務純益		5,156		5,515
実質業務純益		8,047		7,929

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 2. コア業務純益＝業務粗利益(除く債券関係損益)－経費(除く臨時処理分)
 3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,672	119	4,792	5,423	113	5,537
うち預金・貸出業務	1,224	—	1,224	1,211	—	1,211
うち為替業務	1,841	119	1,961	1,798	104	1,903
うち証券関連業務	14	—	14	124	—	124
うち代理業務	120	—	120	104	—	104
うち保護預り・貸金庫業務	167	—	167	165	—	165
うち保証業務	6	—	6	93	—	93
役務取引等費用	2,132	41	2,173	2,154	41	2,196
うち為替業務	383	41	424	380	41	422

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	2,968	295	3,264	2,592	387	2,980
うち外国為替売買益	—	282	282	—	358	358
うち商品有価証券売買益	—	—	—	2	—	2
うち国債等債券売却益	2,899	12	2,912	2,459	29	2,488
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	68	—	68	130	—	130
うちその他の業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	24	—	24	74	—	74
うち外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買損	2	—	2	—	—	—
うち国債等債券売却損	21	—	21	74	—	74
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	2,944	295	3,239	2,518	387	2,905

預金・譲渡性預金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,099,300	—	1,099,300	1,172,465	—	1,172,465
うち有利息預金	1,051,198	—	1,051,198	1,121,323	—	1,121,323
定期性預金	958,006	—	958,006	931,564	—	931,564
うち固定自由金利定期預金	932,680	—	932,680	907,148	—	907,148
うち変動自由金利定期預金	2,452	—	2,452	2,355	—	2,355
その他	14,441	7,353	21,795	13,323	5,407	18,730
預金合計	2,071,748	7,353	2,079,102	2,117,353	5,407	2,122,761
譲渡性預金	3,050	—	3,050	3,930	—	3,930
総合計	2,074,798	7,353	2,082,152	2,121,283	5,407	2,126,691

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金・譲渡性預金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,075,611	—	1,075,611	1,138,909	—	1,138,909
うち有利息預金	1,035,959	—	1,035,959	1,095,096	—	1,095,096
定期性預金	973,042	—	973,042	945,551	—	945,551
うち固定自由金利定期預金	947,438	—	947,438	920,984	—	920,984
うち変動自由金利定期預金	2,529	—	2,529	2,417	—	2,417
その他	8,901	8,174	17,075	9,041	6,416	15,457
預金合計	2,057,555	8,174	2,065,730	2,093,502	6,416	2,099,919
譲渡性預金	5,870	—	5,870	5,972	—	5,972
総合計	2,063,426	8,174	2,071,601	2,099,474	6,416	2,105,891

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	155,403	225,169	396,578	135,873	13,447	8,697	935,170
固定自由金利定期預金	153,337	224,885	396,117	134,730	12,917	4,834	926,822
変動自由金利定期預金	130	270	417	1,066	457	110	2,452
その他	1,936	14	42	76	72	3,752	5,895

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 残高には、定期積金、一般外貨定期預金、オープン外貨定期預金、譲渡性預金を含んでおりません。
 4. 「その他」は、積立定期預金等であります。

(単位:百万円)

	平成27年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	147,238	223,923	391,940	126,303	15,150	4,978	909,534
固定自由金利定期預金	145,035	223,432	391,053	124,029	13,168	4,702	901,422
変動自由金利定期預金	153	244	404	1,014	426	111	2,355
その他	2,049	246	482	1,258	1,554	164	5,756

- (注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 残高には、定期積金、一般外貨定期預金、オープン外貨定期預金、譲渡性預金を含んでおりません。
 4. 「その他」は、積立定期預金等であります。
 5. 平成26年9月期より、積立定期預金の集計方法を変更しております。

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
個人		1,674,557		1,681,225
法人		396,437		434,866
その他		8,107		6,669
合計		2,079,102		2,122,761

(注)「その他」は、公金及び金融機関の合計であります。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
財形貯蓄残高	2,310	2,182

貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	21,971	—	21,971	20,777	—	20,777
証書貸付	1,333,093	—	1,333,093	1,376,400	—	1,376,400
当座貸越	55,061	—	55,061	52,651	—	52,651
割引手形	17,140	—	17,140	16,199	—	16,199
合計	1,427,267	—	1,427,267	1,466,028	—	1,466,028

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	21,366	0	21,366	22,914	4	22,919
証書貸付	1,294,669	—	1,294,669	1,349,449	—	1,349,449
当座貸越	52,130	—	52,130	50,815	—	50,815
割引手形	16,351	—	16,351	16,481	—	16,481
合計	1,384,518	0	1,384,518	1,439,660	4	1,439,665

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	179,579	141,757	181,905	98,028	770,936	55,060	1,427,267
変動金利	—	52,675	58,628	34,346	500,725	15,081	—
固定金利	—	89,081	123,277	63,682	270,211	39,978	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

(単位:百万円)

	平成27年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	169,660	167,443	199,859	104,715	771,699	52,650	1,466,028
変動金利	—	69,847	82,473	34,970	505,685	15,423	—
固定金利	—	97,596	117,385	69,745	266,013	37,227	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
全店分	1,427,267	100.00	1,466,028	100.00
製造業	121,511	8.51	123,588	8.43
農業、林業	92	0.00	126	0.00
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	88	0.00
建設業	82,027	5.74	88,903	6.06
電気・ガス・熱供給・水道業	4,977	0.34	5,607	0.38
情報通信業	22,860	1.60	25,631	1.74
運輸業、郵便業	36,027	2.52	39,564	2.69
卸売業、小売業	123,223	8.63	131,125	8.94
金融業、保険業	99,524	6.97	87,357	5.95
不動産業	372,482	26.09	380,560	25.95
（不動産取引業）	(127,404)	(8.92)	(133,171)	(9.08)
（不動産賃貸業等）	(245,077)	(17.17)	(247,388)	(16.87)
物品賃貸業	28,439	1.99	29,284	1.99
学術研究、専門・技術サービス業	18,501	1.29	18,090	1.23
宿泊業	4,217	0.29	5,102	0.34
飲食業	14,099	0.98	15,254	1.04
生活関連サービス業、娯楽業	16,650	1.16	17,024	1.16
教育、学習支援業	6,520	0.45	7,092	0.48
医療・福祉	21,101	1.47	22,461	1.53
その他サービス	34,086	2.38	36,952	2.52
地方公共団体	54,945	3.84	58,872	4.01
その他	365,978	25.64	373,335	25.46

(注) 1. 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。
2. 特別国際金融取引勘定はありません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	748,027	52.40	765,723	52.23
運転資金	679,240	47.60	700,305	47.77
合計	1,427,267	100.00	1,466,028	100.00

中小企業(個人を含む)に対する貸出金及び貸出金総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金(A)	64,760	1,427,267	62,847	1,466,028
中小企業等貸出金(B)	64,471	1,148,944	62,544	1,191,065
(B) / (A)	99.55	80.49	99.51	81.24

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
消費者ローン	329,432	340,194
住宅ローン	316,213	327,603
その他ローン	13,219	12,591

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	1,886	—	1,598	—
債権	12,454	445	10,833	319
商品	171	193	143	98
不動産	395,738	226	399,995	110
小計	410,250	865	412,571	527
保証	468,164	4	461,523	—
信用	548,853	3,345	591,933	2,969
合計	1,427,267	4,215	1,466,028	3,497
(うち劣後特約付貸出金)	(4,500)	—	(3,000)	—

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,718	4,950	—	5,718	4,950	4,950	3,025	—	4,950	3,025
個別貸倒引当金	8,338	6,920	2,031	6,306	6,920	6,920	7,113	242	6,677	7,113
合計	14,057	11,870	2,031	12,025	11,870	11,870	10,139	242	11,627	10,139

(注) 1. 平成27年3月期より、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」を独立掲記することに伴い、平成26年3月期の計数を修正して表示しております。
2. 当期減少額「その他」は洗替による取崩しの額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額	1,258	945

リスク管理債権額(部分直接償却後)

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額	601	346
延滞債権額	50,523	45,360
3ヵ月以上延滞債権額	24	23
貸出条件緩和債権額	4,565	1,711
合計	55,714	47,441

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 各債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

金融再生法開示債権(部分直接償却後)

(単位:百万円、%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,598	3,670
危険債権	46,807	42,223
要管理債権	4,589	1,734
合計(A)	55,995	47,628
保全額(B)	47,384	40,341
貸倒引当金	7,903	7,344
担保保証等	39,481	32,996
保全率(B)÷(A)	84.62	84.69

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	305,587	—	305,587	276,884	—	276,884
地方債	66,689	—	66,689	64,782	—	64,782
社債	219,929	—	219,929	244,715	—	244,715
株式	13,255	—	13,255	14,824	—	14,824
その他の証券	10,176	13,055	23,231	15,803	20,904	36,708
うち外国債券	—	12,851	12,851	—	20,703	20,703
うち外国その他	—	203	203	—	201	201
合計	615,638	13,055	628,693	617,011	20,904	637,916

(注)「うち外国その他」は、優先出資証券であります。

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	323,460	—	323,460	271,811	—	271,811
地方債	69,591	—	69,591	60,862	—	60,862
社債	222,519	—	222,519	237,937	—	237,937
株式	7,162	—	7,162	11,819	—	11,819
その他の証券	11,789	13,500	25,289	10,566	17,802	28,369
うち外国債券	—	13,300	13,300	—	17,602	17,602
うち外国その他	—	200	200	—	200	200
合計	634,524	13,500	648,025	592,998	17,802	610,801

(注)1. 「うち外国その他」は優先出資証券であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成26年3月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	38,997	1,050	10,251	—	1,882
1年超3年以下	67,005	5,350	37,372	—	5,812
3年超5年以下	55,019	18,891	64,923	—	7,505
5年超7年以下	22,896	7,610	43,829	—	833
7年超10年以下	89,315	33,285	63,553	—	5,458
10年超	32,353	500	—	—	327
期間の定めのないもの	—	—	—	13,255	1,411
合計	305,587	66,689	219,929	13,255	23,231

(単位:百万円)

	平成27年3月期				
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券
1年以下	47,999	50	13,520	—	1,485
1年超3年以下	54,028	7,860	37,616	—	9,710
3年超5年以下	50,104	15,534	92,711	—	6,104
5年超7年以下	47,052	16,838	66,437	—	4,250
7年超10年以下	37,285	24,048	31,576	—	7,895
10年超	40,413	450	2,853	—	2,710
期間の定めのないもの	—	—	—	14,824	4,550
合計	276,884	64,782	244,715	14,824	36,708

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
	国債	—
地方債・政府保証債	3,512	2,736
合計	3,512	2,736

国債等公共債の窓口販売

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
	国債	13,272
地方債・政府保証債	715	668
合計	13,987	13,682

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	10,394	81	5,927	57
商品地方債	14	243	14	335
商品政府保証債	—	—	—	—
合計	10,408	324	5,942	393

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		△1		2

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	165,135	169,745	4,609	170,167	177,559	7,391
	地方債	27,037	28,165	1,127	28,394	29,621	1,227
	社債	79,955	82,489	2,533	77,964	80,994	3,030
	外国証券	2,000	2,025	25	2,000	2,027	27
小計	274,128	282,424	8,296	278,526	290,203	11,676	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,000	3,000	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,001	1,001	△0	—	—	—
	外国証券	1,000	983	△16	4,000	3,896	△103
小計	5,001	4,984	△17	4,000	3,896	△103	
合計	279,130	287,409	8,279	282,526	294,100	11,573	

(注) 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,905	3,259	1,645	10,266	6,843	3,423
	債券	176,304	174,560	1,744	213,287	211,164	2,123
	国債	49,334	49,289	44	48,229	48,079	149
	地方債	24,570	24,295	275	30,367	29,983	383
	社債	102,399	100,975	1,423	134,690	133,100	1,589
	その他	12,205	11,914	290	26,644	26,048	596
小計	193,415	189,734	3,680	250,199	244,056	6,142	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,802	6,315	△513	2,044	2,389	△345
	債券	139,772	140,062	△289	96,569	97,106	△537
	国債	88,118	88,304	△186	58,487	58,726	△238
	地方債	15,081	15,117	△35	6,020	6,085	△65
	社債	36,573	36,640	△67	32,061	32,294	△233
	その他	18,530	18,730	△200	15,540	15,607	△67
小計	164,105	165,108	△1,003	114,153	115,103	△949	
合計	357,520	354,843	2,677	364,352	359,160	5,192	

(注) 1. 平成26年3月期における貸借対照表計上額は、株式については原則事業年度末日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価、株式以外については事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

2. 平成27年3月期より、株式における貸借対照表計上額は、事業年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)による計上に変更しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式		1,687		1,653
組合出資金		1,934		1,469
合計		3,621		3,123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期	平成27年3月期
子会社株式	859	859
合計	859	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券（平成26年3月期及び平成27年3月期）

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成26年3月期			平成27年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株式	3,117	122	71	3,827	230	10
債券	590,233	2,755	12	823,190	2,370	74
国債	435,796	1,927	12	639,002	1,621	74
地方債	36,663	272	—	66,040	304	—
社債	117,773	555	—	118,147	444	0
その他	1,955	157	9	2,684	129	—
合計	595,307	3,035	93	829,701	2,730	85

7. 保有目的を変更した有価証券（平成26年3月期及び平成27年3月期）

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、株式46百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

| 金銭の信託関係 |

(単位:百万円)

	平成26年3月期					平成27年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	27	27	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)運用目的及び満期保有目的の金銭の信託については、該当ありません。

| その他有価証券評価差額金 |

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評価差額	2,884	5,385
その他有価証券	2,884	5,372
その他の金銭の信託	—	13
(+)繰延税金資産又は(△)繰延税金負債	△786	△1,494
その他有価証券評価差額金	2,098	3,891

| デリバティブ取引関係 |

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成26年3月期及び平成27年3月期）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成26年3月期				平成27年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	5,600	219	△249	△249	10,985	—	△201	△201
	売建	961	197	228	228	1,679	—	96	96
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△20	△20	—	—	△104	△104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価については、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成26年3月期			平成27年3月期				
		主なヘッジ対象	契約額等	時価	主なヘッジ対象	契約額等	時価		
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	△25	貸出金	550	550	△17
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	550	550	△25	—	550	550	△17
合計		—	—	—	△25	—	—	—	△17

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月期及び平成27年3月期)

該当ありません。

主な利益率

(単位:%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.35	0.41
純資産経常利益率	7.48	9.23
総資産当期純利益率	0.27	0.26
純資産当期純利益率	5.85	5.97

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 純資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
給料・手当		11,191		11,209
退職給付費用		1,497		966
減価償却費		1,953		1,735
土地建物機械賃借料		1,266		1,141
消耗品費		332		265
給水光熱費		224		217
通信費		647		657
広告宣伝費		247		232
租税公課		1,170		1,326
その他		8,221		8,326
合計		26,753		26,077

利鞘

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.39	1.18	1.40	1.30	1.48	1.31
資金調達原価	1.32	1.56	1.33	1.26	1.30	1.27
総資金利鞘	0.07	△0.38	0.07	0.04	0.18	0.04

預貸率

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	66.79	—	66.55	66.54	—	66.37
期中平均預貸率	65.64	0.00	65.38	65.99	0.07	65.79

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 貸出金には金融機関貸付金を含んでおりません。

預証率

(単位:%)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	29.67	177.53	30.19	29.08	386.60	29.99
期中平均預証率	30.75	165.15	31.28	28.24	277.45	29.00

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員一人当たり指標

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
預金	1,249	1,292
貸出金	856	891

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員で算出しております。

一店舗当たり指標

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
預金	26,356	26,920
貸出金	18,066	18,557

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

国内為替取扱高

(単位:百万円、千口)

		平成26年3月期		平成27年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,887	2,447,099	3,773	2,411,155
	各地より受けた分	4,350	2,751,510	4,351	2,765,487
代金取立	各地へ向けた分	22	32,627	22	31,939
	各地より受けた分	0	860	0	998

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

	平成26年3月期	平成27年3月期
仕向為替	598,555	599,796
被仕向為替	261,720	257,704
合計	860,275	857,500

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	平成26年3月期	平成27年3月期
外貨建資産残高	117,079	134,881

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

当行は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結、単体の双方について算出しております。

当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法をそれぞれ採用しております。

《単体》

I.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成26年 3月末	経過措置による 不算入額	平成27年 3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,351		99,785	
うち、資本金及び資本剰余金の額	76,657		76,657	
うち、利益剰余金の額	20,899		23,574	
うち、自己株式の額(△)	1,759		—	
うち、社外流出予定額(△)	445		446	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,984		3,045	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,984		3,045	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,501		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,486		1,337	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	104,323		104,168	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,197	171	685
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,197	171	685
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	171	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	104,323		103,997	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	986,176		1,029,651	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,340		171	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	1,197		685	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,839		△3,816	
うち、上記以外に該当するものの額	3,302		3,302	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,042		63,171	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,050,219		1,092,823	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.93%		9.51%	

自己資本の充実の状況 (定性的な開示事項)

《単体》

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成26年3月末

発行主体	八千代銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	74,898百万円	2,501百万円
償還期限	無	有 平成28年9月30日
償還等を可能とする特約	無	無

平成27年3月末

発行主体	八千代銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	76,657百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無

以下に記載しております定性的な開示項目のうち、平成26年3月末、平成27年3月末とも相違がない項目は、年度別の記載を省略しております。また、単体・連結とも相違がないため、連結の記載を省略しております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、営業部門、市場部門、経営勘定等の各部門別、また、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー別に配賦した資本（リスク資本）と、計量化されたリスク量（市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク）を月次で比較し、リスク資本の使用状況をモニタリングすることで、自己資本の充実度を評価する体制としております。

また、平成26年3月期よりバーゼルⅢの適用に伴い、自己資本に関して従来のTier I、Tier IIに代わり、コア資本が導入されたため、リスク資本の原資をコア資本に改め、リスク量との対比をコア資本で行うなど、制度改定への対応を図り、十分な自己資本の確保による経営の健全性維持に努めております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針と手続の概要

①信用リスク管理の方針及び手続の概要について

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等によ

り、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、与信業務に付帯する本源的なリスクとして避けることのできないものといえます。

当行では、信用リスク管理に関する方針等を「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理基準」として取りまとめしております。その中で特定業種や大口貸出等の与信集中を抑制し、小口分散貸出による与信ポートフォリオの構築を図りつつ、地域の中小零細企業等への健全な資金需要に積極的に対応していくことを信用リスク管理の基本方針に掲げております。

これを踏まえ、個別債務者に対する信用リスク管理につきましては、信用格付制度による厳格な与信審査を行い、また、与信供与後も信用格付評価の見直しや自己査定によるローンレビューを定期的実施することにより、貸出資産等の劣化防止や不良債権の適切な償却・引当に努めております。

与信ポートフォリオ全体の信用リスク管理につきましては、ポートフォリオ管理基準等を定めて、信用リスクをコントロールすると共に、統計的手法により信用リスク量を数値化する「信用リスクの計量化」を行い、ポートフォリオ管理の強化及び貸出金利の適正化に努めております。

信用リスク・アセットの計算対象となる社債等の有価証券等につきましては、市場リスクも踏まえ、別途管理方針及び規程を制定し、リスク管理に努めております。

なお、上記の信用リスク管理の状況については、与信管理部署やリスク統括部署が、取締役会、経営会議、担当役員

等、規定に基づき経営陣等へ報告する体制としております。

②自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に準じた自己査定規程・基準等を制定し、厳格な自己査定による適正な償却・引当を基本方針とし、資産の健全化の確保に努めております。

自己査定とは、銀行が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合いに従って区分し、担保・保証等の状況に応じて分類し、所定の基準に従って償却・引当を実施する一連の信用リスク管理業務であります。「正常先」又は「要注意先」(含む「要管理先」)に対する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算定した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に対する債権については、債権額から担保・保証等による回収見込額以外の額に対し、個別貸倒引当額を計上しております。なお、「要注意先」のうち一定の基準に該当した先及び、「要管理先」、「破綻懸念先」で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により、一般貸倒引当金ないしは個別貸倒引当金を計上しております。

なお、この自己査定及び償却・引当につきましては、自己査定実施部署で行い、査定監査部署、監査法人の監査を受けた上で、取締役会及び経営会議に上程し、その適切性について承認を得る体制としております。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

平成26年3月末

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・株式会社格付投資情報センター(以下、「R&I」という。)
- ・株式会社日本格付研究所(以下、「JCR」という。)
- ・スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(以下、「S&P」という。)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(以下、「Moody's」という。)

また、以下の輸出信用機関を判定に使用しております。

- ・独立行政法人日本貿易保険(NEXI)

平成27年3月末

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・R&I

・JCR

・S&P

・Moody's

東京TYフィナンシャルグループ内での統一を図るため、適格格付機関の一部を変更しております。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保・保証等により保有債権のリスクを軽減する方法をいいます。当行では、融資案件審査に際し、資金使途や返済原資、財務内容、事業性評価等、様々な角度から融資の可否を判断しております。信用リスクを削減するために担保・保証をいただくことがありますが、過度に担保・保証に依存する貸出を行わないよう留意しております。

(1)貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

信用リスクの算出に際して、信用リスク削減手法の一つとして勘案している預金は、貸出金との相殺が可能な法的要件を満たした預金を対象としております。当行では、貸出金及び預金はシステムによって日次管理されており、いずれの時点においても特定することが可能となっております。

(2)担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、評価に関しては、行内規程に従い、担保の種類、換価性、管理の難度等に応じて適切に分類し、行内決裁を経て実施しております。なお、担保権の設定に関しては、原則として登記等の第三者対抗要件を具備する手続を行うと共に、取得した担保については行内規程に定められた時期・方法により再評価を実施し、適切な担保管理を行っております。

(3)主要な担保の種類

当行の適格担保としては、「預金」、「有価証券」、「商業手形」、「不動産」等があります。信用リスク削減手法として勘案している適格担保は、このうちの一定の要件を充足しているものとしております。

(4)派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要

相対ネットティング契約は用いておりません。

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

(5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

特記する事項はありません。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証の主要な取引相手の種類は、信用保証協会、地方公共団体等であり、いずれも原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される主体です。これらに加えて、一定の信用力を有する企業の保証についても、信用リスク削減手法として適用しております。クレジット・デリバティブによるプロテクトについては使用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引としては、スワップ関連取引、先物外国為替取引等があります。

金利スワップについては取引相手を金融機関に限定し、金利変動リスクのヘッジ手段としてのみ取引を行っております。

先物外国為替取引については、約定円貨額の20%を与信相当額とする極度による与信枠管理を行っております。毎月末時点の残高に対し、相場変動に伴う引き直し損益を以下の計算式*により算出し、極度額の範囲内に収まっているか否かでリスク管理を行っております。

*計算式=期末相場引値方式(マーク・トゥ・マーケット方式)
+現在価値法(Net Present Value方式)

なお、当行では派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、派生商品取引によって、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行がオリジネーターである場合、証券化とは、当行が保有する貸出債権等を裏付けとして証券として組み替え、第三者に売却して流動化を図ることをいい、証券化エクスポージャーとは、そのうち、リスク資産として認識しなければならない信用リスク・アセット算定上のリスク資産区分の一つをいいます。

当行における証券化エクスポージャーは、主に中小企業向けの貸出債権を裏付けとして取り組んでおり、従ってリスク管理につきましては、通常の貸出金と同様の案件審査や事務手続を行い、取組み後の裏付資産となる貸出金のモニタリングにおきましても、与信管理部署等が適切な管理

を行っております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、上位トランシェに属するもののみを保有しております。また、再証券化商品は保有しておりません。

証券化商品の一般的なリスク特性として、①デフォルト率、延滞率、回収率及び相関等が当初の予想から乖離する「原資産のポートフォリオに関するリスク」、②信用補完の内容やオリジネーター、サービサー、カウンターパーティーの信用力に係る「ストラクチャーに関するリスク」、③市場金利の変化や証券化商品市場の需給環境の変化による「価格変動リスク」、④国債や株式等に比べ相対的に流動性が低く売却が困難となる「市場流動性リスク」があります。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行がオリジネーターとして保有する場合は、当行所定の手続に基づき証券化を図り、保有期間中は関連部署が情報を共有すると共に、適宜、モニタリング・報告を実施しております。

当行が投資家として新たに証券化商品に投資する場合は、当行規程に定めた項目を事前に確認し、投資の是非を決定することとしております。また、投資期間中においては、規程に定めた情報を定期的に収集・分析し、適切なモニタリングを実施しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

(5) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額不算入の特例によりマーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

現在、取り組んでいる証券化取引はありません。

(7) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対す

る支配が他に移転したことにより、金融資産の消滅を認識する場合は売却処理としております。また、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関を以下の4社としております。

- ・ R&I
- ・ JCR
- ・ S&P
- ・ Moody's

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合はその概要

内部評価方式は用いておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクのことです。当行ではオペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定しております。

また、オペレーショナル・リスクを把握・認識し対応策等を検討する体制として、統合的管理部門(事務システム部)が全体の一元的な把握・管理を行うと共に、その上位に「オペレーショナル・リスク部会」、「リスク管理委員会」、「統合リスク管理会議」が設置され、リスク情報に基づき必要に応じて関連部署と連携して、リスクを認識・評価し、リスクコントロールを行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。

更に、監査部による定期的な内部監査の他、各リスク管理部署の定めた手法により、常時リスクをモニタリングする体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行ではオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

平成26年3月末

上場株式については、日次でVaR(バリュー・アット・リスク)を計測し、月次で非上場株式を含めたVaRの計測、株価指数変化による評価損益のシミュレーション等によるリスク管理を行っております。

決算期における株式の時価算定には、決算日が属する月の平均株価を使用しております。

上場株式については、時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満の下落で一定の基準により「著しく下落した」と判断し回復の見込みがない場合は、帳簿価額と時価の差額を減損処理しております。

非上場株式については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落したものについては、帳簿価額と実質価額の差額を減損処理しており、また、子会社・関連会社株式については、簿価により評価を行っております。

銀行勘定の株式等エクスポージャーの会計処理については、当行が定める「経理事務規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り適正な処理を行っております。また、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

平成27年3月末

当行は、リスク管理部を設置し、株式等エクスポージャーについて、取締役等で承認を受けたリスク管理に関する方針、規程等の遵守状況をモニタリングし、定期的、必要な場合には随時、経営陣に報告する態勢を整えております。

上場株式については、日次でVaR(バリュー・アット・リスク)を計測しているほか、月次で株価指数変化による評価損益のシミュレーション等によるリスク管理を行っております。

決算期における株式の時価算定には、決算日が属する月の平均株価を使用しておりますが、東京TYフィナンシャルグループ内での統一を図るため、決算日が属する月の期末株価に変更いたしました。

上場株式については、時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満の下落で一定の基準により「著しく下落した」と判断し回復の見込みがない場合は、帳簿価額と時価の差額を減損処理しております。

非上場株式については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落したものについては、帳簿価額と実質価額の差額を減損処理しており、又、子会社・関連会社株式については、簿価により評価を行っております。

銀行勘定の株式等エクスポージャーの会計処理については、当行が定める「経理事務規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り適正な処理を行っております。また、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は金利リスクを「金利変動に伴い損失を被るリスク」とし、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク、あるいは保有する資産の価値が減少するリスク」と定義しております。具体的な計測範囲は、貸出金、預金、オフ・バランス取引、有価証券、市場性運用資金及び調達資金等であります。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、取締役会をはじめとした取締役自身の十分な関与の下、当行が業務上抱える各種リスクを認識・計測し、銀行全体のリスクが配賦資本の範囲内に収まるようポジションをコントロールしております。銀行勘定の金利リスクは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)法やVaR、ギャップ分析、デュレーション法の管理手法を併用することで、経営の健全性確保に努めております。

金利リスクの管理は、フロント・オフィス(業務部門)から独立したミドル・オフィス(管理部門)であるリスク管理部が一元的に行っており、リスク管理委員会に対し毎月その状況を報告しております。更に統合リスク管理会議においては、リスク管理委員会からの報告に基づき、金利リスクの管理状況を把握すると共に、必要に応じて管理方法の見直

しやヘッジの必要性について検討・決定を行います。また、毎月開催される専門部会であるALM部会においても、金利リスクに関する現状把握とその対応策、ポートフォリオに関する事項等について検討し、リスク管理委員会に報告・上程しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、99%1%法による銀行勘定の金利リスク量を月次で算定しております。99%1%法とは、一定のストレス的な金利変動シナリオによって計算される経済価値の低下額を「銀行勘定の金利リスク量」とし、当該金利リスク量の自己資本への影響度を管理するものです。一定のストレス的な金利変動シナリオには、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショックを採用しております。

なお、金利リスク量を算定するに際して、「コア預金」という概念を取り入れております。コア預金とは明確な満期が確定していない流動性預金のうち、その一部が即座に払い出されることなく一定期間金融機関に滞留するという考え方です。

なお、当行ではコア預金の算出に内部モデルを使用しております。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

《単体》

Ⅲ.定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項(単体)

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	390	15	510	20
我が国の政府関係機関向け	2,807	112	4,739	189
地方三公社向け	111	4	94	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,183	1,287	30,754	1,230
法人等向け	307,170	12,286	327,947	13,117
中小企業等向け及び個人向け	183,068	7,322	207,011	8,280
抵当権付住宅ローン	87,411	3,496	93,053	3,722
不動産取得等事業向け	257,965	10,318	266,419	10,656
三月以上延滞等	4,048	161	3,120	124
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	15,550	622	5,942	237
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	16,441	657	17,955	718
(うち出資等のエクスポージャー)	16,441	657	17,955	718
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	74,768	2,990	60,213	2,408
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	18,066	722	9,282	371
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	12,733	509	9,405	376
(うち上記以外のエクスポージャー等)	43,968	1,758	41,525	1,661
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	3,521	140	4,324	172
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,499	179	3,987	159
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10,839	△433	△3,816	△152
資産(オン・バランス)計	979,100	39,164	1,022,257	40,890
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	284	11	484	19
短期の貿易関連偶発債務	113	4	92	3
特定の取引に係る偶発債務	104	4	67	2
原契約期間が1年超のコミットメント	1,324	52	971	38
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,202	128	2,644	105
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	491	19	512	20
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	860	34	1,870	74
派生商品取引	276	11	280	11
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	6,659	266	6,924	276
【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】(簡便的リスク測定方式)	415	16	468	18
【中央清算機関関連エクスポージャー】	1	0	1	0
合計	986,176	39,447	1,029,651	41,186

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

自己資本の充実の状況(定量的な開示事項)

(2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
信用リスク	39,447	41,186
オペレーショナル・リスク	2,561	2,526
総所要自己資本額	42,008	43,712

2. 信用リスクに関する事項(単体)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
製造業	144,773	153,392	122,363	124,588	22,376	28,746	33	57
農業、林業	92	126	92	126	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	88	—	88	—	—	—	—
建設業	83,706	92,347	82,514	89,371	1,192	2,975	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	12,818	12,948	4,977	5,613	7,840	7,335	—	—
情報通信業	26,369	28,645	22,860	25,638	3,509	3,007	—	—
運輸業、郵便業	43,805	44,528	36,087	39,645	7,718	4,883	—	—
卸売業、小売業	131,569	138,972	125,405	133,206	4,291	4,282	1,873	1,482
金融業、保険業	150,548	152,205	99,740	87,684	45,144	53,341	5,662	11,179
不動産取引業	127,664	137,558	127,442	133,233	222	4,324	—	—
不動産賃貸業等	245,200	247,505	245,200	247,505	—	—	—	—
物品賃貸業	28,639	29,490	28,639	29,490	—	—	—	—
各種サービス業	116,065	125,669	115,839	124,748	201	896	25	24
国・地方公共団体	566,341	555,060	54,945	58,925	511,396	496,134	—	—
その他	369,610	374,514	368,576	373,610	1,033	904	—	—
業種別合計	2,047,206	2,093,055	1,434,685	1,473,478	604,925	606,831	7,595	12,745
国内合計	2,034,119	2,072,123	1,434,685	1,473,478	591,838	585,899	7,595	12,745
国外合計	13,087	20,931	—	—	13,087	20,931	—	—
地域別合計	2,047,206	2,093,055	1,434,685	1,473,478	604,925	606,831	7,595	12,745
1年以下	238,460	245,137	180,777	170,908	51,188	61,483	6,494	12,745
1年超3年以下	262,630	278,385	146,811	172,611	114,718	105,774	1,100	—
3年超5年以下	326,212	366,445	182,994	200,416	143,218	166,029	—	—
5年超7年以下	171,326	236,913	98,111	104,803	73,214	132,109	—	—
7年超10年以下	360,403	235,969	171,909	140,882	188,494	95,086	—	—
10年超	632,890	677,333	599,006	631,195	33,884	46,138	—	—
期間の定めのないもの	55,283	52,869	55,075	52,661	207	207	—	—
残存期間別合計	2,047,206	2,093,055	1,434,685	1,473,478	604,925	606,831	7,595	12,745

(注)不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
製造業		486	102
農業、林業		—	—
漁業		—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		153	87
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
情報通信業		—	1
運輸業、郵便業		165	164
卸売業、小売業		392	619
金融業、保険業		—	—
不動産取引業		800	596
不動産賃貸業等		516	504
物品賃貸業		—	—
各種サービス業		385	290
国・地方公共団体		—	—
その他		1,174	949
業種別合計		4,074	3,315
国内合計		4,074	3,315
国外合計		—	—
地域別合計		4,074	3,315

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業者とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高並びに増減額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月期			平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,758	△807	4,950	4,950	△1,924	3,025
個別貸倒引当金	8,852	△1,932	6,920	6,920	193	7,113

(注) 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期			平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,844	444	2,288	2,288	347	2,635
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	468	70	538	538	△434	104
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	77	39	117	117	9	127
運輸業、郵便業	63	9	73	73	△7	65
卸売業、小売業	1,277	230	1,507	1,507	741	2,249
金融業、保険業	1	△0	1	1	△1	0
不動産取引業	1,570	△366	1,203	1,203	△958	245
不動産賃貸業等	2,038	△1,440	597	597	433	1,031
物品賃貸業	—	—	—	—	0	0
各種サービス業	459	△138	320	320	22	342
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,051	△780	271	271	39	310
業種別合計	8,852	△1,932	6,920	6,920	193	7,113
国内合計	8,852	△1,932	6,920	6,920	193	7,113
国外合計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,852	△1,932	6,920	6,920	193	7,113

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	484	118
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	134	116
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	26	20
運輸業、郵便業	38	21
卸売業、小売業	286	296
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	10	156
不動産賃貸業等	189	55
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	61	147
国・地方公共団体	—	—
その他	27	13
業種別合計	1,258	945
国内合計	1,258	945
国外合計	—	—
地域別合計	1,258	945

(注) 不動産取引業者とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	568,615	54,414	565,869	39,579
10%	31,972	75,333	50,937	60,160
20%	209,895	—	208,170	—
35%	—	251,937	—	267,694
40%	—	—	—	—
50%	101,378	1,742	115,022	690
70%	—	—	—	—
75%	—	262,483	—	295,160
100%	33,638	515,625	22,108	569,306
120%	—	—	—	—
150%	690	1,685	300	1,698,553
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	234	—	292
合計	946,190	1,163,457	962,408	1,234,583

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

3. 信用リスク削減手法に関する事項 (単体)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
現金・自行預金	12,080	11,247
適格債券・適格株式	19,825	121
適格金融資産担保合計	31,905	11,369
適格保証	112,929	110,078
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	112,929	110,078

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式*で算出しております。

*カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想を算出する方式です。契約時から現在までのマーケティング変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	233	132
グロスのアドオンの合計額 (B)	112	156
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	346	289
派生商品取引	346	289
外国為替関連取引	343	286
金利関連取引	2	2
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A)+(B)-(C)	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	346	289

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体)

○当行がオリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引
第10回東京都CLO	16	—	—	—
合計	16	—	—	—

(2) 原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期損失額

該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(4) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(5) 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与額

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

○当行が投資家の場合

(12) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成26年3月末	平成27年3月末
基金	基金	503	503
	貸出債権	2,944	3,333
	不動産	234	292
合計		3,682	4,130

(13) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	2,944	23	3,333	26
50%	—	—	—	—
100%	503	20	—	—
150%	—	—	503	30
1250%	234	117	292	146
合計	3,682	161	4,130	203

(14) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

項目		平成26年3月末	平成27年3月末
不動産	不動産	234	292
	合計	234	292

(15) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項(単体)

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	10,707		12,311	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,687		1,653	
合計	12,395		13,965	

(注) 株式の貸借対照表計上額のみを記載しております。

(2) 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
子会社・子法人等	859	859
関連法人等	—	—
合計	859	859

(3) 銀行勘定における出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
売却損益額	51	219
償却額(△)	46	—

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額並びに貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,132	3,078
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項(単体)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する経済的価値の増減額 (単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
内部管理上使用了金利ショックに対する経済的価値の増減額	194	△264

(注) 1. 金利リスクの計測には、99%1%法を採用しております。

2. コア預金の算出には内部モデルを使用しております。

3. 平成26年3月末は99パーセンタイル値、平成27年3月末は1パーセンタイル値を使用しております。

自己資本の充実の状況(構成に関する開示事項)

《連結》

Ⅳ.自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成26年 3月末	経過措置による 不算入額	平成27年 3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,022		102,766	
うち、資本金及び資本剰余金の額	76,657		76,657	
うち、利益剰余金の額	23,573		26,561	
うち、自己株式の額(△)	1,759		—	
うち、社外流出予定額(△)	448		452	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		39	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		39	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,352		3,358	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,352		3,358	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,501		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,486		1,337	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	101		102	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,464		107,604	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,232	176	704
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,232	176	704
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	176	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	107,464	—	107,428	—
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	988,584	—	1,030,562	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,304	—	190	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,232	—	704	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10,839	—	△3,816	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,302	—	3,302	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,521	—	64,523	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,054,106	—	1,095,085	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.19%	—	9.81%	—

自己資本の充実の状況(定性的な開示事項)

《連結》

V.定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成27年3月末の連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
八千代サービス株式会社	建物の清掃、保守管理業務、 広告宣伝用品等の調達業務
八千代ビジネスサービス株式会社	行内便、回金、事務集中業務
株式会社八千代クレジットサービス	クレジットカード業務
八千代信用保証株式会社	住宅、その他の個人向けローンの信用保証業務

平成26年3月末も同様であります。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する関連法人等はありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

また、連結子会社4社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

平成26年3月末

発行主体	八千代銀行		八千代クレジットサービス、 八千代信用保証
	普通株式	劣後特約付社債	
資本調達手段の種類			少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	74,898百万円	2,501百万円	101百万円
利率	—	2.15%	—
償還期限	無	有 平成28年9月30日	無
償還等を可能とする特約	無	無	無

平成27年3月末

発行主体	八千代銀行		八千代クレジットサービス、 八千代信用保証
	普通株式		
資本調達手段の種類			少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	76,657万円		102百万円
償還期限	無		無
償還等を可能とする特約	無		無

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

《連結》

VI. 定量的な開示事項

1. その他金融機関等 (自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

以下に記載しております連結の定量的な開示項目について、単体の数値と同一となる項目は省略しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (連結)

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産 (オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	390	15	510	20
我が国の政府関係機関向け	2,807	112	4,739	189
地方三公社向け	111	4	94	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,185	1,287	30,756	1,230
法人等向け	306,658	12,266	327,430	13,097
中小企業等向け及び個人向け	182,905	7,316	206,996	8,279
抵当権付住宅ローン	87,394	3,495	92,863	3,714
不動産取得等事業向け	257,965	10,318	266,419	10,656
三月以上延滞等	4,528	181	3,727	149
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	15,550	622	5,942	237
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	15,626	625	17,105	684
(うち出資等のエクスポージャー)	15,626	625	17,105	684
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	78,167	3,126	62,067	2,482
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	18,066	722	9,282	371
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	14,840	593	9,804	392
(うち上記以外のエクスポージャー等)	45,260	1,810	42,980	1,719
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	3,521	140	4,324	172
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,535	181	4,007	160
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△10,839	△433	△3,816	△152
資産 (オン・バランス) 計	981,508	39,260	1,023,167	40,926
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	284	11	484	19
短期の貿易関連偶発債務	113	4	92	3
特定の取引に係る偶発債務	104	4	67	2
原契約期間が1年超のコミットメント	1,324	52	971	38
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,202	128	2,644	105
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	491	19	512	20
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	860	34	1,870	74
派生商品取引	276	11	280	11
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	6,659	266	6,924	276
【CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額】 (簡便的リスク測定方式)	415	16	468	18
【中央清算機関関連エクスポージャー】	1	0	1	0
合計	988,584	39,543	1,030,562	41,222

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. リスク・アセットは信用リスク削減効果適用後の数値です。

(2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
信用リスク	39,543	41,222
オペレーショナル・リスク	2,620	2,580
連結総所要自己資本額	42,164	43,803

3. 信用リスクに関する事項(連結)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

区分	信用リスク・エクスポージャーの期末残高							
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
製造業	144,773	153,392	122,363	124,588	22,376	28,746	33	57
農業、林業	92	126	92	126	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	88	—	88	—	—	—	—
建設業	83,706	92,347	82,514	89,371	1,192	2,975	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	12,818	12,948	4,977	5,613	7,840	7,335	—	—
情報通信業	26,369	28,645	22,860	25,638	3,509	3,007	—	—
運輸業、郵便業	43,805	44,528	36,087	39,645	7,718	4,883	—	—
卸売業、小売業	131,569	138,972	125,405	133,206	4,291	4,282	1,873	1,482
金融業、保険業	150,036	151,689	99,228	87,167	45,144	53,341	5,662	11,179
不動産取引業	127,664	137,558	127,442	133,233	222	4,324	—	—
不動産賃貸業等	245,200	247,505	245,200	247,505	—	—	—	—
物品賃貸業	28,639	29,490	28,639	29,490	—	—	—	—
各種サービス業	116,065	125,669	115,839	124,748	201	896	25	24
国・地方公共団体	569,344	558,060	54,945	58,925	514,398	499,134	—	—
その他	370,682	375,568	369,648	374,664	1,033	904	—	—
業種別合計	2,050,770	2,096,592	1,435,246	1,474,015	607,928	609,831	7,595	12,745
国内合計	2,037,682	2,075,660	1,435,246	1,474,015	594,841	588,899	7,595	12,745
国外合計	13,087	20,931	—	0	13,087	20,931	—	—
地域別合計	2,050,770	2,096,592	1,435,246	1,474,015	607,928	609,831	7,595	12,745
1年以下	239,162	247,438	180,777	170,908	51,890	63,784	6,494	12,745
1年超3年以下	264,930	278,385	146,811	172,611	117,018	105,774	1,100	—
3年超5年以下	326,212	367,144	182,994	200,416	143,218	166,728	—	—
5年超7年以下	171,326	236,913	98,111	104,803	73,214	132,109	—	—
7年超10年以下	360,403	235,969	171,909	140,882	188,494	95,086	—	—
10年超	632,890	677,333	599,006	631,195	33,884	46,138	—	—
期間の定めのないもの	55,843	53,406	55,635	53,198	207	207	—	—
残存期間別合計	2,050,770	2,096,592	1,435,246	1,474,015	607,928	609,831	7,595	12,745

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
製造業	486	102
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	153	87
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	1
運輸業、郵便業	165	164
卸売業、小売業	392	619
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	800	596
不動産賃貸業等	516	504
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	385	290
国・地方公共団体	—	—
その他	2,153	1,931
業種別合計	5,053	4,298
国内合計	5,053	4,298
国外合計	—	—
地域別合計	5,053	4,298

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2. 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(3) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高並びに増減額

(単位:百万円)

項目	平成26年3月期			平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,210	△858	5,352	5,352	△2,014	3,338
個別貸倒引当金	10,128	△1,624	8,504	8,504	△499	8,005

(注) 連結グループは、特定海外債権引当勘定はありません。

(4) 個別貸倒引当金の業種別・地域別の残高及び増減

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期			平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,844	444	2,288	2,288	347	2,635
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	468	70	538	538	△434	104
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	77	39	117	117	9	127
運輸業、郵便業	63	9	73	73	△7	65
卸売業、小売業	1,277	230	1,507	1,507	741	2,249
金融業、保険業	1	△0	1	1	△1	0
不動産取引業	1,570	△366	1,203	1,203	△958	245
不動産賃貸業等	2,038	△1,440	597	597	433	1,031
物品賃貸業	—	—	—	—	0	0
各種サービス業	459	△138	320	320	22	342
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,328	△473	1,855	1,855	△652	1,202
業種別合計	10,128	△1,624	8,504	8,504	△499	8,005
国内合計	10,128	△1,624	8,504	8,504	△499	8,005
国外合計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,128	△1,624	8,504	8,504	△499	8,005

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

(5) 貸出金償却額の業種別・地域別の額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月期	平成27年3月期
製造業	484	118
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	134	116
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	26	20
運輸業、郵便業	38	21
卸売業、小売業	286	296
金融業、保険業	—	—
不動産取引業	10	156
不動産賃貸業等	189	55
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	61	147
国・地方公共団体	—	—
その他	96	51
業種別合計	1,328	982
国内合計	1,328	982
国外合計	—	—
地域別合計	1,328	982

(注) 不動産取引業とは免許事業者であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を含む個人経営者であります。

自己資本の充実の状況 (定量的な開示事項)

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーの残高			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	568,615	54,414	565,869	39,579
10%	31,972	75,333	50,937	60,160
20%	209,895	—	208,170	—
35%	—	251,888	—	267,503
40%	—	—	—	—
50%	101,378	1,742	115,022	690
70%	—	—	—	—
75%	—	262,140	—	295,075
100%	33,638	515,622	22,108	569,305
120%	—	—	—	—
150%	690	1,685	300	1,698
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	234	—	292
合計	946,190	1,163,064	962,408	1,234,306

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

4. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項 (連結)

(1) 銀行勘定における出資等の連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	10,752		12,374	
上記に該当しない出資又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,732		1,663	
合計	12,484		14,038	

(注) 株式の連結貸借対照表計上額のみを記載しております。

(2) 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲につきましては、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、銀行の連結総資産に対する連結子法人等の総資産の割合が2%を超える連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や当行グループ等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役全員及び監査役全員のそれぞれの役員報酬の総額(上限額)を決定しております。

株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分につきましては、当行の親会社であります株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下「東京TYFG」とします。)で設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当行の取締役会で決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分につきましては、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

(単位:百万円)

	開催回数(平成26年4月～平成27年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	—

(注) 報酬等の総額につきましては、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

当行の対象役員の報酬等の額は、役員報酬を基本報酬と業績連動報酬に区分し、基本報酬は役位により、業績連動報酬は銀行目標達成度及び所管部門目標達成度に基づき決定され、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、東京TYFGで設置した「指名・報酬協議会」の検討結果を基に当行の取締役会にて決議しております。

報酬等に関する開示事項

なお、当行の親会社であります東京TYFGが、業績と企業価値向上への取締役の貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、東京TYFG取締役及び子会社である銀行の取締役(社外取締役を除く)を対象とする株式報酬型ストック・オプション制度を導入したことに伴い、当行においては取締役の基本報酬及び業績連動報酬とは別枠で、新株予約権の払込金額に相当する報酬の支給枠として年額3千万円以内の報酬枠(平成27年6月29日臨時株主総会決議)を設定しております。

なお、監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、監査役の中立性及び独立性を確保する観点から業績連動型報酬及び株式報酬型ストック・オプションの対象とはしていません。基本報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定における業績連動部分について

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、業績連動報酬は、銀行目標達成度及び所管部門目標達成度に基づいて決定されますが、対象役員の報酬等の額のうち業績連動による報酬の増減額の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(平成26年4月～平成27年3月)

(単位:百万円、人)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	基本報酬	賞与			
対象役員 (除く社外役員)	14	242	110	110	—	131	119	12	—

(注)対象役員の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与額39百万円(うち、賞与12百万円)を含めて記載しております。

5. 当行の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたものの他、該当する事項はありません。

株式会社東京TYフィナンシャルグループ

〒160-0022 東京都新宿区新宿五丁目9番2号
<http://www.tokyo-tyfg.co.jp/>

株式会社東京都民銀行

〒106-8525 東京都港区六本木二丁目3番11号
<http://www.tominbank.co.jp/>

株式会社八千代銀行

〒160-8431 東京都新宿区新宿五丁目9番2号
<http://www.yachiyobank.co.jp/>

東京TYフィナンシャルグループ 2015 ディスクロージャー誌

平成27年7月発行

本資料には、将来の業績に係る記述が含まれていません。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。



思いを預かる。思いをつなぐ。

東京TYフィナンシャルグループ



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。